

「新市庁舎整備事業(仮称)」の公共事業事前評価調書(案)に対する 市民の皆さまからのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募 集 期 間 : 平成 26 年 4 月 1 日 (火) ~平成 26 年 5 月 12 日 (月)

意見提出者数 : 388 名 (うち団体 : 4)

お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する横浜市の見解を、次のとおりまとめました。
また、お寄せいただいたご意見と横浜市公共事業評価委員会の審議結果を踏まえ、公共事業事前評価調書(案)の一部を修正し、公共事業事前評価調書として確定しました。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

388 名からお寄せいただいたご意見を、公共事業事前評価調書(案)の項目にあわせて分類(855 件)し、本市の見解とあわせて整理いたしました。

なお、分類したご意見は、公共事業事前評価調書(案)の項目別に整理し、提出された順に、原則、全て原文のまま掲載しています。

公共事業事前評価調書 新旧対照表

	修正前	修正後
事業概要 (事業内容)	<p>【新市庁舎の規模】</p> <p>○新市庁舎に集約する機能： 関内地区の民間ビル等に分散している組織の執務室・会議室など（職員数：6,000人）</p>	<p>【新市庁舎の規模】</p> <p>○新市庁舎に集約する機能： 関内地区の民間ビル等に分散している組織の執務室・会議室など（職員数：6,000人）</p> <p>○将来の変化への柔軟な対応 <u>将来の行政需要や権限移譲による業務・組織の拡大・縮小による職員数の増減については、執務スペースに可変性を持たせるなどのフロア構成の柔軟性で対応することとします。</u></p> <p>○商業機能の規模 <u>整備予定地の再開発地区計画を踏まえて、大岡川沿いの低層部（1・2階）や地階のみなどみらい線馬車道駅連絡通路沿いなどに、来庁者の利便性やビル就業者の支援機能となる商業施設などの導入を想定します。</u></p> <p>○オフィス機能（賃貸オフィス床）の導入の見直し <u>「新市庁舎整備基本構想（平成25年3月策定）」においては、整備候補地の比較検討にあたって、建物内に余剰床が発生する場合などは、街の賑わい創出・本市の財政負担軽減のため、オフィス・商業施設などの民間機能の導入を検討しました。</u> <u>このうち、余剰床をオフィスとして賃貸することについては、「近隣地区との競争に伴うリスク」「市内の民間賃貸業の圧迫」との意見をいただき、賃貸オフィス床を設けなくても都市計画に適合した計画となることを確認できたことから、収益を目的とした賃貸オフィス床は原則として設けないこととしました。</u></p>
事業の 必要性	<p>【新市庁舎整備の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害への備え（危機管理機能の強化） (省略) ◆深刻な執務室不足（庁舎の分散化）の解消 (省略) ◆施設や設備の老朽化の解消 (省略) 	<p>【新市庁舎整備の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害への備え（危機管理機能の強化） (省略) ◆深刻な執務室不足（庁舎の分散化）の解消 (省略) ◆施設や設備の老朽化の解消 (省略) <p>○現市庁舎の耐震補強工事 <u>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震基準)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、改めて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、建物内にいる人々の安全を一刻も早く確保するため、市会棟から順次補強を行いました。</u> <u>この工事により、現市庁舎の耐震性能は向上しましたが、前述の課題は解消されておらず、新市庁舎の早急な整備が必要です。</u></p>

	<p>○整備予定地における地震・津波・液状化の影響と対策</p> <p>整備予定地の北仲通南地区では、元禄型関東地震で震度7の揺れが想定されるため、これを前提に、長周期地震動対策も踏まえた耐震対策を行う必要があります。</p> <p>元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、南海トラフ巨大地震（及び慶長型地震）で津波による浸水(最大1.2m程度)が予測されます。</p> <p>浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられます。</p> <p>また、埋立地であるため、地盤沈下や液状化の可能性がありますが、支持層まで基礎杭を打設することや、地下躯体の建設時に液状化対策を行うことなどにより対応が可能です。</p> <p>電気、ガス、上下水道など周辺のライフラインについても、電線類の地中化やガス中圧導管の敷設、液状化によるマンホール浮上防止対策などの取り組みが進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微にとどまるものと考えられます。</p> <p>そのため、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進めるうえでも大きな支障はないと考えられます。</p>	<p>○整備予定地における地震・津波・液状化の影響と対策</p> <p>整備予定地の北仲通南地区では、元禄型関東地震で震度7の揺れが想定されるため、これを前提に、長周期地震動対策も踏まえた耐震対策を行う必要があります。</p> <p>元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、南海トラフ巨大地震（及び慶長型地震）で津波による浸水(最大1.2m程度)が予測されます。</p> <p>浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられます。</p> <p>また、埋立地であるため、地盤沈下や液状化の可能性がありますが、支持層まで基礎杭を打設することや、地下躯体の建設時に液状化対策を行うことなどにより対応が可能です。</p> <p>電気、ガス、上下水道など周辺のライフラインについても、電線類の地中化やガス中圧導管の敷設、液状化によるマンホール浮上防止対策などの取り組みが進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微にとどまるものと考えられます。</p> <p><u>なお、内水ハザードマップ（平成26年3月公表）によれば、整備予定地周辺は、大雨時の下水道や水路に起因する浸水のおそれはありません。</u></p> <p>そのため、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進めるうえでも大きな支障はないと考えられます。</p>
事業の効果	<p>【危機管理機能の強化】</p> <p>・超高層建築物における長周期地震動への対応をはじめ、高い耐震性能を備えた堅固な建物とすることで、大地震発生時においても事業の継続が可能になるほか、災害時における「横浜市災害対策本部」として市の災害対策の拠点となり、今以上に、市民の皆様を守ることができます。また、関係部署を集約することで、より適切な初動対応がとれるようになります。</p>	<p>【危機管理機能の強化】</p> <p>・超高層建築物における長周期地震動への対応をはじめ、高い耐震性能を備えた堅固な建物とし、<u>電力途絶時の自己電源確保策等を講じることにより、大地震発生時においても事業の継続を可能とします。</u></p> <p>・災害時における「横浜市災害対策本部」として市の災害対策の拠点となり、自然災害や都市災害をはじめ、想定外の事態にも柔軟に対応できるように、<u>専門知識や経験を有する職員が配置された、危機管理センターを整備することで、これまで以上に、市民の皆様を守ることができます。また、関係部署を集約することで、より適切な初動対応がとれるようになります。</u></p>
その他	<p>【事業費・収支シュミレーション】</p> <p>◆新市庁舎が完成し移転するまでの費用（省略）</p> <p>◆新市庁舎完成後 毎年必要となる費用（省略）</p>	<p>【事業費・収支シュミレーション】</p> <p>◆新市庁舎が完成し移転するまでの費用（省略）</p> <p>◆新市庁舎完成後 毎年必要となる費用（省略）</p> <p>○新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、<u>経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。</u></p> <p><u>具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コストの削減を図ります。</u></p>

No.	ご意見 (855 件)	ご意見に対する横浜市の見解
事業概要-事業内容-【新市庁舎の基本理念と整備基本方針】 (79 件)		
1	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
2	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
3	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
4	<p>現行案</p> <p>1 行政拠点として妥当な案と思われる。</p> <p>2 現状は使い勝手が悪く全ての面において不適当と思われます。</p> <p>継続してご検討をお願いします。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
5	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
6	「新市庁舎の基本理念と整備基本方針」に賛同し、一日も早い新庁舎の完成を期待しています。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
7	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
8	<p>私は、後期高齢者ですが（77才）、細かい内容に付いても、どうすれば良くて、どうすれば良くないのか分かりませんが、一つ私なりに言えることは、折角新しく建設するのですから予算も大変だとは思いますが後世に残して、ああ良かったと思える庁舎を建設してもらいたいです。長期的な物の考え方でお願い致します。皆さんも色々考えていると思いますが？失礼いたします。関係者には、心からご苦勞様としたいと思います。</p>	<p>財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めまします。また、将来の組織変更などを見据え、変化に柔軟に対応できる執務スペースを整備するとともに、業務を効果的・効率的に進められる執務室及び諸室配置とします。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
9	<p>新市庁舎整備基本計画を読み、英知を結集し纏められた計画はさすが素晴らしいと思います。新市庁舎新築は、横浜市が世界の先進都市として評価されるチャンスであり、大きなチャレンジであると思います。その視点から、実施体制を考える必要があります。</p> <p>1 総務局が中心となり、関係する各局が協力する体制で実施されてゆくと思いますが、これでは世界のモデル建築を作るには不十分であると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術の進歩は、急激であり社会の様々な分野に影響し、融合化し社会を複雑、不確実、不透明化させている。 ・ 日本は世界で最速高齢化を実現し、高齢社会を迎えている。 ・ 現行法体系は、上記二点を想定して作られていません。しかし、総務局が中心となり計画を進める限り、当然それらの法規に従わざるを得ません。 ・ 上記二点から、これからの社会を想定し、自由な発想で計画を実行すべきだと思います。そのため、市長の下にプロジェクトチーム（以下 PT）を作り、自由な環境で作業を進めるのが良いと思います。計画が確定したら、現行法規とのギャップを埋めるため、議員立法で横浜条例を作り実施する。 <p>2 市庁舎建設は、市役所だけの仕事でなく、産業界・大学・市民が参加出来る仕組みを考え、必要人材を PT に集める。オール横浜が丸となり「世界都市横浜」をめざす。このような環境が出来ると、知恵・資金が自ずと集まると思う。（横浜市の歴史を紐解くと、関東大震災の復興・第二次大戦の復興）</p> <p>新市庁舎整備が、高齢化社会の世界モデルを作り、その存在感を示す役割（市が持つ開港以来近代日本の先導的実績）と実力（人口・人材・影響力等）を持っています。市民力を結集することです。</p> 	<p>新市庁舎の整備については、今回実施している横浜市公共事業評価において、学識経験者で構成する横浜市公共事業評価委員会からご意見をいただきました。</p> <p>建物のデザイン・配置計画、動線計画などの具体的な検討については、庁内関係局によるプロジェクトチームを設置し、職員の意見も取り入れながら、横断的に進めていきます。</p> <p>また、構造性能、環境性能などの面で、高度な技術や工法等を取り入れるために、専門家であるコンストラクション・マネージャーを導入し、QCD（品質 Quality+費用 Cost+納期 Delivery）の最適化を図りながら検討を進めます。</p> <p>今後は、事業者の選定にあたり、学識経験者等により構成される附属機関を設置し、ご意見を伺いながら事業を進めてまいります。</p>
10	<p>意見：反対。</p> <p>無駄使いである。市職員、市議会議員、市長だけが贅沢するのはおかしい。</p> <p>市民を奴隷のように扱って何様のつもりだ。</p> <p>テレビと談合して無駄使いばかりしている。テレビ・新聞むかつく。</p> <p>市民も利用できるなど言うのだろうが、使うのは実際のと</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>

	<p>ころ市職員関係者ばかりである。 市長も嫌いだ。公務員は横暴で横柄である。反省しろ。市役所を私物化するな。やめろ。</p>	
11	<p>維持管理がかからないしくみを建物に表現する。←誰でもわかる様にする。</p>	<p>財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めま す。 いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
12	<p>目標供用期間を示し、エネルギー効率や生活スタイルを提案できるようなモデルとなる庁舎を望む。 また、将来の人口の増減に伴う、職員数の増減にも対応できるような構造とするのが良いと考える。</p>	<p>新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>予定地ですが、今のヨコハマはみなとみらい地区が中心となって（人、物）いることから、ベストな立地と思います。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。 みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。 いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
14	<p>市庁舎より市政の中味が大切でしょう。私はそう思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>
15	<p>基本計画に賛成</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
16	<p>計画に賛成</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
17	<p>新市庁舎の移転整備については、必要なことと思いますので、現案にもとづいて話し合いを進めていただきたく思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。 いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
18	<p>新市庁舎の基本理念の中で、⑤の将来の変化に柔軟な対応図るという文言には、大いに期待するが、建物コンセプトにおおらずに、より具体的なパースや図面の中で説明してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。 今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
19	<p>庁舎は公的機関の建物なので、設計は簡素に、芸術的である必要はなく、四角いハコが良い。今後の少子高令化、人口減少に備えて、職員数も削減し、建物、施設、設備も縮小できるよう柔軟な構造を考えてもらいたい。</p>	<p>財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めま す。また、将来の組織変更などを見据え、変化に柔軟に対応できる執務スペースを整備するとともに、業務を効果的・効率的に進められる執務室及び諸室配置とします。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>すてきな市庁舎にしてください。 素敵な市役所を作ってください。 特に、木材をいっぱい利用してください。 市民ホールなどみんなが訪れる場所に木材がたくさん使われているとカッコいいと思います。 地球温暖化対策としても良いアピールになります。また、暖かい雰囲気になると思います。 JRの旭川駅舎のように、市民から寄付された木材の板を寄付者の名前入りで内装仕上げに使う ことや、市役所と同じ時代に産まれたあかちゃんの名前の入った板材を壁に貼り付けることも、市民の愛着につながると思います。市役所と一緒に育っていくことになるので良い思い出にな</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。 みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。</p>

	<p>ると思います。 是非ご検討をよろしく申し上げます。</p>	<p>また、内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ります。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>前向きに。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
22	<p>新市庁舎建築賛成です。横浜らしい新市庁舎楽しみです。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成 24 年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとしします。</p> <p>おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎としします。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
23	<p>新市庁舎整備基本計画に書いてある内容を理解して、早期整備を要望したい。 以下の課題解決を早急に解消できる、新市庁舎整備を行うべきである。</p> <p>1、施設や設備の老朽化 現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。また、高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていないことに加え、執務スペース、会議室及び倉庫の不足といった非効率的な執務環境を招いている状況です。</p> <p>2、執務室の分散化 人口の増加や社会経済状況の変化に伴う業務量の拡大により、執務スペースが著しく不足し、現在では、市庁舎機能が約 20 の周辺の民間ビル・市所有施設に分散しています。これにより、来庁者にとって分かりづらく不便であるなど市民サービスの低下を招いているほか、年間 20 億円を超える賃借料等の経費支出や業務の非効率化を引き起こしています。</p> <p>3、市民対応スペースの不足 情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>4、社会状況への対応 情報化社会の進展に伴う ICT の活用や、多様化・複雑化する行政需要や課題に対し、柔軟に対応できる体制が求められます。また、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機の切迫感が高まる中、防災拠点やセキュリティ対策などの危機管理機能の強化や、省資源・省エネルギーといった低炭素社会の実現に向け、環境と共生した市庁舎が求められています。</p> <p>5、災害対策 平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災では、建物内の什器等の転倒により、災害時優先業務の開始が遅れた部署がありました。災害時における拠点として、安全を確保して業務を継続する重要性を再認識し、中長期的な震災対策の一環としても、地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物が必要です。</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
24	<p>新市庁舎整備基本計画に書いてある内容を理解して、早期整備を要望したい。 以下の課題解決を早急に解消できる、新市庁舎整備を行うべきである。</p> <p>1、施設や設備の老朽化 現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。また、高齢者や</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>

	<p>障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていないことに加え、執務スペース、会議室及び倉庫の不足といった非効率的な執務環境を招いている状況です。</p> <p>2、執務室の分散化 人口の増加や社会経済状況の変化に伴う業務量の拡大により、執務スペースが著しく不足し、現在では、市庁舎機能が約 20 の周辺の民間ビル・市所有施設に分散しています。これにより、来庁者にとって分かりづらく不便であるなど市民サービスの低下を招いているほか、年間 20 億円を超える賃借料等の経費支出や業務の非効率化を引き起こしています。</p> <p>3、市民対応スペースの不足情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>4、社会状況への対応 情報化社会の進展に伴う I C T の活用や、多様化・複雑化する行政需要や課題に対し、柔軟に対応できる体制が求められます。また、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機の切迫感が高まる中、防災拠点やセキュリティ対策などの危機管理機能の強化や、省資源・省エネルギーといった低炭素社会の実現に向け、環境と共生した市庁舎が求められています。</p> <p>5、災害対策 平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災では、建物内の什器等の転倒により、災害時優先業務の開始が遅れた部署がありました。災害時における拠点として、安全を確保して業務を継続する重要性を再認識し、中長期的な震災対策の一環としても、地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物が必要です。</p>	
25	<p>新市庁舎整備基本計画に書いてある内容を理解して、早期整備を要望したい。 以下の課題解決を早急に解消できる、新市庁舎整備を行うべきである。</p> <p>1、施設や設備の老朽化 現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。また、高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていないことに加え、執務スペース、会議室及び倉庫の不足といった非効率的な執務環境を招いている状況です。</p> <p>2、執務室の分散化 人口の増加や社会経済状況の変化に伴う業務量の拡大により、執務スペースが著しく不足し、現在では、市庁舎機能が約 20 の周辺の民間ビル・市所有施設に分散しています。これにより、来庁者にとって分かりづらく不便であるなど市民サービスの低下を招いているほか、年間 20 億円を超える賃借料等の経費支出や業務の非効率化を引き起こしています。</p> <p>3、市民対応スペースの不足情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>4、社会状況への対応 情報化社会の進展に伴う I C T の活用や、多様化・複雑化する行政需要や課題に対し、柔軟に対応できる体制が求められます。また、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機の切迫感が高まる中、防災拠点やセキュリティ対策などの危機管理機能の強化や、省資源・省エネルギーといった低炭素社会の実現に向け、環境と共生した市庁舎が求められています。</p> <p>5、災害対策</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。 いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>

	平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災では、建物内の什器等の転倒により、災害時優先業務の開始が遅れた部署がありました。災害時における拠点として、安全を確保して業務を継続する重要性を再認識し、中長期的な震災対策の一環としても、地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物が必要です。	
26	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
27	結論としてはご提案の内容は白紙撤回する。その勇気を持つことこそ求められていることである。どこかの首相は、丁寧に説明することこそ肝要だと表して、そのための広告費用を湯水の様に浪費しているが、これは本末転倒で、むしろ、撤回する勇気を持って、白紙から市民の要求にあった方向を提案すべきだと思う。	<p>新市庁舎の整備は、平成 3 年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで 20 年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>平成 24 年度から 25 年度にかけて、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、検討いただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に「新市庁舎整備基本構想」を 26 年 3 月に「新市庁舎整備基本計画」を策定したものです。</p>
28	事前評価調書は妥当なものです。この方向で推進して下さい。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
29	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
30	<p>事業内容</p> <p>①的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p> <p>②市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p> <p>③様々な危機に対応できる、危機管理の中心的な役割を果たす市庁舎 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p> <p>④環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。借入金が増えるよりましです。</p> <p>⑤財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎 解決策⇒逼迫した横浜市の財政実態、不動産市場および今後膨大な費用が必要になるインフラ補修、少子高齢化対策等を考慮していない従来通りの無責任借入金*案です。当方が第 2 ステップで示す「新たな借金をしない新庁舎整備」を実行してください。</p>	<p>①現市庁舎では、情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>新市庁舎は、豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p> <p>②新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。</p> <p>具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の 1 階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p> <p>③現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p> <p>④新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明（LED 照明等）の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、インシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p> <p>⑤ 「新市庁舎整備基本計画」でお示ししている収支シミュレーションは、「新</p>

		<p>市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲しています。</p> <p>横浜市では、現在、約 20 か所の民間ビルなどに執務室が分散し、年間 20 億円を超える民間ビル賃借料の負担が長年の懸案となっています。これは、他都市と大きく異なる事情です。</p> <p>このため、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後 48 年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要な費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5 年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として 50 年間で 190.8 億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも 50 年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後 48 年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
31	<p>評価調書を拝読し、新たため新市庁舎整備の必要性を再認識致しました。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
32	<p>前略 日頃市には生活の面で多々お世話になっています。</p> <p>横浜市組織の地域的分散を解消し事務効率を高め、恐らくスペース賃料を稼ぎ歳入増に貢献させる目的から市庁舎ビルの建築を計画されるものと拝察します。</p> <p>一方で、国も地方も財政状況は大変苦しく、最近の調べでは 2060 年度債務残高は 8157 兆円に達するとか。4 日付新聞では老人から若者へ予算の傾斜配分を強めるとのこと。現在の若手納税者が退職する頃は、老人は放置されるという見通しを若手はどう思うのか？ どのような国家になるのか。少なくとも老人は益々生き難くなります。要するに、国も地方も財源確保が赤字解消含めて日本は大変な時代に入ったものと理解できます。</p> <p>そんな環境下新庁舎建設は時宜を得たものか否か？ 賛成致し兼ねます。林市長の下、横浜市では保育園待機児童はゼロにされるなどのご努力・成果は市民の誇りです。問題は政策であり、入れ物ではない。徹底した業務分析から人員を抑え、IT のフル活用で情報連絡の改善を図る、などへの一層の投資には賛成ですが、業務改革前の新市庁舎建設は疑問です。横浜市民は恵まれて居る方だと思いますが、可処分所得が減る一方の我々としては、これ以上の負担はご勘弁願いたいことも事実。改善へ向けて市民挙げての理解と一致協力が肝要と存じます。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率（財政健全化の指標で、財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合）への影響は、平均で 0.3 ポイントとなります。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準：25%、横浜市の 24 年度決算における実質公債費比率：15.4%）</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
33	<p>開港の街、横浜とみなとみらいエリアにふさわしい先進的かつ機能的な市庁舎を期待します。</p> <p>大規模な計画ゆえ、ご担当の職員の方のご苦労がしのばれます。市民生活の質が向上されるものと信じております。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成 24 年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の 1 階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p> <p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p> <p>おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。</p>

		いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
34	前向きに。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
35	現在の状況で市民としては困っていない。今のままで良い。	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。
36	機能別整備方針 1) 執務室スペースは歩行可能、障害者対応等を考慮されていません、図面では健常者対応になり不十分です。このような長い事務室では職員の移動が多くなり、コピー機や更衣室・給湯室等を分散して配置する必要があります。休養室は性別に必要であり仮眠などの使用可能とすべきです。またユニバーサルデザインは決して上手いきません。横断の職員連携スペースが中央のみでは機能的に劣ります。 2) 議会は明るく親しみのある雰囲気重視して構成や建築されるべきです、特に本会議場での議員席と傍聴席はある程度一体感をもつべきです。 3) アトリウムの空調は独自に検討し設備すること。 4) 危機管理機能と建物全体の構造強化に問題があるのではないか。危機管理センターと消防本部との連携が記載されていない。	現在の執務室では、すれ違いが困難、車椅子・台車などが通れない動線、バリアフリー非対応などの課題を抱えており、新市庁舎ではそれらの課題を解決していきたいと考えています。 新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。 また、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
37	かっこ良い建物はいらない。 ⑦おもてなしの空間はいらない ④開かれた議会の実現等望ましいが、高のぞみはいらない。 市民の感心感を高めるべきだ。 早急に実現しよう！	誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用することなどでおもてなしの場を実現していきたいと考えています。 また、効率的な議会活動が行われるよう検討してまいります。
38	人口370万人は静岡県とほぼ同じ数字である。現庁舎が出来た1959年当時（150万弱）と同じ考え方は通用しない。つまり、全く新しいと云っていい行政のやり方を革新する必要があり、それを織り込めていない新庁舎計画は絵に描いた餅である。残念ながら、新庁舎の整備基本方針からは、それが全く読みとれない。	新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。
39	【それでも建設する際の要望】 整備基本方針でもある「的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎（1）市民への情報提供・相談・案内機能等の充実（2）市民協働・交流空間の整備（3）開かれた議会の実現」を新市庁舎建設前のたった今から始めてください。（計画から新市庁舎完成までのプロセスをオープンにし、開かれた議会の実現を今から始めてくださいということです。）	新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
40	庁舎の新築には全く異論はない。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
41	横浜らしさの表現にも賛成。横浜が好きだ。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
42	“おもてなしの物造り”は気張り過ぎ。ムダを懸念する。	誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用することなどでおもてなしの場を実現していきたいと考えています。
43	50年前のTYO五輪時の建造物は総じて粗悪材、手抜き工事。震災でそれが露呈した。次のTYO五輪準備と工期を同じくするが“市庁舎は安全だった”のレベルで完成願いたい。頑張って未来を造り出して下さい。	様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物にするとともに、市民生活の安全・安心を守り、危機が発生した際には、横浜市の対策本部として、情報の収集・集約、対策の立案を的確に行うことができるよう危機管理関係諸室を整備します。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
44	給湯設備を整えてほしい。冬でもお湯が出ず、辛かった。おそらく職員の方だと思うが、冷たい水で客用のコップをいくつも洗っていて、ふびんだった。節電は理解するが、冬にお湯くらい出してあげてもいいのではないか。	いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
45	エレベーターは全て地下までいくようにしてほしい。	エレベーターについては、費用対効果などを踏まえ検討していきます。
46	新しい市庁舎をたてるのをがんばってください。	いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
47	現在、このような立て物が必要な事でしょうか。本当に必要ないと市民としては思います。よく考えて事を始めて下さい。林市長よろしく！	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。

48	市庁舎建て替え反対です。赤字財政で何ぞ建るのでしょうか。老朽化と言う事ですが、たった50年です。ヨーロッパの建築物は何百年も経っています。賃借料軽減の努力、仕事の効率を高める工夫等なさっているのでしょうか。友人がパートで市の仕事をしていますが、まったく仕事をしていない方もいらっしやると聞きます。建てる都合良い資料ばかりに思われます。	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。 新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。
49	本庁など立て直す必要はまったくありません。あいつら、仕事していないのですから、バラック小屋で充分です。それより、区役所や行政サービス窓口など、市民が直接恩恵を受けるところにお金を使うべきです。 まあ、お役人に誰のお金で、飯が食べれるのかわかっていない連中の処分が必要ですが・・・ 必要性、費用対効果など市民が納得できる説明もなく、勝手に自分勝手なシナリオを書く、詐欺師同然の行為！！国語なお上手なバカ役人。少し算数勉強したら！！	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。
50	市役所の整備については行政で十分な検討が行われた上での判断でしょうから、出来るだけ合理的な庁舎として欲しいと思います。	財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めます。また、将来の組織変更などを見据え、変化に柔軟に対応できる執務スペースを整備するとともに、業務を効果的・効率的に進められる執務室及び諸室配置とします。 いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。
51	いつもお世話になっております。 新市庁舎整備についてですが、御意見を申し上げます。 セキュリティについてですが、市民をはじめ皆さんの大切な個人情報を扱っていることから、厳重にしてほしいと考えます。 とりわけ、時間外出入口については、職員証の目視確認ではなく、中央省庁に設置されているセキュリティゲートを参考にするなど、職員を装う者が入らないよう対策をしてください。	新市庁舎は、個人情報保護及び行政文書の管理の徹底や防犯上の観点から、セキュリティに配慮した建物とします。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
52	今回の計画は、確定できないところとか検討が進んでいないところを外して、市庁舎そのものだけに絞ったという印象です。 あとは、同じことが何回も何回も書いてあって、読みにくかったです。 賃貸目的の余剰床を原則として整備しないとしたところは、評価できると思います。ただし、昨年の意見募集時に比較用に費用を出しています。前回までにやっておくべきではなかったのでしょうか。しかも、この変更理由がひどいです。該当地区でのオフィス需要の調査がされていなかったというものですが、現状を見れば素人でも予測できるようなレベルでした。	いただいたご意見の趣旨につきましては、今後、新市庁舎整備に関する情報提供を行う際の参考とさせていただきます。
53	憩スペース 函館をモデルにした吹き抜けスペースは不要 観光地として進化する横浜。市役所は市役所としてだけ機能すればいい。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として、アトリウム（人が集う屋根付きの広場空間）を整備することとされており、この方針に沿って整備を進めます。
54	白紙に戻して再検討	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。
55	新市庁舎の整備が必要です。 今世界は大きな転換期にあると思います。東西冷戦という対立構造が解消された後、安定した協調関係に入ったかに見えましたが、新興国の経済的成長や地球環境・エネルギー問題が従来の関係性を越えた複雑な政治問題として流動化しています。日本もそういう中で役割を果たしていくことが求められています。日本は地政学的にみて海洋国家であり、歴史的にもその立場で存在してきました。今こそこの視点（公海の自由、海の国際法やルール、自由で開かれた海洋秩序）重視し、法の支配という普遍的な価値観と国際的なコンプライア	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。

	<p>ンスを守りながら資源の開発や利用を進めていくという平和的な解決の方向をリードできる国です。その海洋国家日本を歴史的にも代表してきた横浜市は、世界・日本の転換期とともに担うことを表現していくべきと考えます。新市庁舎は立地、ハード、機能等の面でこういったものとして整備されることが必要だと思います。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
56	<p>現庁舎も建設直後から手狭になったように行政の業務は常に手狭になる傾向がある。本庁舎建替の事業目的を業務の非効率化とするのは不適切である。行政の業務の効率化は本庁舎建替とは別問題として、常に取組まなければならない。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
57	<p>結論 新庁舎整備事業に反対します。</p> <p>理由：事前評価調書に記載されている「事業目的、内容、必要性、効果および環境への配慮」の何れもが逼迫した横浜市の財政実態、不動産市場および今後膨大な費用が必要になるインフラ補修、少子高齢化対策を考慮していない従来通りの無責任借入金*案であるため。</p> <p>*具体例 (ア)横浜市本体に公社及び市出資法人加えた借入金：約5兆円（平成24年度） (イ)横浜市土地開発公社が抱えた土地の含み損：約708億円（平成24年度） (ウ)横浜開港150周年記念博覧会の赤字：25億円 (エ)横浜市社会福祉協議会への補助金支出不適切：約111億円（平成24年度）等々</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p>
58	<p>時間的余裕と政治的問題が解決できれば、県庁と合築もありかと思いますが、無理なら仕方ありません。・確か県庁も耐震補強プラス分庁舎の新築を予算にあげていたので、話が合えば・・・なのですが</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていますので、新市庁舎整備基本計画の方向性に沿って検討を進めてまいります。</p>
59	<p>市はもっとこの件を広報し、市民全体にアンケートを実施すべきだと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>今回の市民意見募集にあっても広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
60	<p>殆どの市民は市庁舎の計画を知っていませんのでこれを機会に住民投票の是非を問うなどしてもっと広く市民の意見を聞いたほうが良いのではないのでしょうか？</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>今回の市民意見募集にあっても広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
61	<p>これまでの経緯をみると市民目線で民主的に計画されてきたとはとても思えないやり方です。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平</p>

		<p>成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24 年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては広報よこはま 4 月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
62	<p>630 億円もの血税を使って、新市庁舎を建てるという根拠はどこにあるのでしょうか。630 億円という金額を考えると、もっと多くの市民にその理由を示し広報すべきです。そういう計画があるということを知らない市民が多すぎます。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎の整備は、平成 3 年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで 20 年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成 19 年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24 年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては広報よこはま 4 月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
63	<p>新庁舎建設の根拠と必要性を市民が広く知るように対策をまず進めるべきです。市民の賛同がまず必要です。地域の意思を尊重してこそ、地方自治ということを忘れてはなりません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、平成 3 年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで 20 年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成 19 年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24 年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては広報よこはま 4 月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
64	<p>こうした意見を最初から聞く耳持たないのなら「やった」というアリバイのための意見徴収はしないほしい。きく気があるのなら、事実を道理に基づいての意見に真摯に受け止めて、検討するという姿勢の元に進めて欲しい。反対の為の反対意見はすべて無視という姿勢で受け止めるつもりならやめてもらいたい。とにかく矛盾いっぱいの計画案には反対である。再提案を望む。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成 3 年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで 20 年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成 19 年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24 年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
65	<p>新市庁舎の整備に関して、都筑区の住民としては、説明を聞く機会が少なかった。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成 3 年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで 20 年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成 19 年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24</p>

		年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。 今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
66	横浜市は大正時代の父も在住し、開かれた街として私も大好きな街です。市の発展を心より祈ります。 この度の新庁舎の移転について計画の発表を市民の共有となるまで理解を深める努力をして頂きたい。	今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
67	今後の検討にあたって 1) 新市庁舎建設は市民意見でも「良くわからない、知らない」との答えが多く、学識経験者や評価委員から意見等があっても市民は知らないことが多くあります。 2) 財政難を打ち出しているのに、市庁舎に建設費をかけるのに市民理解がえられるとは思いません。 3) 市民意見募集の後対応をキチンとしてください。	新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。 この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。 近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。 こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。 今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
68	新市庁舎建設はただただ無駄というのが私の意見である。 新聞報道によると市の担当者はいまままでに建設反対が多くよせられていることに「移転に向け、丁寧に説明していきたい」（毎日新聞、14.5.10横浜版）とのことだ。もう建設ありき、なのですね。では何の為に“意見”をきくのか。一応、話はたまりました、と民主主義の儀式にすぎないのか。権力者は常に壮大な建築物をたてたがるそうだ。 権力者の勢力欲と群がる建築業者云々まあ、こんな事を書いても、何でも反対屋か、あるいは市民運動をやっているウルサイ連中の1人としてしか、あなたがたには写らないのだろうか。－ しかし、無駄使いに一言ぐらい、発言したい、と思ひ意見表明をしてみました。ちょっとは市民の声もきいて下さい。まあ、ムリか。	新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。 この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。 近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。 こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。 今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
69	莫大な費用が掛る新庁舎建設は、市民の声を十分論議が必要だと思います。	新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。 この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。 近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。 こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。 今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
70	「基本計画」そのものの概要が全く知らされていない中での進行は反対です。	新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。 この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。 近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。 こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。 今回の市民意見募集にあっても広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
71	横浜市の市庁舎整備事業の進め方は拙速にすぎます。横浜市が2012年12月に行った「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民アンケートでは、北仲通南地区での整備案、港	新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。

	<p>町地区での整備案が示されましたが、どちらに対する賛成意見よりも、新市庁舎整備をすることに反対・否定的な意見が、最も多いという結果でした。</p>	<p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
72	<p>市庁舎建設に対して意見を求める方策として、中間的な位置付の■を 行政側⇄■⇄市民</p> <p>☆《コーディネーター》を配置して欲しい。</p> <p>“横浜のまちづくり”の仕方について、現代の流れを重要視して過去の実績にとらわれない、市民も民間も行政も一体となったまちづくりな取り組み方に、この機会に変化して欲しい。</p> <p>これら、従来型の計画の進め方は、とても問題あり、今回の意見募集の仕方は大いに反対である。時間がなく説明不足である。</p>	<p>今回の意見募集は、横浜市公共事業評価制度に基づき行ったものですが、いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
73	<p>新市庁舎整備事業に対する私の意見は、昨年12月から1月にかけて実施された基本構想案に寄せられた多くの反対意見と同じであることをまず先に述べておきます。</p> <p>次に事業に関する私見以上に、横浜市の市政のあり方に関する重大な指摘をさせていただきます。横浜市は、本件に限らず市民に意見を求める目的は何でしょうか？単に意見を求めてその結果を公表したという既成事実のみを目的にしていませんか。つまりアリバイ作りのためでは？本来の目的は、広く求めたその意見を実際に事業に反映させることにあるのではないのですか。私には複数の過去の経験から意見が誠実に反映された実感が全くありません。その例の一つをここにあげておきます。</p> <p>平成13年に横浜市は、廃棄物処理基本計画の策定に先立ち、パブリックコメントは実施しませんでした。一般廃棄物処理計画の改定に向けた基本的な考え方について、「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会」がアンケートを実施しました。無作為に抽出した16歳以上の男女5000人と3000事業所が対象で、回収率はどちらも約50%でした。本件同様、審議会の答申には全意見が掲載され横浜市民のごみに対する高い見識がうかがえました。審議会答申には、焼却場や最終処分場を建設する場合は初期の段階から住民に十分情報を提供し、必要性や安全性について十分に話合って決めるようにと明記されました。しかし実際に最終処分場を建設する際には、住民に対して形式的な環境アセスが実施されただけ。議会や審議会においてすら十分な説明はされませんでした。</p> <p>事業は着実に実施され現在も進行中です。</p> <p>形ばかりととのえても内実が伴わない市政運営は、市民の不信感ばかりが増幅され、結果として市民の協力は得られないのではないのでしょうか。</p> <p>猛省を期待いたします。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
74	<p>一貫して市民不在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中田前市長による最初の土地契約の不透明さは解消されていない ・林現市長による基本構想への市民意見無視 ・事業推進中の市民意見反映の仕組みが全くない 	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、</p>

		<p>議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p>
75	<p>新市庁舎整備事業の白紙撤回を求めます。理由の第1点はまず、横浜市民がこの事業に対しての認知度が低く市としてはもっと広く告知等すべきだと思います。横浜市の広報誌に事業の詳細が掲載されていた記憶はありません。また、先日金曜日にパブリックミーティングが市民有志で実施されましたが本来は市が主催して実施すべきではないでしょうか？そのような市の姿勢には疑問です。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては、広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
76	<p>広報が少なかったため、市民は知らない人が多い。今後、もっと時間をかけて、議論をして、多くの市民の意見を聞いて決めるべきだと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては、広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
77	<p>市民の利用しやすい庁舎になる様に、よく計画を市民に説明して下さい。もっと意見も聞いて下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今回の市民意見募集にあたっては、広報よこはま4月号で計画内容を説明いたしましたが、今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
78	<p>新市庁舎を整備するにあたって、市民意見募集はただの手続きとして行っているように思う。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
79	<p>近年急に新市庁舎の検討が進められてきましたが、議会でも推進派のペースで推し進められ、十分な議論がされたとは思えません。「市長への提案」でもこれまで多数の反対意見や疑問が提出されているのに、形式的な回答ばかりで真摯に応える姿勢が全く見られません。きちんとした検討が行われていないという理由で現計画に反対します。</p>	<p>新市庁舎の整備は、平成3年に学識経験者や市会議員、市民の皆さまを含む各界の代表者などで構成された「横浜市市庁舎整備審議会」を設置してから、これまで20年以上にわたり検討を続けてまいりました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平</p>

		<p>成 22 年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成 24 年に「新市庁舎整備基本構想(案)」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
事業概要-事業内容-【建物配置・空間構成の考え方】 (37 件)		
80	<p>特色ある環境配慮</p> <p>①市庁舎を利用する業務・仕事の人</p> <p>②市庁舎本体</p> <p>③市民・大衆</p> <p>①、②、③が緊密につながっている空間表現がなされる事</p>	<p>新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めます。また、将来の組織変更などを見据え、変化に柔軟に対応できる執務スペースを整備するとともに、業務を効果的・効率的に進められる執務室及び諸室配置とします。</p>
81	<p>ほぼ理想型に近いものと思います。</p> <p>将来的に地下街等で交通アクセスへの複数路線接続や地下街商店、飲食店の集客効果の高い店舗誘致もされたら魅力も高まると思います。</p>	<p>新市庁舎は、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい 21 地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。</p> <p>また、賑わいを創出する商業施設を大岡川プロムナード沿いの低層部に配置するとともに、ビル就業者や駅の利用者に配置した店舗等を地階の駅連絡通路沿いに配置することとなっています。</p> <p>具体的には、どのような店舗を配置するかは、都心部にふさわしく、街のにぎわい形成に資する店舗を配置することになりますが、いただいたご意見も参考に今後検討していきます。</p>
82	<p>全世界共通のビル建築が数多く、出来上がり時は、容姿に真新しさを感じても、少し経つと「ビル」のくくりでまとまる建築物になってしまう。日本建築の様式を取り入れ趣があり、来庁者が地域の独自性を味わえる物を望みます。イメージ図はとともありきたり。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
83	<p>地域全体が大きな商業地域となっており、あえて市庁舎に商業施設を入れる必要は無いと考えます。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、土地利用の基本方針として、「業務施設を中心に、都心部にふさわしい機能を導入するとともに、街のにぎわいを形成するために商業施設等の立地を図る。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。</p>
84	<p>建設に強く賛成します。</p> <p>命にかかわる福祉関係にお金を使うことはとても大事なことだとは思いますが、はたしてこれでこの横浜が豊かな発展を遂げることができるのでしょうか？</p> <p>やはり何かのきっかけが必要であり、それが、新しい市庁舎の建設であり、そして市中心部からの経済発展や文化の交流が期待できるものと考えます。</p> <p>新市庁舎、楽しみにしています。</p>	<p>新市庁舎整備予定地を含む関内・関外地区は、横浜の成長力となり、時代の変革をリードする都心部として、各地区と連携・役割分担をしながら、横浜都心部全体の活性化に資するまちづくりを展開する地区と位置付けられています。</p>
85	<p>みなとみらい線だけでなく、桜木町駅（JR、地下鉄）からの歩行者動線にも充分配慮してください（歩行者デッキの新設など）</p>	<p>歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。</p> <p>また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい 21 地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
86	<p>各業務を新市庁舎に 1 本化する事によって行政業務が簡素化され市民も利便性が良くなり、人の集来率が大きくなり、それによって周辺の企業及び中小企業、特に物販飲食業が活性化される。又、北仲通りの道線を桜木町駅関内近辺の整備により、より利便性が良くなり、東京方面からの人呼び寄せの利点も出て来ます。それには是非北仲通り駅⇄桜木町駅に動く歩道を設置し、高齢者も新市庁舎に足を運ぶ事と思います。それが、関内、馬車道、野毛、みなとみらいの活性化への一番のポイントだと思います。一考をお願い致します。</p>	<p>歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。</p> <p>また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい 21 地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。</p>

87	大岡川水路が近くある、これを利用しないではないと思います。災害時や陸上交通の渋滞等を考えて港横浜（水の横浜都市とてみてはどうでしょうか。	大岡川沿いには、水際線プロムナードの一環として水辺の憩い空間を整備します。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
88	交通の便も、J R、京急、地下鉄、バスを利用でき交通の便は良い。新庁舎の建設で、関内、関外の街づくりを始め近辺地域の活性が期待出来る。 構想の中で新庁舎→桜木町駅へのエレベーターの設置、又近くにある高架歩道橋を庁舎前迄伸ばして欲しいと考えています。 新庁舎建設ですばらしい横浜市の行政が出来る様期待しています。	歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。 また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい21地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
89	財政難の時に、出来れば新庁舎は作って欲しくないが、地盤液状化リスク、などの問題が大丈夫なのであれば以下の条件をつけて賛成しても良いのかもしれない。 桜木町の駅から雨に濡れずに行かれる歩道（屋根付）で、できれば動く歩道にし、老人や障害者が行きやすいように。	歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。 また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい21地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
90	50年後は、MM地区も含め、陳腐化、老朽化、無用化のビルの林立を憂う。超高層ビルと都市機能、人口等の関連を見据えて設計を。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、土地利用の基本方針として、「業務施設を中心に、都心部にふさわしい機能を導入するとともに、街のにぎわいを形成するために商業施設等の立地を図る。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。
91	神奈川県施設（大岡川夢ロード）と隣接しているが、『水辺の憩い空間の整備』は、神奈川県と連携した施設として欲しい。 ↓ 横浜都心部の水辺環境の改善策を新庁舎建設と合わせて、具体的に市民へ提示して欲しい。 ↓ 横浜港インナーハーバーの時代変化と合わせた活用策⇒市民により解放された水辺空間の利用として横浜市のイメージを明示して欲しい。	大岡川沿いには、水際線プロムナードの一環として水辺の憩い空間を整備します。整備にあたっては、関係機関と調整して検討を進めていくこととなります。
92	新市庁舎は馬車道駅・桜木町駅からのアクセスを想定されているようですが、桜木町駅からのアクセスについては桜木町駅入口信号横にある橋の周辺にアップダウンがあり、高齢者や障害者には負担が大きいと思います。桜木町駅からフラットにアクセスできる歩道橋を整備する等、信号や階段・坂道による負担をかけずにアクセスできるように配慮してください。併せて、市営バスの運行経路やバス停位置についても、現行の市庁前バス停を経由している系統については新市庁舎にアクセスしやすくなるよう変更してください。	歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。 また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい21地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
93	横浜市総務局管理課 庁舎計画等ご担当者様 平素は、横浜市様には大変お世話になっております。 新市庁舎整備に関する意見募集に関し、僭越ながら下記のとおり意見を提出させていただきます。 1、北仲通北地区との動線確保 市庁舎整備とほぼ同タイミングでの整備が想定される北仲通北地区との間に、デッキレベルと水際線プロムナードレベルでの動線を確保することで、歩行者ネットワークの充実が可能となる －1、栄本町線より南北に分断されている北仲通地区の一体性が確保される －2、震災・津波災害への対応のため、「津波避難施設」となる新市庁舎との間で浸水想定高さ以上での避難動線が確保可能となる	歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。 また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい21地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。

	<p>ー 3、新市庁舎の大岡川に面する水辺の憩い空間と北仲通北地区で整備されるプロムナードを、栄本町線の下を通して繋げることにより、北仲通地区南北の歩行者ネットワークが充実する</p>	
94	<p>今回の提案は白紙撤回されることを求めます。</p> <p>この関内地区はこの 10 年近くでビル風による突風が吹く回数が急増しており、それによる被害も増えています。</p> <p>提案されている新庁舎は、予想される地震や津波への対策は万全ということですが、むしろ高層ビルがさらに増えることで「日常」の関内地区の状況が一層悪くなることについては考慮されないのでしょうか？現在の山下町～桜木町の高層ビルの環境アセスメントをすべてやり直してからにしてください。</p>	<p>ビル風の影響については、今後、設計段階で確認し適切に対応してまいります。</p>
95	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の新市庁舎整備（案）に基本的に賛成します。 ・ 課題である関内地区活性化との関連では、極力関内側に開かれた市庁舎とすべきと考えますが、本敷地は栄本町線、本町線、大岡川に囲まれ地上でのアクセスに難がある場所となっているので、みなとみらい線馬車道駅を介して、地下での動線確保に最大限の配慮をすべきと考えます。 ・ MM 線馬車道駅自体が関内の歴史を踏まえたデザインで大空間が確保されているため、新市庁舎との接続は、狭い通路を介するのではなく、駅空間と一体化した正面玄関としての性格を持たせ、かつ、スムーズで分かり易い縦動線を備えるべきと考えます。 ・ これにより関内地区と一体となった新市庁舎整備が実現することを期待します。 	<p>歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。</p> <p>また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい 21 地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
96	<p>新市庁舎整備事業に賛成です。</p> <p>新市庁舎の馬車道駅や桜木町駅からのアクセス向上を望みます。</p> <p>地上、地下どちらからでも安全で分かりやすいアクセスルートを確認することで、市民や来街者がみなとみらい 2 1 地区や関内地区を回遊できると良い。特に最寄り駅となる馬車道駅とは、駅と一体化して、新市庁舎の正面玄関口としてふさわしい快適な空間を整備してほしい。</p>	<p>歩行者ネットワークの考え方については、地上、地下、デッキレベルにおける多様な歩行者動線を確保し、来街者にとって安全で魅力ある歩行者ネットワークの形成を図ります。</p> <p>また、最寄駅である馬車道駅との接続や桜木町駅との連絡を強化するとともに、みなとみらい 21 地区や関内・関外地区とのアクセス性を確保し、利便性や回遊性の向上を目指します。さらに、北仲通北地区と南地区の連絡性が高まるネットワーク整備の検討を行います。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
97	<p>超高層ビルで建設する予定と聞いていますが大丈夫ですか？先の 3.11 では、大阪の超高層ビルが長周期地震動に反応しズタズタになりました。市庁舎はもちろん防災拠点ですが、超高層ビルは防災拠点として相応しい形態でしょうか？</p> <p>ワールドトレードセンター、つまり 9.11 の例を考えると、低層部や上層部を問わず、いずれかの階で被災すると、超高層ビルという形態は全ての階で立ち入り禁止、機能不全になります。</p> <p>最近の鉄道網で、私たちは振り替え輸送という手段に助けられています。現在、各セクションが飛び地状態で不便なことや賃料が高額という事情は分かれますが、せめて、近接した二つの棟に分けられないものでしょうか？（神奈川県庁みたいに。東京都庁も二棟で構成されています。）一極集中の脆弱性に、どうして気づかない？</p>	<p>新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
98	<p>高層の建物は移動に不便であり、老人には利用しにくい。地震、津波の対策も安全とはいえない。</p>	<p>市民の皆さまによる利用が多い窓口部署や情報提供・相談機能、市民協働機能などは低層部に配置します。</p> <p>新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。</p>
99	<p>高層ビルは効率的と言われているが年間の維持費は、半端でない。途中で解体するわけにもいかない。不具合があった場合のリフォームだって極めて高額なものにならざるを得ない。そんな無駄なものを作ること自体おかしい権利を疑いた</p>	<p>新市庁舎は、財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられるようにするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めます。</p>

	くなる。	
100	新庁舎について等 横浜は世界に知られている国際都市。横浜らしさとは、具体的にどう進めて行くか、歴史を重んじ、品性豊かにと 생각합니다。	新市庁舎のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
101	市民からのデザイン提案も受けなく建物のイメージ等が提案されるのも唐突です。	新市庁舎の整備は、高度な技術力・ノウハウ等の採用、工期短縮の可能性、コスト削減等、地域経済の活性化などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式を採用することとしました。 建物のデザインについては、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとなるよう検討していきます。
102	新市庁舎の整備基本方針 1) わかりやすく、親しみのある庁舎は、これまでの例では直線的で広い空間があるだけの庁舎が多く、温かみのあるとはとても言えません。 2) 外観のシンボルを追及することは難しいと思います、計画では正方形とガラス張りが想定されますので特徴のない建物になると思います。それよりも市民の多くが新市庁舎の建設に同意や賛成をすることの方が大切です。	新市庁舎のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。 新市庁舎の整備について、多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう、今後とも、事業の進捗に応じて、情報提供に努めてまいります。
103	建物配置・空間構成の考え方 1) 新市庁舎建設と言いながら、都市再生機構に代わって建築するという言う方法が市民に理解されていなく、法的なクリアがされていない。 2) 建物の形態を見ると低層部と現URビルは一带となり、市役所としての顔が無く市民から誇りや親しみを持てるでしょうか。やはり新市庁舎としての顔がなければいけません。現在の人の流れは国道133号が多く栄本町線の方は利用が少ないため、正面玄関は国道133号線になると思います。 3) 当初の計画は床面積の一部を民間へ賃貸することでしたが、計画変更した床面積を北仲通北地区の開発業者に売る計画は承認できません。	新市庁舎は、本市が都市再開発法に基づき、「北仲通南地区第二種市街地再開発事業」の施工者である都市再生機構（UR）に代わって施設建築物を建築するものです。 建物の出入口については、今後、検討を進める中で決定していきます。 なお、「計画変更した床面積を北仲通北地区の開発業者に売る計画」というご指摘については、そのような事実はございません。
104	高いビルになるなら、エレベーターを設置するだけでなく、きちんと動かしていただきたいです。	エレベーターについては、今後、設計段階で十分な搬送能力が確保できるよう検討を進めてまいります。
105	新庁舎には是非タクシー乗場を構内に御設置頂きます様御願い申し上げます。桜木町駅方面と山下町方面の相方向に分けることが乗客にとっては便利かと思われます。	車両の動線計画については、現在検討中であり、いただいたご意見の趣旨につきましても参考とさせていただきます。
106	大岡川の建物にポンツーンを設置し、市の許可を受けたヨット等繫留できる様にしたら、景観が向上し、桜木町側のポンツーンは楽しい散歩道になると思われます。インターコンチの対岸に船舶が停泊しているのと否では大きな差です。憩いの場を作って下さい。	大岡川沿いには、水際線プロムナードの一環として水辺の憩い空間を整備します。いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
107	外観を考えて周りの建物（アイランドタワーや第二合同庁舎）より高くはしないでほしいです。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として、「周辺の街並との調和を図るため建物の高さについては、既存の街並との連続性を考慮するとともに、敷地内においても建築物の高さを段階的な構成とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。 建物の高さについては、当該再開発地区計画の規定を踏まえ、機能性、景観、コストなどの観点から総合的に検討し決定していきます。
108	新市庁舎整備基本計画は白紙に戻し、全面的に見直すべきだと思います。 高層ビルへの一極集中は平常時には効率が良いが、災害時には単一障害点となる恐れが高い。たとえば巨大地震時には、ビル自体が耐震性が高くとも、エレベーターが停止することで、高層ビル内の移動は困難となり、市役所機能全体が不全となる恐れが高い。	新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。
109	壁面後退 壁面後退によるゆとりある空間の創出は、幹線道路沿いよ	大岡川沿いには、水際線プロムナードの一環として水辺の憩い空間を整備することとしており、壁面後退についても検討を進めています。

	りも大岡川沿いに確保することにより、親水空間への圧迫感を低減し、河川に面した良好な自然特性を生かすことが可能となる	
110	細かいところですが、基本理念（１）～開かれた市庁舎と（２）ポスタビリティあふれる市庁舎についてですが、このようなニーズはどのくらいあるのでしょうか。ここに書かれている機能のほとんどは、市庁舎でなく区役所に整備してほしいと考えている人のほうが多いと思います。また、市庁舎ではなく、もっとほかのアクセスのよいところに整備しないと、利用が見込めなそうなものもあると思います。お年寄りから子供まで集える広場等の記述もあります。また、駅直結をアピールしていますが、わざわざ北仲まで行こうと思う人がそんなにいると思えません。一部の人が利用するだけなら、整備はしないほうがいいと思います。アトリウムとかペDESTリアンデッキを整備して賑わいを創出とも書いてありますが、あの場所にそんな需要があるのでしょうか。賑わいの人はどのような人たちを想定しているのでしょうか。北地区も当初はオフィスビルとして計画していたものの需要が見込めないためかなりの床面積をマンションに変更するという話も聞いたことがあります。 なるほど、議員さん、職員さんの要望は細かく現実的に計画が進んでいるようです。ただ、今回取り止めとなった余剰床の件を含めて議員さん、職員さん以外の需要をつかむのが下手過ぎないですか。もしかしたら、つかもうとさえしていないのかもしれない。この部分はどれだけの勝ち目があると考えているのでしょうか。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として ・みなとみらい 21 地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。 ・周辺の街並との調和を図るため建物の高さについては、既存の街並との連続性を考慮するとともに、敷地内においても建築物の高さを段階的な構成とする。 ・アトリウム（人が集う屋根付きの広場空間）、ペDESTリアンデッキ及び歩行者用通路等、快適な歩行者空間づくりを行い、街のにぎわいを生み出す。 ・旧第一銀行の保存、水辺の憩い空間の整備等、歴史的資産や周辺の景観・環境資源を生かしたデザインとする。 ・建物の大岡川沿いの部分については、公共空地の広場の機能を考慮した形態とする。 こととされており、この方針に沿って整備を進めます。
111	高層ビルのオフィスは内部コミュニケーションに向かない複数の事業体が別々のフロアに入居する場合は障害とならないが、単一の事業体・役所が入居するのに高層ビルは不都合である。 横移動の場合は気軽にできるが、都度エレベータを使わなければならないオフィスではフロア間のコミュニケーションが悪くなるとの指摘がある。（東京都庁）	新市庁舎の執務スペースは、フロア全体を有効に活用できる平面構成とし、フロア内に一体感を持たせ、開放的で視認性のよいオープンフロアを基本とします。 また、各フロアまたは部署の持つ特殊事情に応じた使い方や、職員の横断的なプロジェクトなどでコミュニケーションの促進を図るスペースを設け、各フロアの裁量により使用できるスペースを設けます。自席以外のワークスペースとしての利用や、横断的なプロジェクトなどでの利用のほか、必要に応じて上下階をつなぐ階段の設置や、書庫・倉庫としての利用等を考えています。
112	東日本大震災の経験からも高層建築は思いもよらぬ揺れを生じることがわかっています。大切な市民生活を守る市役所をそんな危険なものにしてよいのでしょうか？ 又、高層物を始め、巨大な建造物は後世の世代への負の遺産になります。建造物は、いつか老朽化します。メンテナンスするにも解体するにも莫大な経費と労力を要することが十分に予想されます。全国に老朽化した橋や道路が増え、それをどうメンテナンスしていくか悩みの種になっていることから学ぶべきだと思います。成熟化した社会では、もっと将来の予想をしっかりとて、事業をしていかななくてはならなくなっているのではないかと？目先のことにまどわされてはならないはず。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい 21 地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。 新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎とするため、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めまます。また、設備更新サイクルが長期化する耐久性の高い材料の採用や更新工事が容易な施設計画等について検討します。
113	高層ビルこそ不便です。地震になればエレベーターは使えません。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい 21 地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。 新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物・設備とします。
114	リーマンショックや震災を経て、都市のありかたが様々に議論されるなか、超高層でなくてはならない理由が不明です。	新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい 21 地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。 新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、

		長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。
115	安直に東京のどこにでもあるような超高層を作って終わりでは、横浜の文化度が問われます。落ち着いた大人の都市として横浜にしかない街、建築を大切にしてください。現庁舎は当時の一流建築家によるコンペで決定しました。新築するなら国際コンペを行い、審査過程も開かれた形として、時間をかけて市民の理解を得ながら、また注目される大きな話題となるように計画を進めるべきです。（金をかけた華美な計画という意味ではありません。）	<p>新市庁舎の整備は、高度な技術力・ノウハウ等の採用、工期短縮の可能性、コスト削減等、地域経済の活性化などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式を採用することとしました。</p> <p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p>
116	新市庁舎移転のもたらす経済的波及効果についても具体的に示してほしい。	<p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、土地利用の基本方針として、「業務施設を中心に、都心部にふさわしい機能を導入するとともに、街のにぎわいを形成するために商業施設等の立地を図る。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。</p> <p>この方針を踏まえ、新市庁舎整備を契機として、開港以来の歴史と魅力を礎に、横浜都心部の一翼を担ってきた関内・関外地区の新たな活性化に取り組んでいきます。</p>
事業概要-事業内容-【新市庁舎の規模】（41件）		
117	私はこの春、西公会堂の嘱託職を定年になりました。関内駅にある教育文化会館が耐震工事ができなくなり取り壊す事になりました。その結果、そこで会をもっていた教育委員会関連の部所が、公会堂にその場を求めてきました。公会堂を使う事は有り難い事ですが、今回、新市庁舎整備に向けて、新市庁舎の中に教文センターのような規模をもつホール、100名、200名収容できるような大会議室をご提案させていただきます。市に属するそれぞれの局、課での研修会はかなり多いのではないかと思います。市全体に及ぶとなると集客的な事を考えるとやはり駅近の利便性は欠かせない条件だと思います。現在、西公会堂の稼働率は他区より群をぬいています。横浜市の公会堂と言っても過言でないほど、行政関係の占める率は多いです。2年後の指定管理移行に伴い行政の減免分を補填しなければ管理者にとって一番頭の痛い問題となってくるのは必死です。今のうちにその対策を講じていかなければ真の民営化にはならないと思っています。ご検討下さい。	現在の会議室は、稼働率が高く、必要時に使用できない状況が慢性化しているため、共用会議室を拡充します。会議室を集約した会議室フロアを設け、予約システムの工夫等により、効率的な運用を図ります。会議室フロアには、使用人数に応じた大小規模の会議室を設けるとともに、会議室間の壁を可動式にするなど必要に応じて規模を変更できる仕様とします。
118	横浜市人口370万人もいるのに、現在の庁舎ではあまりにも小さすぎだと思います。年間民間ビルへの賃料が20億円以上とは驚きです。早く、新市庁に移転することを願っています。将来のためにも、早く完成すること願っています。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後也十分に精査してまいります。</p>
119	市役所全体の床面積は適正か？ 縮減社会の中で、市役所職員の人数、部署構成など需要予測と建築床面積の関係を提示して欲しい。（10年、20年、30年～50年後迄）	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後也十分に精査してまいります。</p>
120	370万人の市民の諸要望をとりあげ改善するため一極集中ではなく、18行政区に中央機能を分散すべき時です。その対応すめる前に6000人もの市庁舎を600億円もかけて作る必要はありません。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・</p>

		<p>少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p>
121	<p>行政、職員の業務の効率化が図られると思いますので、事前にどれくらいの効率化が上がり、それが財政にもたらす効果を広めて認知させて下さい。</p> <p>一番大切なことは、市民に対する行政の適切な対応だと思います。職員の志気が上がり、横浜がより愛される都市になることを期待いたします。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
122	<p>抜本的見直しが必要だと考えます。</p> <p>建設当時の人口が130万人で現在の人口が370万人なので、必要な職員数が増えるのはわかりますが、本庁舎の規模とそこまでリンクはしないかと思えます。地震時の備えであれば耐震機能に優れたビルに移転すれば良いわけですし、分散しているということは、逆に考えれば冗長性が高いということでもあるのではないのでしょうか？</p> <p>建物だけ強くしても職員がたどり着けなかったら意味がないので、危機対応にはハードウェアだけではなく備えも重要かと考えます。（策定されているかと思えますが）</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>当該地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>
123	<p>48年後には費用累計が逆転するとのことですが、需要にあわせてスペースの増減が可能な賃貸に対して、現状の見通しだけで設定した規模設定は不要になるかもしれない資産を固定化することになりませんか？</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したものです。今後十分に精査してまいります。</p> <p>なお、将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
124	<p>狭い日本です。案より2F増やしてほしいです。10年も過ぎないで、現在のように借りマンションが必要になるのでは。</p>	<p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したものです。今後十分に精査してまいります。</p> <p>将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
125	<p>②コンパクトな新市庁舎にしてください</p> <p>平成56年になると市の人口が減少しています。人口減少に見合った必要最小限の市庁舎を整備して下さい。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p>

		<p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
126	<p>事業評価調書（案）を読んで、いくつか重要な視点が欠落してとの認識に至り、新市庁舎整備事業を白紙に戻して再検討されるよう、意見を具申します。</p> <p>再検討に当たっては、これら欠落視点を補強し、また日本の社会再建の知見をも吸収・研究して今後の横浜都市像を探り、行政の役割・規模・業務量・庁舎（市庁舎及び区役所）についての市民的合意をつつことを期待します。</p> <p>（欠落している視点）</p> <p>① 今後の市域における、人口減少と少子高齢化（行政機構の規模再検討と分野別再編の必要）</p> <p>② 全市域における地域・市民生活変貌にともなう区域の役割の増大（区役所への分権と地域・住民密着型市政への転換）</p> <p>③ 21世紀における横浜都市像（臨海部・産業用地への偏りを修正し、横浜全市の調和ある都市空間の創造）</p>	<p>新市庁舎は、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。新市庁舎整備基本計画の方向性に沿って検討を進めてまいります。</p>
127	<p>市職員は、現在の状態での備品、職員数、資料等々の見直しを行なうべきである。民間では3割～5割削減できている。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
128	<p>将来的な人口減を考えて全体スペースも落として下さい。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
129	<p>特にこれからますますインターネットの社会になり、市民が市役所まで行かなくなる様になると思いますので、この様な考え方から適正な建物にして下さい。</p>	<p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したものです。今後も十分に精査してまいります。</p>
130	<p>庁舎の分散化は、この数年の事業集約化をする一方で権限等の分散化や組織の移行等を行わず、関内周辺に組織を固めたことが問題です。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要する</p>

		とともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。
131	<p>新市庁舎の規模</p> <p>集約職員数6000人の根拠について、今後の組織のあり方なども踏まえて検討する必要がありますが、6000人を一ヶ所に集めることは必要か。大都市制度なども現在はまだ明らかになっていません。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
132	<p>市職員数や市の業務量が、今後どのように推移していくかの分析がなされていない。横浜市の人口の推移、区との事務分担についても分析がなされていない。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p>
133	<p>会議室は5,400㎡で足りるのでしょうか。場所がないからと、市役所を訪問を断られたり、延期されたりしたことがあります。</p>	<p>現在の会議室は、稼働率が高く、必要時に使用できない状況が慢性化しているため、共用会議室を拡充します。会議室を集約した会議室フロアを設け、予約システムの工夫等により、効率的な運用を図ります。会議室フロアには、使用人数に応じた大小規模の会議室を設けるとともに、会議室間の壁を可動式にするなど必要に応じて規模を変更できる仕様とします。</p>
134	<p>現在どれだけの面積を使って行政運営を行っているのか精査し、それにプラスして、どれだけの面積が必要なのか精査したうえで建物の規模を決めなければならないと思います。</p>	<p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p>
135	<p>横浜市政策局が発表した「横浜市の将来人口推計」によれば、横浜市の年少人口（0～14才）は既に減少しています。年少人口が減少するということは、必ず将来人口は減ります。さらに2014年2月迄の実績値を集計したら、将来人口の推計値は下振れしているのです。</p> <p>将来人口の減ることが明らかな環境下、市会議員団は議員定員数86人を100人に増やすという身勝手な計画を議長に答申し、市は約6千人の職員を1箇所を集める不合理な政策を進めようとしています。税金のムダづかいです。</p> <p>横浜市の将来人口は、政策局による推計ですから、市長含め幹部職員は十分認知しているはずですが。市長らはなぜか重要なデータを新市庁舎整備計画で「無視」するのですか。経済合理性を無視した不合理な「新市庁舎整備基本計画」には、絶対反対です。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>新市庁舎は、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>
136	<p>庁舎の高さが案によると約150mとありますが、制限いっぱい190mにしてはどうでしょう？1度建ててしまったら増築は難しいでしょうし、会議用スペースや事室スペースは、どんどん足りなくなってくるものだと思います。あつて損はないと思います。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・</p>

	会議室が足りなくて空くのをもって残業になるというのは避けて欲しいです。残業代も税金ですから。	<p>少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>現在の会議室は、稼働率が高く、必要時に使用できない状況が慢性化しているため、共用会議室を拡充します。会議室を集約した会議室フロアを設け、予約システムの工夫等により、効率的な運用を図ります。会議室フロアには、使用人数に応じた大小規模の会議室を設けるとともに、会議室間の壁を可動式にするなど必要に応じて規模を変更できる仕様とします。</p> <p>将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
137	人口減少時代を迎え、コンパクトな市役所、現庁舎の建物、敷地を活かした計画を考えて下さい。お願いします。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
138	人口減少時代を迎える今後コンパクトな市役所、巨大豪華庁舎はいりません。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
139	会議室が少ない。打合せがあり訪問したが、会議室の予約が一杯であると言われ、日程調整に時間がかかった。もっと打合せスペースを増設すべきではないか。	<p>現在の会議室は、稼働率が高く、必要時に使用できない状況が慢性化しているため、共用会議室を拡充します。会議室を集約した会議室フロアを設け、予約システムの工夫等により、効率的な運用を図ります。会議室フロアには、使用人数に応じた大小規模の会議室を設けるとともに、会議室間の壁を可動式にするなど必要に応じて規模を変更できる仕様とします。</p>
140	別紙1に現庁舎は建設直後から手狭となり、とあるが、新庁舎建設に際しては十分な余裕のある床面積を持たせた計画を立てて下さい。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>なお、将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
141	別紙1の沿革には建設直後から手狭となったとあります。今	新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向につ

	<p>回の計画がこの経験を踏まえた上でたてられているものなのか評価調書からは読み取れません。また、平成25年5月現在の職員数が妥当なものかどうか読み取れません。正規、非正規を合わせた数だと、どの程度の合理化を図ってこの数になっているのか、近い将来どのような部署が必要になり、そこにはどのくらいの数の職員が新たに必要になるかなどの説明があれば、判断しやすくなると思います。</p>	<p>いては、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数(6,000人)と同規模としています。</p>
142	<p>民間ビル借り上げでも、私達市民に、さほど不便はありません。無駄遣いをしないでください。人口減少時代を迎える今後を考えると、コンパクトな市役所で良く、巨大豪華な庁舎は不要です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の規模(面積)を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数(6,000人)と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
143	<p>役人が多いなら効率的に働かせ、人数を減らすことを考えてもらいたい。</p>	<p>新市庁舎の規模(面積)を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数(6,000人)と同規模としています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
144	<p>人と書類のスリム化を！！</p>	<p>新市庁舎の規模(面積)を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数(6,000人)と同規模としています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
145	<p>新市庁舎の規模縮小と民間ビル賃借の検討 開業48年度の時点で市民人口、必要面積のバランスがどうか？余らせて利用しない空間が懸念されるなら考えた方が良くないと思いました。</p>	<p>新市庁舎の規模(面積)を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数(6,000人)と同規模としています。</p>

		<p>は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
146	<p>将来、一部フロアを民間企業に賃借できる構成</p> <p>今後の人口減少などで場合により、フロアごと空く可能性がある。その際、資産活用してできるようにしてはどうか？他の自治体で行っているかはわからないが、横浜が初めてとなっても良いと思う。</p>	<p>賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p> <p>なお、将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
147	<p>「新市庁舎整備計画」は、「反対」です。</p> <p>横浜意市政策局が発表する「横浜市の将来人口推計」によれば、横浜市の年少人口（0～14歳）は既に減少しているのです。年少人口が減少すれば、必ず将来人口は減ります。さらに2014年2月迄の実績値を集計すると、将来人口の推計値は下振れしています。</p> <p>将来人口の減ることが明らかな環境下、市会議員団は議員定数を86人から100人に増やすという身勝手な計画を議長に答申し、横浜市は約6千人の職員を一箇所に集めようとする不合理な政策を進めようとしています。横浜市の将来人口は、政策局による推計ですから、市長始め幹部職員は十分意識しているはず。市長らはなぜかかる重要なデータを新市庁舎整備基本計画において「無視」するのですか。経済合理性を無視した不合理な新市庁舎建設には、絶対反対です。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>新市庁舎は、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>
148	<p>将来的には、人口減少が予想されます。それを見据えて考えて下さい。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
149	<p>市役所の規模を縮小するなど、様々な観点から検討して下さい。</p>	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
150	<p>庁舎を一つに集約させることにより、おさえられる民間ビル賃料総額は記載されているが、一つのビルに全員が入ることによる業務効率化に伴う、人員削減効果（額）は計算されないのか。一つの局で5人くらい、いらなくなるんじゃないの？（バイト含む）</p>	<p>職員の集約の必要性についてですが、現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間</p>

		<p>調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
151	P 4 の深刻な執務室不足については、窓口に相談に行ってもスペースがなくて待たされることがあるので、きちんとスペースや会議室を設けてほしい。	<p>現在の会議室は、稼働率が高く、必要時に使用できない状況が慢性化しているため、共用会議室を拡充します。会議室を集約した会議室フロアを設け、予約システムの工夫等により、効率的な運用を図ります。会議室フロアには、使用人数に応じた大小規模の会議室を設けるとともに、会議室間の壁を可動式にするなど必要に応じて規模を変更できる仕様とします。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
152	370 万人の市民が市役所本庁に来る機会は稀 市民のほとんどの用事は区役所で済んでいる。6000 人を一箇所に集めて仕事をさせても、市民の利便には繋がらない。むしろ市民に近い区役所に権限を移譲し、本庁の職員を減らすべきである。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革や ICT 活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000 人）と同規模としています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
153	パブリックミーティングにおいて市担当者などから市庁舎整備にともなう町の再開発効果を利点として挙げていましたが市庁舎移転によらない、町の活気を取り戻すことが先決ではないでしょうか？ミーティングでも意見がありました。今後人口減少して中々「ハコモノ」に税金を使っていくことは従来の再開発事業と代わりなく、将来に対して有効であると思えません。例えば既に横浜市内で上大岡駅が再開発されましたが、負債を税金で埋めているという報道（読売新聞）で知りました。これ以外に日産スタジアムにも多額の税金が施設維持のため投入されていて、納税者としては看過できません。	<p>新市庁舎は、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革や ICT 活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000 人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。新市庁舎整備基本計画の方向性に沿って検討を進めてまいります。</p>
154	日本の人口は今後どんどん減少していきます。比較的減少の時期が遅く減少カーブも緩やかであると予想される横浜市も、今後 30 年という期間で考えれば、人口減少は避けられません。 横浜市の職員数は、過去横浜市の人口の増加と共に増えてきましたが、今後人口が減少する局面では、この職員数の減少も必要となってきます。 また、従来より公務員のコスト意識の乏しさが指摘されていますが、限られた財源を有効に使うという観点では、一般企業が普通に行っている様に、横浜市職員も合理化に取り組み、より少ない人員で効果が出る体制を作り上げていくべきです。 上記の状況の中で、今回の新市庁舎の返済計画で比較される現行体制の将来費用予想は、そうした将来の職員減少や合理化によるコスト削減も考慮されているのでしょうか？ 現在示されている費用負担比較分岐点は 48 年後です。48 年でさえ、現在の社会情勢や将来の不確定さを踏まえると、無謀とも思える計画期間ですが、上記を考慮すると分岐点は更に先になってしまいます。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革や ICT 活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000 人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p> <p>将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>

	また、市庁舎自体も現行体制ありきを基礎にしている、将来取り組むべき職員減少などが考慮されていない過剰なスペースや設備になっていないでしょうか？ 以上について、論理的な数値での説明をして欲しいと思います。	
155	人口減少時代を迎える今後を考えるとコンパクトな市役所で良く、巨大・豪華庁舎は不用です。現庁舎の建物・敷地を有効利用した新たな計画をはじめから考え直すべきです。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
156	人口減少時代を前にコンパクトな市役所、現庁舎の建物・敷地を活かした新たな計画を！市民の立場に立った計画にしてください。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
157	収入（賃借）がなくなる上に何故35Fも必要ですか？基本から練り直すべきです。	<p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>建物の高さについては、今後、再開発地区計画等の規定に基づき、機能性、景観、コストなどの観点から総合的に検討し決定していきます。</p>
事業概要-事業スケジュール（86件）		
158	早期の移転願います。是非、協力致します。	新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。
159	私は、近々に市庁舎を移転する事に反対します。なぜならば、目先のオリンピックに合わせて整備をしようとしていると感じているからです。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資</p>

		<p>材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
160	<p>オリンピックで建設ブーム、そんな中に乗って急いで建設すれば何かと欠陥が生じるでしょう。建築費も値上げされるでしょう。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
161	<p>「オリンピック」を視野に、という文言で、「やはり、表面を飾って見栄をはりたいのだ」と思いました。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
162	<p>事前評価調書（案）に賛成。但し、平成7年より約20年かけてやっとここまで？多くの市民の納得を得るのは良いが、それだけMAN、Hr.とMANEYの使い過ぎ。非効率であった。検討を早く収束させ、一日も早い完成を希望する。又、完成までの5年を短縮させることで、COST DOWNを計ること。新市庁舎完成のProjectは、時は金なりと思う。工期を短縮することで、客先（市民）よりボーナス（同意）が得られるのでは。</p>	<p>新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
163	<p>オリンピック前にぜひとも未来に向けた新しい横浜を！</p>	<p>新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
164	<p>ましてや、今のタイミングは、工事に伴う人件費、資材費の高騰時であり、税金の無駄使いとなる事は必至である。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
165	<p>オリンピックまでなどと急な計画はどうしたのでしょうか。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p>

		<p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
166	<p>市役所というのは、その市のシンボルであり、憩いの場でもあることから、一日も早い建設を望みます。</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
167	<p>無理して（手ぬき工事を）急がせる様な事のない様に気をつけて下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね 6 年を要し、平成 32 年にはしゅん工できると見込んでいます。</p>
168	<p>建設費上昇中の今、新築時期ではなく、政策の優先順序が誤っていると思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
169	<p>港の新しい横浜市に未来として新市庁舎が生まれ変わります。案では、平成 32 年に 1 月にしゅん工と 6 月に移転、供用開始。</p> <p>開港 200 年にむけて、横浜 DeNA ベイスターズは日本一にむけて未来にはばたいて 1 位になってほしいです。2020 年に向けて、さあ横浜 DeNA ベイスターズは 4522 勝に向けて、未来があります。さあ王手として巨人を倒し、ヤクルトを倒しましょう。ぜったいに勝ち上がりましょう。優勝と日本一よりもすぐに立ち上がります。日本一の横浜 DeNA になってほしいのです。2020 年すぎなら新市庁舎が完成します。平成 34 年になっていたらよこはま DeNA ベイスターズは日本一の王手になります。新しい市庁舎（中区本町 6 丁目北仲通南地区）は、平成 32 年（2020 年）に完成となります。DeNA ベイスターズは 4522 勝にむけて立ち上がりましょう。これからもよろしくお祈りします。</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標として検討を進めてまいります。</p>
170	<p>オリンピックまでに・・・これは最も許されないことです。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
171	<p>分散した庁舎はたしかに非効率的であることも事実ですが、莫大な予算を投じて、しかも無理に建設期間を短縮してまで強行することは納得できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね 6 年を要し、平成 32 年にはしゅん工できると見込んでいます。</p>
172	<p>平成 29 年度着工～平成 32 年度竣工の計画ですが、最近、特にメディアで工事の職人不足、労務費の高騰が騒がれてます。東京オリンピックが終って上記の問題が沈静化した時期に工事を始めるよう見直しをするべきではないでしょうか？</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p>

	<p>予算の面からも、本来の公共工事の役割からもその方が良い気が致します。</p>	<p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
173	<p>市庁舎は観光や人と人との出会い場ではありません。ましてや、政令市の横浜市は、住民が利用するのは各区役所です。2020年のオリンピックになぜ間に合わせるのでしょうか。林市長の頭は、市民本位からはずれています。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
174	<p>何故オリンピックの年に合わせて新市庁舎を建設するのかについて、工事費が暴騰するのは目に見えており、資材、器材が不足し、人員（工事の）が不足する時に、あえて割込むなど、もつての他。まして、東北の震災復旧にも悪影響があり、市長がこれらの点をしっかり踏まえるべきだと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
175	<p>建設時期も建設物価が高騰するであろうオリンピック前に予定するなど税金を無駄に使っているとしか思えません。諸々考えますと、とてもではありませんが賛同できかねます。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
176	<p>素晴らしい市庁舎を早く建てて下さい。</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
177	<p>新市庁舎整備基本計画に書いてある内容を理解して、早期整備を要望したい。</p> <p>以下の課題解決を早急に解消できる、新市庁舎整備を行うべきである。</p> <p>1、施設や設備の老朽化 現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。また、高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていないことに加え、執務スペース、会議室及び倉庫の不足といった非効率的な執務環境を招いている状況です。</p> <p>2、執務室の分散化 人口の増加や社会経済状況の変化に伴う業務量の拡大により、執務スペースが著しく不足し、現在では、市庁舎機能が約 20 の周辺の民間ビル・市所有施設に分散しています。</p>	<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>

	<p>これにより、来庁者にとって分かりづらく不便であるなど市民サービスの低下を招いているほか、年間 20 億円を超える賃借料等の経費支出や業務の非効率化を引き起こしています。</p> <p>3、市民対応スペースの不足 情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>4、社会状況への対応 情報化社会の進展に伴う ICT の活用や、多様化・複雑化する行政需要や課題に対し、柔軟に対応できる体制が求められます。また、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機の切迫感が高まる中、防災拠点やセキュリティ対策などの危機管理機能の強化や、省資源・省エネルギーといった低炭素社会の実現に向け、環境と共生した市庁舎が求められています。</p> <p>5、災害対策 平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災では、建物内の什器等の転倒により、災害時優先業務の開始が遅れた部署がありました。災害時における拠点として、安全を確保して業務を継続する重要性を再認識し、中長期的な震災対策の一環としても、地震、津波など様々な災害に即時に対応できる堅固な建物が必要です。</p>	
178	<p>初めてご意見させていただきます。私は建設会社の横浜支店に勤めており 近年まで長らくに渡って、横浜市に居を構えておりました者です。</p> <p>市役所の新築・移転の構想は以前より聞いておりましたが、目標スケジュールを見ますと、2020 年竣工と、東京五輪に合わせたような予定になってます。</p> <p>現在建設業界を取り巻く環境として、施工人材の不足、材料価格の高騰が上げられ、この傾向は東京五輪の施設整備に向けてさらに加速する予想です。</p> <p>そのためこの建設スケジュールですと、まともに物価高騰のあおりを受ける可能性が高いと言えます。</p> <p>また免震化した現庁舎への投資を考えると、建設ラッシュの落ち着く、東京五輪以降に新築・移転する事で、経済負担を軽くできると思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
179	<p>新庁舎整備について反対です。</p> <p>理由 労働力の不足 現在東日本大災害の復興がなされていないこと、そしてこれからオリンピック開催のための施設建設、道路整備など、現在も労働力が不足しているといわれている。私達は、オリンピックよりも東北地方災害の復興にまずとりくんでほしい。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
180	<p>オリンピックに合わせて建設するなどのもつてのほか。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資</p>

		<p>材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
181	<p>東京オリンピック開催景気による物価上昇局面において、今直ぐに新築する必要性を感じられない。必要はないと思う。物価上昇が落ちついてから（オリンピック終了後）から新築を開始してもよいのではないかと着手を急ぐ理由が不明確であり、物価高騰している現時点での新築工事は財政をさらに悪化させると共に、新築工事による経済的メリットは小さいと思う。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
182	<p>新市庁舎整備をオリンピックまでに建てるのは反対します。これからオリンピックの影響で資材や色々なものが高騰が予想されるなか、無理して建てる必要があるのでしょうか。税金の無駄使いをしないで下さい。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
183	<p>専門的なものとはかくとして、オリンピックに合せて作る事はないと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
184	<p>新庁舎の建設を2020年までにすませるとのことだが、絶対無理。今でさえ、人手、職人、材料不足がいわれているのに、建設費は莫大なものになるでしょう。つつましく暮らしている市民からの税金の使い道としてはふさわしくない。計画をもっと練りなおして下さい。市民の納得がいく市政をお願いします。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
185	<p>市庁舎移転は今後の税負担、地の利の悪さを考えて反対です。市長はオリンピックに合わせてと言うが、建設費用。その他の人件費 e t c . の高騰を考えると、今すぐやるべきではない。時期が悪すぎる。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要で</p>

		<p>あり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
186	東京オリンピックまでにはという期限も何故必要なのでしょう？	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
187	<p>この建設コスト高騰の折、オリンピック前に着工、完工という事に反対です。</p> <p>新庁舎の必要性についてはよく認識致して居ります。その上で震災復興、オリンピック対策等で建設のコストは高騰し各地の公共工事入札で不調が多発して居ります故、庁舎建設はこの状況が一巡した後にすべきと思慮します。</p> <p>そうすれば、建設コストは2割以上安くなると私見ですが見て居ります。営利企業であれば投資のタイミングによっては得られる利益もあるでしょうが、庁舎建設をこの時期に強行しても市民にとって大したメリットにはなるとも思えません。(勿論全面否定するものではありません。)より優先順位の高い事案も多くあると思いますので、個人の懐具合に擬えて、安く上る方法をお考え下さい。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
188	東北大震災復興やオリンピック工事で建築資材の高騰や、資材や人手不足が言われており事業費は当初予算より、はるかに多くなると思われます。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
189	現市庁舎は、50億円かけて耐震補強工事を行い、あと数10年は使用できるということですから新市庁舎の建設をオリンピックにあわせて急ぐ必要はありません。建設予定地は超高層ビル建設が義務付けられた地域です。人口減少や高齢化社会をむかえるとき、市民に身近な便利な現市庁舎を活した計画に考えなおすべきだと思います。東日本大震災の復興も、オリンピック準備工事で、すすまない状況です。横浜市庁舎超高層ビル建設は追いつちをかけることになります。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲</p>

		<p>通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
190	市民の税金で建設するので物価人件費の高い時より、オリンピックの終わった後など時期を考えてほしい。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
191	オリンピック迄に開業出来れば、なんとか老年の私達も利用出来そうです。多少の我慢は市民としていたしかたなく思います。横浜市の未来をめざして。	<p>新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
192	床面積が減ったのに建設費は上がっています。建設資材や人件費は高騰しています。東京オリンピックに向けてさらに高騰が予想される時に、林市長は2020年までに建設すると言っています。建設コストが高い時にわざわざ建設する理由がわかりません。東日本大震災の復興の妨げになります。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
193	百歩譲っても、建設は2020年以降、必要最小限の施設とすること。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
194	数ヶ月のオリンピック、また、新庁舎建設の為に増税も含めた市税を放出する平気さ加減の市政は、今後の人口減少後のやりくりを考えるべき事こそ大切で、そこにこそ税金を多分留保するべきであろう。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
195	建設期間を短縮して2020年までに完成させる予定というが、国土強靱化に加えて、東京オリンピックにむけた様々な公共事業が動き出し、すでに建設資材や人件費の高騰、人材不足がおきている。東北の復興事業や東電福島原発事故の収束作業にもすでに支障が生じている中で、東京オリンピック	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリ</p>

	<p>で使う訳でもない市庁舎の建設を急ぐのは誤り。無理をすれば予算枠オーバー、工期の遅れをまねく。海外からの訪問者（観光客）は工事などのない、情緒あふれるみたと横浜で迎えるべき。</p>	<p>ンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
196	<p>東京オリンピックが終わるまでは工事に着手しない方が良いので、その間を検討期間とすることを提案する。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
197	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会に急ぎょ間に合わせるのではなく、100年使用する市庁舎としての計画を市民に示すべきです。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>新市庁舎は、財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる様に、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めます。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
198	<p>市民の意見を十分に聞くことなく、オリンピック前までの新市庁舎建設という結論を押しつけないで下さい。</p>	<p>新市庁舎整備については、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p> <p>こうして寄せられた市民の皆さまのご意見については、庁内において共有し、議論を尽くし、計画案等の策定の参考とさせていただきます。</p> <p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p>
199	<p>オリンピックに合わせてなど問題外です。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必</p>

		<p>要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
200	<p>東日本大震災により、各地で復興工事の人手や資材が大量に必要とされている時期に、東京オリンピックに間に合うよう事業を急がせるなどという行為は反人道的とすら思えます。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
201	<p>移転自体は賛成、時期については疑問を感じます。</p> <p>昨日9日夜のパブリックミーティングでもありましたが、20近くの民間ビルに借りて入っており、免震、電源等の問題を抱えていることは理解できました。</p> <p>現状、関内エリアで民間ビルでこれだけの広さの確保をし、免震、電源問題をクリアできるビルは無いですし、そういった場所を民間に市庁舎で借りるから作ってくれと丸投げはできないでしょう。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね6年を要し、平成32年にはしゅん工できると見込んでいます。</p>
202	<p>震災を経てオリンピックに向けて建設資材の価格高騰、人員確保の難しさが出てきています。建築費用の予算増、ベテラン職員の不足による手抜き工事等、懸念材料は大きいと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
203	<p>新しい庁舎を建てるということであれば、工期については、オリンピックと連動は考えずに、資材や人材調達の是非を、業者任せではなく、きちんと市の側がコントロールできる形で進めていただければと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
204	<p>【新市庁舎の建設には反対します】</p> <p>建設にあたって人件費・資材費の高騰するオリンピック前にわざわざ急いで建設する必要はありません。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物</p>

		機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
205	610億円の予算ですが東京オリンピックによる建築費の高騰、人手不足などにより予算オーバーは必至です。工期もおくれるでしょう。その場合、市長、審議委員の方々はどのように責任をとられるのでしょうか。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
206	東京オリンピックに間合わせる理由はないのではないのでしょうか。（建設を前倒して進めるようですが）	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
207	横浜市役所の新市庁舎の建設に反対します。理由は第一に2020年東京オリンピック関連の建設工事・土木工事の急増と東日本大震災の復興工事のため、建設資材の値段の急騰、建設労働者の人件費の大幅アップです。建設コストを真剣に考えて下さい。もし新庁舎の建設を検討するのであれば、2021年以降に考えて下さい。林文字市長さん勇気ある撤回をお願いします。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
208	今は、オリンピックの開催でさえも東北地方からは復興が遅れるとの懸念が表明されています。どうして、こんな無駄遣いを、今、オリンピック前で建設業界も大変、かつ建築費用が上がるこの時期に、なすのでしょうか。耐震工事をきちんと行った現在の市庁舎で十分です。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しましたの</p>

		で、新市庁舎整備基本計画の方向性に沿って検討を進めてまいります。
209	地方消費税率の再アップや、法人税の見直しなど、今後の市税収入が不透明なので、見通しが立てにくいような気がしますが、万一、財政的に、無理なら、オリンピックまでの竣工にこだわらない。	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね6年を要し、平成32年にはしゅん工できると見込んでいます。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
210	<p>2020年</p> <p>財政的に可能なら問題ないのですが、財政的に無理なら2020年の竣工をあきらめる方が、債務の発生を抑えられると思います。市民感覚的に、横浜駅西口の再開発を積極的に進める方を優先する。（こちらはまだ、多くの調整が残っているかと思えます。）</p> <p>消費税率や法人税率など、国の施策が関係しており、財政的に見通しが立てにくいような気がします</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね6年を要し、平成32年にはしゅん工できると見込んでいます。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
211	<p>「新市庁舎整備事業(仮称)」にかかる公共事業事前評価調書(案)に対し、整備の時期(事業スケジュール)、整備予定地の選定、事業費等につき、以下のとおり、反対意見を述べます。</p> <p>1. 五輪前に急いで市庁舎を建てることは妥当性を欠いています。</p> <p>「基本計画」は、東京オリンピック(2020年)開催前に新市庁舎をオープンすることを前提としていますが、「オリンピック前」に大型工事を発注するほどバカげた話はありません。</p> <p>すでに東日本大震災からの復興工事や防災対策工事だけで建設業界の対応能力は限界を超えており、病院、学校、保育所など、どうしても必要な公共施設の建設さえ、「入札不調」のため開所、開園が延期される例が全国に数多く発生しています。</p> <p>2012年度の復興予算10兆円の約4割が執行できず、繰り越されたのも、建設業の人手不足、資材不足、およびそれによる資材価格の高騰の結果です。建設工事の受注価格はこの1年で平均20%上昇しています。ちなみに建物の骨組み工事を担う労務者の求人倍率(本年1月統計)は7.32倍にも達していると厚労省も発表し、問題を解決するために「外国人技能実習生」の大量導入が検討されています。</p> <p>建設費の上昇傾向は、今後も東京五輪へ向けてずっと続くでしょう。</p> <p>横浜市は新市庁舎の建設単価を「基本構想」段階(昨年3月)の35万円/㎡から早くも「基本計画」(本年3月)の</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>なお、新市庁舎の整備の受注事業者に対しては、専門工事業者(下請企業)としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>

	<p>中で40万円/㎡に、約15%上げました。そして総額を抑えるため、床面積を1割以上カットしましたが、その結果民間会社に賃貸するスペースは無くなり、借り上げ庁舎の家賃負担より新市庁舎建設の方がマシだ、と言えるまでの所要期間は48年間に延びました。「48年」も経てば、次の新市庁舎の建てかえ時期が来てしまうので、何のための「借り上げ庁舎卒業」かわからなくなってしまいました。</p> <p>工事費の上昇が現時点でストップする保証がない一方で、長野五輪の例に見るように、オリンピック終了後は、建設会社の大量倒産が目に見えています。県内企業もその例外ではないでしょう。</p> <p>そう考えれば新市庁舎をどこに建てるにせよ、オリンピックが終わってから事業に着手するほうが、地元建設業者の危機を救うためにも、大正解ということになるのではないのでしょうか。</p>	
212	<p>建設費・設計費の上昇は1㎡あたりの単価が35万円から40万円にアップしているためです。その根拠について知りたいと思い情報開示請求の窓口に行ったところ、担当者からは民間業者へのヒアリングによるものであり、試算の文書はないとのこと。アップの理由は、東京オリンピック前で資材と人件費が上昇していることと消費税が上がったことによるものだと思います。「それなら状況次第でもっと上がる可能性があるのではないですか。」と問うと「そうですね。この金額は今の時点のものなので。」との回答でした。</p> <p>この間市は財政難を理由に様々な予算を削って来ました。前回の市民意見募集では建設に反対・否定的な意見が最多でした。今後さらに高齢化の進展し、税収減、医療・介護費の増大は予測済みのことです。また、東京オリンピックのために資材や人件費が高騰すること、それによって復興が遅れることへの懸念は繰り返し言われていることです。そうした状況の中で、横浜市は計画を変更してまで東京オリンピックまでに新市庁舎を完成させようとしているのです。このことを十分に認識してください。</p> <p>誰だって古い家より新しい家に住みたいです。でも大金持ち以外は家にかかけられる予算は限られていて、細かい検討を重ねて何とかその範囲でやりくりします。そしてよほどの理由がない限り、一番コストが高い時期に家を建てたりはしません。</p>	<p>新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
213	<p>横浜市が東京オリンピックまでに新市庁舎を完成させなければならないよほどの理由とは何なのでしょう。明確な説明を求めます。納得する説明がない限り東京オリンピックまでに完成させるといふ基本計画には反対します。また、詳細な検討と検討結果の公開もなしに、民間業者へのヒアリングで建設費が上昇することについては、市民としてどうい納得できるものではありません。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
214	<p>オリンピックに間に合わせる必要はまるでないと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必</p>

		<p>要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
215	<p>新市庁舎の建設時期がオリンピックの準備期間と重なり建設ヒが高くなる。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
216	<p>「新市庁舎整備基本計画」には、断固反対します。</p> <p>横浜市長はオリンピックパラリンピック開催年には、新市庁舎を完成させたいと実現不可能な政策を発表しました。市長は、営業出身であるのに市場原理が全く分かっていません。現下の建設業界は、需要が急増し工事単価が急騰しているのです。</p> <p>その端緒は、東日本大震災でした。震災復興が多くの予算を残し、あるいは流用されてしまい、復興工事自体停滞しています。また、100年に一度の確立で発生する大震災の発生確率が80%台に達していると警告されています。さらにトンネルや橋、高速道の危険箇所が多発についてマスコミが報じています。</p> <p>こんな時期に総額約630億円（含む移転費、退去修繕費）も投じて新市庁舎を建設すべきではありません。工事が急騰している現下、新市庁舎の建設は果断に見送るべきです。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
217	<p>オリンピック前は、建設費の高騰が明らかなのに、それに間に合わせたいなんてとんでもない話です。税金のムダ使いです。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
218	<p>野毛、反町、港町、北仲通、時代、人口増により業務の多様化、職員数（人口割）、これらは止める事ができません。しかし、選定地は企業からの売り込み、工事を東京オリンピックに合わせた費用は資材、工事が高騰する事が目に見えている矢先、耐震工事もした事で、4、5年は先延ししても影響ないと思います。</p> <p>この選定地は当時の課長であった人が南区役所のこう補地大岡高校を県から取得し出入口の道路ではたんしてしまい、その責任を取らされていない人事はいかかなもののでしょうか。知る人ぞ知るこの北仲通りも例にもれず不整形で無理矢理高層建築にする事は許されません。臭いものにフタをするな。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい21地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。</p>

219	<p>オリンピックまでに完成させる必要はない。高い費用をかけて急いで作らなくてもよいのでは。職員の負担も大きくなりすぎる。(オリンピックにあわせて色々準備が必要であろうから)</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
220	<p>建設スケジュールの見直しをお願いします。(計画に時間をかけ、完成年度をずらして(後へ)世間の建設ラッシュ時期を避けるべき)オリンピック等</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
221	<p>新庁舎建設は急ぐべきでも急げる状態でもないため、計画そのものを延期すべきと考えます。理由は、今の時期、計画どおりに予定がが進まず、費用がかさむことが目に見えているからです。</p> <p>今、建築関係で最も優先されるべきなのは、東北の復興、そして期限が切られてしまっている東京オリンピックです。そして横浜市としてはせつかく減らした待機児童対策のためのより良い設備、市内の環境整備、老朽化設備設備のメンテナンスではないでしょうか。確かに以前なら6年でできたであろう計画でも、311以降、そして昨年決まった東京オリンピックがあるため、今は考え直すべきだと思います。</p> <p>日本全国では、すでに各地で建設関係の人手不足と入札不調が顕著化しています。その上、横浜市が大規模な工事を発注するとすると、日本全国の公共事業の人手不足に拍車をかけ、東北復興の足をひっぱることになります。</p> <p>やらないことで、間接的ですが東北支援を応援する。建物をできるだけ長く大切に使い続けることで、廃棄物が増えず、結果として環境に配慮できる。こんな選択肢があることを、横浜市は勇気を持って示して頂きたいと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
222	<p>現時点の試算で48年、オリンピック前ならコスト上がるでしょう？</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
223	<p>整備の位置や規模はよいが、無理に五輪前に完成させる必要は全くないと思う。そもそも東京での五輪は横浜とは直接の</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借</p>

	<p>関係は何もないし、あるにしても市庁舎の整備とは全く無関係。むしろ震災の復旧にかけるときリソースを五輪に回すことでますます復旧が遅れることへの批判が振り向けられかねない。</p>	<p>料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
224	<p>総論</p> <p>市庁舎の機能改善は必要と考えますが、現計画のまま事業推進するのは反対です。</p> <p>特に事業スケジュールについては、もうすこし良く議論して、五輪建設ラッシュが一段落した後に余裕を持って実行することを求めます。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
225	<p>事業スケジュール</p> <p>本年度に基本計画をまとめ、H26 年度から具体的な計画に入り、6 年という突貫工事で建設という計画案になっています。工期を短縮するために、設計、施工を一貫包括的に一事業者と契約するという、通常あり得ない契約形態を用います。今後 6 年間というのはちょうど五輪の建設ラッシュと重なり、また遅れている東北の復興事業とも競合します。職人さんや、建設資材の不足、高騰が予想され、上記契約形態と合わせて、事業費が膨らむ、工期が遅れるなどの影響も心配です。</p> <p>少数のディベロッパーの意見だけを参考とせず、より多くの意見を聞き慎重に進めて欲しいと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成 25 年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が 5 年遅れれば、100 億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
226	<p>新市庁舎の建設、賛成です。一刻も早く進めて欲しい。</p> <p>東日本大震災が発生したときに、震度 6 強揺れた茨城県鹿嶋市に住んでおりました。</p> <p>東北ほどの被害はなかったものの、不安と混乱が続く日々でした。</p> <p>もしも今日、明日、東海地震が来たら、現在の古い庁舎がどの程度耐えられるのでしょうか。</p> <p>庁舎が無事でも、周辺ビルに分散した部署との連携がスムーズに進むのでしょうか。</p> <p>巨大な政令指定都市で市役所機能が麻痺しないよう、切に願うばかりです。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
227	<p>新市庁舎の早期整備に賛成します。建設費高騰局面に施設整備をすることを問題にする意見もあるようですが、様々なしがらみを超えて議会でコンセンサスが整う見通しが出てきたのならば、ためらう必要はないと思います。デフレを脱しようとして労務単価が上昇しているのですからオリンピック需要が過ぎたら工事費が下がる保証はないのだし、インフレライドを問題視してもしょうがないと思います。それよりもオーバースペックの設計にならないようにチェックしていく方が大切な事だと思し、是非とも合理的な庁舎にして欲しいと思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
228	<p>横浜市は政令指定都市で区政となっています。その結果、市</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超え</p>

	<p>民が役所に案件がある際は、基本区役所となります。その関係で市役所に行く機会はめったにありません。私も横浜市に40年以上在住していますが、義務教育時代に授業等の一環で市役所に行きましたが、それ以外は記憶がありません。よって市民レベルでは市役所へのアクセスはあまり気にならないと思います。</p> <p>その結果北仲通南地区へ移転し、機能の統合を図る移転計画にはなんら問題はないと考えます。</p> <p>同時に老朽化の折、早期着工が望ましいかと思えます。震災等はいつ発生するかわからないからです。</p>	<p>る賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
229	<p>林市長は「東京オリンピックまでに完成させる」と言っています。まったく意味が分かりません。東京五輪と横浜市庁舎に何の関係があるのでしょうか。五輪に向けて建設費が高騰するのは、誰が考えても分かりそうな筈です。なんでそんな時期に工事を急ぐのか？これまた、不明朗な臭いがプンプンします。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
230	<p>市庁舎の整備は必要だと思えますが、今後6年間の施工期間はちょうど五輪の建設ラッシュと重なり、結果、事業費が膨らむ、工期が遅れるなどの影響が予測できます。このような税金の無駄遣いをせず、もっとしっかり計画を立ててほしいです。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
231	<p>林市長が2020年までと工期を前倒したのは本当に論外です。東北の復興をさらに遅らせ、一方、人材・資材の入手難による費用増をどう考えるのですか。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
232	<p>事業スケジュールを延長すべきです。</p> <p>もともとは2022年だった完成予定を、オリンピック開催に合わせて急に2年早め、2020年6月にしました。市長はオリンピックに集まる要人へのおもてなしをするためなどと語っているようですが、極めて理不尽な計画だと思います。</p> <p>現在は、不況の時期に建設業者、技術者が減少したため、東北の震災復興事業でさえままならないそうです。オリンピック需要がさらに人手不足、資材不足に拍車をかけ、建設コストが上昇することは確実でしょう。要人接待のために前倒しして、復興事業をより困難にするようなことを行政があえて行うのは、あまりにも無神経です。しかもその接待がカジノ誘致だったりしたら、横浜市民としてたまりません。</p> <p>市民への説明や意見聴取にもっと時間をかけ、じっくり計画を進めるよう、工事はオリンピック後に行うよう求めます。以上</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>

233	<p>林文子市長の“2020年の東京オリンピックまでに完成させたい”の意向は子供っぽいにも程がある。大赤字必至が分かっているながら推し進め途中で投げ出した（逃げ出した）中田宏の開国博Y150への思い入れに近い浅薄さである。本来まったく無関係のことで事業費がさらに膨らむことなど許されない。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね6年を要し、平成32年にはしゅん工できると見込んでいます。</p>
234	<p>整備の時期が悪い 2020年のオリンピックを前にして、建築資材費も工事費も既に上昇し始めており、今後も値上がりが続くことは明らかである。わざわざ高くつく時期を選んで新築工事をする必要はない。オリンピックで来日する外国人の人を横浜市役所でもてなす必要などない。 整備するにしても、オリンピックが終わってからにすべきだ。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
235	<p>疑問点、考慮して欲しい事 何もオリンピックに間に合わせる必要はない。競技会場ではない。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
236	<p>「オリンピック間に合わせ」の無理と無駄 ・震災復興十五輪⇒資材高騰&人手不足のピークに建設⇒建設費の予算超過のリスク大 ・工期短縮のための設計施工一括発注⇒競争性と透明性、市の意向反映に問題</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。</p> <p>この方式の課題として、性能発注となり具体的な仕様を受注者に委ねることになるため、市が求める性能や仕様を確保する工夫が必要となります。その解決策として、発注者（市）の意向を踏まえた専門家（CMr：コンストラクション・マネージャー）等による支援を導入します。</p>
237	<p>ばく大な費用がかかり、オリンピックで工事費も上がります。市民の税金を節約して使うのが市政だと思います。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要で</p>

		<p>あり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
238	<p>昨年11月に林市長が言ったオリンピック開催前に新市庁舎を建設完成は現在の建設業界事情ではあり得ない。(倍の費用がかかると言われている)</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
239	<p>新市庁舎整備事業(仮称)に反対します。建設期間を東京オリンピックまでに短縮するとのこと。東北の復興工事をさらに困難にさせることは、道義の面からも止めて下さい。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
240	<p>オリンピックに合わせる必要はありません。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
241	<p>新築するにしても、オリンピック後にしてほしい。いそいで建設せず、人手が十分確保出来る様になってからが望ましい。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
242	<p>オリンピックまでに竣工させる意図が分かりません。このような短期間できちんとした検討ができるわけがありません。何より資材や人件費等、工事費の高騰は目に見えており、この時期の工事は巨額の税金の無駄遣いです。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じ</p>

		ることからも事業を早期に着実に進める必要があります。 事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
243	1日も早く完成させて、現状の課題に対して対処してほしい。	新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。
事業概要-総事業費(91件)		
244	本庁舎建替えの事業目的が不明瞭なのでどうしても建替えたいのならば、経費をできる限り抑えてほしい。税金の無駄使いに十分注意してほしい。	新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。
245	新市庁舎建設に反対します。 市財政逼迫といわれているおり、630億円も市税を投入して新たな新庁舎建設に注ぎこむことに納得できません。	新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を見越して算定し直したものです。 新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。 新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率(財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合)への影響は、平均で0.3ポイントとなります。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律における実質公債費比率の早期健全化基準:25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率:15.4%) 事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
246	財政負担に対する批判がありますが、50年、100年の大計で考え、景観面・機能面で世界に誇れる横浜市庁舎を望みます。	新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
247	616億円かけて新庁舎(市民の税金)を建てるのは反対です。	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。 新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を見越して算定し直したものです。 事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
248	耐震工事をして約50億円もの投資をし、安全を確保して活動を行っている事を良しとして、167.8億円以上の50億円をプラスした217.8億円となった時に移転すると考えられたら良いのではないのでしょうか。 現行の市役所ビルで収まりきらずといえども、案内役が他ビ	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。

	ルへの案内をていねいに行うだけでも、利用者は気持ちよく理解できるものです。	<p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
249	新市庁舎建設反対です。今こんな豪華な建物に税金をそそぐよりも、地道に市民の生活の改善に目をむけるべき。カジノに市長が血税をむけているようだが、全くナンセンス。市政は市民のためにあるものです。市長は市民にもっともっと奉仕してほしいです。市長の市民に対する姿勢は、とてもいただけないです。林さんは、もっと物の分かった人だと初めは思っていたが、がっかりです。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
250	住民、市民サービスの拡充をはかることには賛同できる点もあるが、現庁舎、市会棟に計 67.5 億円かけて耐震補強工事を実施すみなのに、市庁舎を新たに建設するのに 633 億円もかける必然性が本当にあるのですか、にわかに信じがたいものがあります。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
251	はじめて市長になられた時、市長は明確に市舎を新たに立てることはしないと言われたのではないのでしょうか。今、横浜市はこれ以上の借金を重ねることはすべきではないと思います。新市庁舎建設は中止してください。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率（財政健全化の指標で、財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合）への影響は、平均で 0.3 ポイントとなります。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準：25%、横浜市の 24 年度決算における実質公債費比率：15.4%）</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
252	市民の要求に目を向けよ！ムダ使いはやめて下さい。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必</p>

		<p>要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
253	<p>新庁舎に650億はかかりすぎではないでしょうか。階数を減らすことはできないでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
254	<p>50億円もかけて耐震工事を行い今後50年間は使へると明言したのになぜ港未来に新しい庁舎を多額な予算をかけて作るのか。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討してまいります。</p>
255	<p>白紙に戻して再検討をやるべき 莫大な建設費用の見直しを 現庁舎は耐震工事したばかり</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
256	<p>莫大な建設費用がかかる巨大、豪華庁舎建設に絶対反対です。 誰のために、何のためにやるのでしょうか。全く理解できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源</p>

		<p>設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
257	むだな出費を出来るだけさけて下さい。	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
258	こんなにお金を掛けて新しい市庁舎をつくる必要があるのでしょうか？	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
259	庁舎の整備も必要だと思いますが、耐震工事を行なった現庁舎でがまんして欲しいと考えます。市民の生活に密着した部分に予算を投じて下さい。新庁舎建設は再考して下さい。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
260	現庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震工事を行ったそうですね。630 億円もかけて新庁舎を作る必要は、ひとつもありません！	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
261	新市庁舎の建設をとり止めて下さい。 理由 5 年ほど前に、50 億円かけて耐震補強工事をしたばかりです。にもかかわらず、今度は約 630 億円もかけて新庁舎の建設とは、どういうことですか。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強</p>

		<p>を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
262	<p>「新市庁舎整備計画」について</p> <p>財政難の折、新しい市庁舎の建設の必要性はない。50 億円をかけて耐震補強したばかりの現市庁舎を活かしていくべきである。205 億円もの多額の税金がムダに使われることには反対。地方公共団体の経費は必要最小限度を超えてはならないとする地方財政法 4 条 1 項に違反しています。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
263	<p>莫大な建設費用がかかる巨大豪華庁舎必要なし。 全て問題あり、全面的に白紙に戻し、再検討すべきである。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
264	<p>2009 年に 50 億円かけて現庁舎の耐震補強工事を行ない、その際、当時の市長は「今後 50 年間は現庁舎は使える」と言明したのに、なぜ、630 億円もかけて新庁舎を建設するのか、理解できません。絶対反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によっ</p>

		<p>て業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
265	<p>林市長様</p> <p>せつかく 50 億円もかけて、これで 50 年は大丈夫となった現庁舎なのに、どうして、その大金をドブに捨てるのですか？</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
266	<p>2009年に50億円かけて耐震補強工事を行っているのに、なぜ630億円もの税金を使い新市庁舎を建設するのですか。まったく理解できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
267	<p>新市庁舎整備事業（仮称）に反対です。「今後 50 年は使える」というものが在るのに 630 億円以上の莫大な金をかけて新設する必要なんて全くありません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公</p>

		<p>共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
268	知恵をしばり、建設費用を思い切って縮減した計画に見直してほしいと考えます。超高層ビルばかり林立するのが国際都市らしいと感違いしているのではないのでしょうか。発想を転換しましょう。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800 ㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>事業費についても、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
269	官公庁の建物は「主権在民」の精神で、地味であるべきです。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
270	豪華庁舎はいらない。コンパクトなのがいいです。	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800 ㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p>
271	耐震工事も 09 年に 50 億円をかけて「済み」としてあるはず。今、どうして、そこに 630 億円も支出するのか？	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員</p>

		<p>も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
272	建物の立派なのは、もうけっこう。中に暮し居る市民に目を向けて。	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>具体的な建物の規模（146,800 ㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p>
273	新市庁舎整備の必要性は明らかであるので、コスト抑制の工夫をしつつ、わが国最大の基礎自治体にふさわしい庁舎建設を着実に進めて欲しい。	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
274	国際都市横浜にふさわしくとの計画基本方針ですが、600 億円をこえるお金を投入してまでする必要があるのでしょうか。元来、役所というのは、つましいものだと思っていました。豪華でなくとも、みんなの心の支えになればいいのです。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
275	2009年に50億円もかけて（われわれにはどれ程の札束になるのか想像もつきません）耐震補強工事をした今の現市庁舎を捨て莫大な建設費用のかかる巨大150mで35階建に630億円もかかる城のやうな高層ビルを建てるのは反対です。 市長は耐震補強したから今後50年間は大丈夫使へると太鼓判を押したと聞きましたが、何故変行したのですか？ 大きな無駄使いはしないで下さい。私達の税金です。絶対反対です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避</p>

		<p>難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
276	<p>イニシャルコストも気になるが、ランニングコストがなるべくかからないような施設が望ましいと考えます。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
277	<p>賃貸の収入が入らなくなり、人口も減少しているので、あまり豪華にせず、シンプルにして親しみやすい庁舎にしたいかがでしょうか。よろしくお願ひ致します。</p>	<p>新市庁舎は、「市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎」を基本理念に掲げています。</p> <p>整備にあたっては、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
278	<p>巨大高層豪華庁舎の建設は不要不急であり建築計画そのものを中止してもらいたい。借り上げでの賃料は安くはないが、この先の人口動向や経済動向などを考えた時に無謀で、無駄な計画としか言いようがない。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革や I C T 活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000 人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p>
279	<p>現在の市庁舎は、東日本大震災の時に大金をかけて耐震工事を行っており、50 年は大丈夫と云われています。600 億円もかけて新市庁舎を建設することは反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>

280	<p>手狭になっていることには理解できますが、市民の血税を使って600億以上のお金を使っては理解できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
281	<p>超高齢化社会。 国際競争力の低下。 労働人口少なくなる。 平成の合併・・・10年で全国で3080。自治体で不安状態。国からの交付金毎年少なくなる。その後崩壊してしまう→日本の破綻。20××年日本の破綻となるか？ 横浜市の台所事情の家計簿。例として企業会計、色々の料金支払してる市営駐車、占用料目的外使用料など。 公共関与の必要性高ければ市の負担多い。市民の負担が増える。 他1館当り運営費。6億～12億色々お金を出来たけかけず今の市庁舎でOKです。さらに介護保険、市営住宅、図書館等。 * 神奈庁も建替え行いません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率（財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合）への影響は、平均で0.3ポイントとなります。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準：25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率：15.4%）</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
282	<p>多額の税金を投入する分、行政改革もしっかりやってもらいたい。</p>	<p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
283	<p>消費税の再値上げも考えられますし、経済の低迷は今后、進むのは確実だと思います。 莫大な建設費用がかかる豪華庁舎は必要ないと考えます。現市庁舎を使い、又、新たな計画を考え直すべきだと思います。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
284	<p>新しい建物の方が機能性が良いということは理解できます。しかし、耐震補強で50億円もかけたばかりなのに、616億円もかけて今すぐ新築する必要はないと思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強</p>

		<p>を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
285	<p>現庁舎の耐震補強工事を 50 億円もかけて 50 年間は使えると太鼓判を押されてるのに新庁舎に 630 億円もかけるのは税金の無駄使いに他ならない。建築大反対。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりました。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
286	<p>北仲南地区に 630 億円の多額の費用を投じて新市庁舎を建設することは財政難の折、厳しく検証するべきです。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率（財政健全化の指標で、財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合）への影響は、平均で 0.3 ポイントとなります。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準：25%、横浜市の 24 年度決算における実質公債費比率：15.4%）</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
287	<p>費用も莫大です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超え</p>

		<p>る賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
288	<p>目線を市民において下さい。急いで新庁舎を 630 億円もかけて作ることを、市民。私たちは了解していないし、合意していません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
289	<p>2 児の父親です。30 代。初めて FAX します。 630 億円もかけて新市庁舎を整備するなんてやめてほしい！私たちの税金を何だと思っているのか（怒）50 億円をかけて今の市庁舎を耐震補強したんでしょ！！</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による</p>

		<p>建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
290	<p>今、日本は、多くの問題をかかえています。</p> <p>福島原発や、毎年あちこちで起る大雨による崖崩れや山崩、中国や韓国との問題、全世界でおこっている事です。</p> <p>私達の税金も年々上って、こん後の生活もとても不安です。</p> <p>今、庁舎建て替えのため600億もの大金をつぎ込むのは、ぜったい反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
291	<p>新庁舎は質素な建物で十分。豪華で贅沢な建物は税の無駄使いです。</p> <p>東京都庁舎のような豪華な見栄張りの建物は必要なし。質素な建物でも十分仕事は出来ます。東京とは対抗しないで下さい。</p> <p>近代的なつもりでの施設であっても、子供、高齢者にとっては住みにくい町に変わりつつあります。</p> <p>横浜市が財政大変だと言っていたら、何んの企業も持たない地方の町や市の運営はどんなに大変か考えてみて下さい。</p>	<p>新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
292	<p>関内地区での民間ビル借り上げと、そこに入居する人などで地元の経済は潤っています。そんなことから膨大な建設資金のかかる巨大建設工事は白紙に戻し検討すべきと考えます。</p>	<p>関内・関外地区は、近年、地区の地盤沈下が進み、厳しい状況にあることから、新市庁舎整備を契機として、地区の活性化を持続的に図るため、平成22年3月に「関内・関外地区活性化推進計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、地権者やテナント、商業者など様々な関係者の方々にもご意見・ご提案をいただきながら、関内駅周辺地区のまちづくりの検討を進めます。</p> <p>新市庁舎の建設費(約616億円)については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ(10%)を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
293	<p>新市庁舎建設はとりやめて下さい。</p> <p>5年ほど前に、50億円かけて耐震補強したばかりです。今度は約630億もかけて新市庁舎の建設は反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7</p>

		<p>年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
294	<p>市民は高い国保料や市民税を収め、さらに消費税増税で生活は益々困窮化している。苦しい市民生活を顧みず、この時代、市民税 6 3 0 億円をも投入して箱物を建設することは、断じて容認できない。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
295	<p>市民は豪華庁舎など望まない。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
296	<p>新庁舎の建設には、とにかく質素な建物にして貰い度し。見栄を張った庁舎は必要ありません。最近の横浜はあらゆる所で見栄を張った建設が多すぎます。東京に対抗する必要は全くありません。東京都庁舎のようなあんな超一流のホテル並みのビルにしなければ東京都の仕事がやって行けませんか？横浜市も今は資金難で住民に多大な負担をかけている時に贅沢は止めて下さい。近代的にしているつもりで施設であっても、高齢者や子供にとっては住みにくい町に変わりつつあります。見栄を張った市政は町の財政を苦しめます。贅沢するお金が有ったら最っも必要な住民の為に使って下さい。お願い致します。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必</p>

		<p>要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
297	<p>現市庁舎は耐震工事を 50 億円もかけてしたのに、それを使わないことにする。更にはばく大なお金（結局は私たちががんばって納入した税金でしょ。）をかけて新市庁舎を作るなんて、そんな見通しのない市政はおかしいと思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
298	<p>大きな金を使う必要はない。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
299	<p>どうしても設計者から考えると外観にとらわれ、コスト面がおそろかになります。シンプルな建物にすれば、耐震設計も行いやすいと思います。総工費を今の段階で下げておかないと、資材、労務の高騰により完成時に必ず当初予算より高まります。この事を重要視して下さい。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
300	<p>一般市民は区役所には行きますが、市庁舎に行くとはほとんどありません。新市庁舎建設に多大な税金を使っている場合ではありません。人口減少が予測される中で、子どもたちに負担を強いることはできません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
301	<p>09年に耐震補強工事を完了させて以後50年は使用に耐えるとして50億の税金を支出し、業者に支払っておきながら、2020年の東京オリンピックに間に合わせるとして更に高層ビル新庁舎建設にかかるとは、呆れるくらいに市政に悪影響を与えている。又、計画を白紙に戻して、昨年『旧庁舎を50年使用する』とした市長は議会に意見書を提出し直して、新庁舎建設の費用630億円を市の経済貢献に振り向ける改案を発信したらどうですか！！？</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員</p>

		<p>も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
302	616 億円もの税金を投入して、新市庁舎を建設する必要はない。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
303	これから人口が減って行くのに、600 億円以上もつかい、新市庁舎を建設するのは反対です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革や ICT 活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000 人）と同規模としています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
304	北仲南地区を可としたうえで、事業規模を見直して、必要最小限の事業費で行えるよう検討の余地はまだあると思います。	<p>具体的な建物の規模（146,800 m²）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新営庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
305	市民として新庁舎建設は不要と考えます。評価調査（案）は、不動産業者のパンフと同じです。軟弱な土地に建設とは 616 億のムダ使いです。行政は、庁舎で仕事するものではありません。職員が誠実にするものです。シッカリ仕事をして下さい。人口減少です。開業 4 8 年度にこんな建物はいません。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越</p>

		<p>して算定し直したものです。</p> <p>整備予定地は埋立地ですので、地盤沈下や液状化の懸念がありますが、建築計画の中で対策を講じていきます。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
306	<p>数年前に 50 億円以上も使い、今後 50 年は安全に使用できるような耐震化工事を行った現在の市庁舎です。大多数の市民にとって約 616 億円というような大金を費やす市庁舎の新築は全く必要性ありません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
307	<p>莫大な建設費用がかかる巨大庁舎の採用案は白紙に戻して再検討を一</p>	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
308	<p>市民にとって必要なのは日常的に利用する区役所、出張所、図書館などのサービスの向上です。豪華な市庁舎ではありません。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
309	<p>50 億円もかけて 50 年間も使えるようにした（耐震補強工事）のに、600 億円以上かけて新庁舎整備は急ぐ必要はない。白紙に戻して再検討した方がよい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p>

		<p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
310	超高層ビルは横浜市庁舎には不必要。もし、新庁舎をどうしても建て替えるならムダのない中高層ビルで充分。豪華な市庁舎には反対します。	<p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい21地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
311	巨大な豪華な庁舎を建てる事より、市民生活重視の市政を望みます。新庁舎建設には断固反対です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
312	現市庁舎は何年間前に50億円かけて耐震工事をしたとききました。600億円もかけて、新庁舎を建てる必要があるのでしょうか。関内駅すぐで利便性が高いです。そのままいいと考えます。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や</p>

		<p>事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
313	50億かけて修理しているにもかかわらず、630億で新築するのは問題あると思います。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を見越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
314	現庁舎は耐震補強工事も完了済みとの事。この不景気の折りに税金のムダ使いをやめて下さい。新市庁舎建設に反対します。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
315	市役所は必要です。災害時などにきちんと機能するものが必要だと思います。しかし、横浜の場合、その規模から地域ごと（区役所）の役割が決定的になり、市役所は身の丈に合うものにして下さい。コンパクトに機能するように見直して下さい。	<p>新市庁舎の規模（146,800㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
316	600億円もする市庁舎は必要ありません。もっと安くできる	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基</p>

	はず。	<p>本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
317	<p>「新市庁舎整備基本計画」を「新市庁舎整備基本構想（案）」と比較すると、賃貸オフィス床を整備しないため建設床面積は減っているにもかかわらず、建設費・設計費は約603億円から616億円に上昇しています。これに対応するための市債発行は457億円から487億円（市債返還612億円から651億円）に、一般財源支出が251億円から280億円に膨れ上がっています。まずこの予算の増加について明確にし、市民に問うべきです。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
318	<p>今の庁舎は耐震工事を最近行っており、市の財政が苦しい中で600億もかけて新庁舎を今造らなければならないとは思いません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
319	<p>事業費が高すぎる。</p>	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物</p>

		機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
320	50 億円もの費用をかけて耐震補強工事をした現市庁舎があるのに、603 億円もの巨費を投じて、北仲通南地区に新たな庁舎を建設するというのは税金の無駄遣いです。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
321	コスト比較をお願いします 他自治体の庁舎と比べて費用が掛かり過ぎていませんか。床面積当たりの費用比較をお願いします。液状化対策などで費用が高いのではないですか。「行政は市民のお金で建築するというのを忘れがち」と言われています。そのいい例が都庁舎だと思います。他自治体と比べて高くなっていないかの比較をお願いします。	<p>新市庁舎の規模（146,800 ㎡）については、総務省地方債事業費算定基準や国土交通省新庁舎面積算定基準に基づく試算値や、他都市・民間オフィス事例などを参考に、現状を踏まえて算定したのですが、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
322	北仲通南地区案は 487 億円もの膨大な将来負担を前提としており、かつその金額でおさまるか否かはきわめて怪しい。現に昨年 3 月の建設基本構想からわずか 1 年で 13 億円も総事業費が膨らんでいる。	<p>新市庁舎の建設費（約 616 億円）については、平成 24 年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25 年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と 2015 年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
323	建築費用はできるだけ掛けない、華美な装飾は不要。	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
324	横浜市長 殿 横浜市庁舎を新しく建設することに反対です。 現市庁舎は、平成 14 年、21 年に併せて 175 億円も投じて耐震補強工事を完了している。新しく建設する場合の 616 億円の実に 28% の費用を使っている。これを無駄にするのですか？	<p>現市庁舎の耐震補強工事は、平成 14 年の市会棟耐震補強工事で約 12.5 億円、平成 21 年の行政棟耐震補強工事等で約 50 億円でした。</p> <p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
325	横浜市の財政は、そんなに余裕があるのですか？ 手持ち資金ゼロ、市債を発行して大借金をして、このツケを次世代の市民にまわすのですか？	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>

	<p>若い世代の人口減、晩婚化、独身志向は、さらにその次の世代の赤ちゃんが生まれないということから来る次世代の人工減は想像するだけでも深刻である。</p> <p>まだまだ使える現市庁舎を捨てて、616億円の巨額のお金を新しく投じるのは、まさに無駄使いの最たるものである。 *日本は、国も地方も、巨額の借金だらけ。政治家は、自分のふところは痛まないから、いくらでも国債、市債を発行する。 *市庁舎もさることながら、あちこちで始まっている区役所の建て替えはどういうことですか？ 港南区、南区などなど・・・まだまだ使えそうな区役所の建て替えが、どんどん進んでいる。誰が決めたのか？どんな手続きで決めたのか？</p>	<p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率（財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合）への影響は、平均で0.3ポイントとなります。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準：25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率：15.4%）</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p> <p>なお、区庁舎は、横浜市耐震改修促進計画に基づき、27年度の耐震化目標に向け、耐震補強や再整備を順次進めています。</p>
326	<p>はじめまして。</p> <p>新市庁舎整備の意見募集を偶然見つけたので、意見を簡単にさせていただきます。</p> <p>【要望】</p> <p>横浜市は現状債権を発行して運営がなりたっているの、建設が決定してしまっているのであれば極力金額をかけずに建設してほしいです。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
327	<p>オリンピックがあるからと、建物を立派にするのでしょうか。国民健康保険などはとても高く、年金生活の人はとても大変です。何百億円もかかる新市庁舎はいらないと思います。ムダづかいをなくして、もっと市民のためになるように使ってください。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
328	<p>耐震工事をやったばかりで、また数十年使えると市長が言っているのに600億円以上もかけて、新しい市庁舎をつくることはないと思う。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>

		<p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
329	<p>630億円もの巨額な費用をかけて新しい庁舎をつくることは止めて下さい。50億円かけて耐震工事をし、50年間は使えるという現在の庁舎で充分です</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
330	<p>新市庁舎を急ぐ必要はありません。630億円は高すぎます。大切な市民の税金です。ゆっくり市民の声を聞いて、よく考えて計画を作りなおして下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
331	<p>むだな超高層ビルを作らなくても、もっと横浜らしいビルを作って、税金は緑をもっと残す方面に使ってほしいと思います。キラキラピカピカの市役所じゃなくても、おもてなしは出来ると思います。（オリンピックなど外国の方の）</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
332	<p>現在の市庁舎はバス、電車、地下鉄からすぐで便利ですが、新市庁舎はそうはいきません。高令者には大変になります。莫大な建設費も市民には大きな負担です。</p>	<p>新市庁舎の整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>

333	<p>東京、品川区から転居し、5年が経ちますが区議会がないので、横浜市政の詳しいことがわかりにくいように感じています。それでも、今回の市庁舎建設に関して、疑問を感じているので述べさせていただきます。</p> <p>現在の市庁舎は、50億円かけて耐震工事をしたと新聞報道されていました。また、港町地区で建設すれば398億円で済むと横浜市も試算しているとのこと、北中通南地区では603億円かかるとも報道されていました。お金がかかりすぎます。反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
334	<p>なるべくお金をかけないで、機能重視の建物としてほしい。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p>
<p>事業の必要性-【新市庁舎整備の必要性】（99件）</p>		
335	<p>本当に今新市庁舎が必要なのでしょう。私たちは、市庁舎に行くことはほとんどありません。今、災害に備えて防災が強く叫ばれている時になぜ高層の豪華庁舎が必要なのでしょう。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区は、北仲通南地区再開発地区計画では、建築物等の整備の方針として「みなとみらい21地区と既存都心部である関内地区の接点であることを象徴する超高層建築物とする。」こととされており、この方針に沿って整備を進めます。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じたことから、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>震災後、一部組織については非常用電源を備えたビルへ移転しましたが、その他民間ビルの組織については、現在も引き続き業務の継続性について懸念されています。</p> <p>現市庁舎が抱える老朽化や庁舎の分散化などの課題とともに、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要があると考えています。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
336	<p>事業の必要性 ◆災害への備え（危機管理機能の強化） 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施</p>

		<p>することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
337	<p>移転予定地の北仲南地区は、元禄型地震などで液状化のリスクが高いと指摘されている。2011.3.11地震と津波、それに続く原発事故を経験した現在、都市機能の維持に求められる条件も変わってきた。市庁舎移転の必要性についても、移転先の選定についても、もう一度白紙に戻して議論を尽くすべき。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>当該地区は、現市庁舎のある港町地区同様、埋立地であり、地盤沈下の可能性があります。また深さ 5 m 程度に砂質土層があるため液状化の懸念があります。しかしながら、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより地盤沈下や液状化への対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
338	<p>危機管理機能強化の必要性は、東日本大震災の状況を考えれば、危機管理室を整備しても横浜市民は守れないことは明らかであり、防災対策からも必要性を強調しても解決にはなりません。</p>	<p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じたことから、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>震災後、一部組織については非常用電源を備えたビルへ移転しましたが、その他民間ビルの組織については、現在も引き続き業務の継続性について懸念されています。</p> <p>現市庁舎が抱える老朽化や庁舎の分散化などの課題とともに、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要があると考えています。</p>
339	<p>賛成できない。理由は次の点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 部局を集中させようとしていること。 2. 新庁舎の場所が海に近く、かつ高層であること。 <p>いま部局が分散して効率の悪いことは理解したが、1カ所に集中させすぎるとは災害時にはすべてがダウンするなどのリスクがあると思う。</p> <p>いまの消防局のように区役所ビルに特定の部局をまとめて置くなど、区役所整備と一体での計画が必要ではないだろうか。また、海沿いの地域は、地震や津波のとき、いくら市庁舎が大丈夫だったとしても、他の地域から出向くうえで支障が生じることがある。“山”側の地域、あるいは武蔵国ではなく相模国の地域にも一部の部局をおくことで、リスク回避をはかるべきだと思う。</p>	<p>災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
340	<p>新市庁舎について</p> <p>（機能を集積しても、地震で、交通網や通信網がズタズタになると、孤立し、やがては利用できなくなるおそれがあります。東日本の震災でも、仙台市の衛生研究所は自家発電を備えていましたが、結局、交通網がこわれてしまったため、燃料油の調達ができず、数日後には停電し、機能不全になったと聞きます。新市庁舎も非常用の電源や燃料油の備蓄はある程度備えて設計していると思いますが、何がおこるかかわりません。原発事故もそうですが、備えあれば憂いなしなので、いざとなった時の機能を、別の場所に確保する方向が良いと思います。少し離れた新しい南区役所？戸塚区役所？に一部非常時の機能を持たせるなど）</p>	<p>災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
341	<p>現庁舎は数年前に耐震工事もされたと思います。当分使うた</p>	<p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行</p>

	<p>めにそうしたと思います。危機管理センター機能も果たせると思います。超高層ビルは、地震、火災の際の避難リスクはありませんか。</p> <p>さらなる説明と再検討をお願いします。</p>	<p>った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じたことから、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>震災後、一部組織については非常用電源を備えたビルへ移転しましたが、その他民間ビルの組織については、現在も引き続き業務の継続性について懸念されています。</p> <p>現市庁舎が抱える老朽化や庁舎の分散化などの課題とともに、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要がありますと考えています。</p>
342	<p>現在の市役所庁舎、使用中の庁舎、及び区役所の設備能力と市役所、区役所の役割を見直し、良く精査により、市民により近く、より効率的で、より効果的な行政になるかを検討すべき。リスク管理の点からも、一極集中とせず、各区に可能な限り分散すべきと思います。従って、一度計画は白紙にするべきと考えます。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
343	<p>◆深刻な執務室不足（庁舎の分散化）の解消 解決策⇒分散化を解消すべく徹底した行革を推進し、業務を効率化して下さい。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
344	<p>現在の市役所を使いながら庁舎の分散化を防ぐ方法はあります。今の分散化のまま数十年を過す必要はありません。自分達の考えている方向に導きたいための行動ではなく、今一度長い将来を考えて、横浜にとって何が一番良いのか、正しい判断をしていただきたいと心から願います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲</p>

		通南地区を整備予定地と位置づけました。
345	分散による非効率性は理解できるが、必ずしも1ヶ所にすれば良いものではない。(非効率の本質はそれではない。)	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
346	現在、及びこれからも情報機器等先端技術が発達していくので、庁舎を1つ集中する必要がなく、震災等危機管理上分散していた方がより安全であると思う事。	<p>集約の必要性についてですが、現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能(災害対策本部)は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局(保土ケ谷区)については、新市庁舎に集約しません。</p>
347	ただ、評価書(案)に、サービスの低下、非効率化、必要性等の列記は、その原因、責任は庁舎自体にありと言わんばかりの姿勢、態度には大疑問。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
348	“集約する”(部局の、機能の、・・・)の語が多出するが、集めてまとめる(節約)には、容れもの説明だけでは、期待薄。	<p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
349	私と家族からすると、庁舎分散による不便は感じていません。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p>

		<p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などについては、今後も一定のニーズが見込まれます。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
350	<p>20ほどの建物に分散して業務が非効率という件、どの部署とどの部署が週に何回、何人建物間を移動してるのかの数字を出してください。と去年も意見出したのに今年も載ってませんね。必要性自体がでっちなのは、あなた方自身でも解かってるのではありませんか？ 冷静になって考えてください。</p>	<p>事業の効果として、庁舎分散化の解消、市民の皆さまの利便性向上、危機管理機能の強化などを挙げていますが、これらの成果を数値的に示すのは難しく、定性的な評価とならざるをえません。</p> <p>そこで、このまま現市庁舎を使い続けた場合と新市庁舎を整備した場合の、イニシャルコスト、ランニングコストを含めた収支のシミュレーションを行い、その違いが分かるようにお示しさせていただいています。</p>
351	<p>民間では高収益の超優良企業でなければ、こんな本社オフィスは建てられませんよ。それから、現状が効率的でないというのがしつこいほど書かれています、分散化のことを言っているのかそのほかのことを言っているのかわかりません。どの形になるにせよ効率化をするのでしょから、効率化の目標ぐらい出してください。今まで一度も出てきていません。</p> <p>前回の「本市の考え方」の資料ですが、質問の回答になっていないものが散見されました。今回はそういうことのないようにお願いします。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
352	<p>一極集中させるべきでないとする。</p>	<p>集約の必要性についてですが、現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p>
353	<p>移転による市庁舎の利便性を挙げますが横浜市民300万超のいったい何人が現存の市庁舎を不便だと言っているのでしょうか？それは横浜市職員（一部）と議員だけではないでしょうか？客観的な理由を知りたいです。以上の理由から事業の白紙撤回を求めます。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭いので、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などについては、今後も一定のニーズが見込まれます。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
354	<p>周囲のビルに分散している部、課があるとしても市民としては別に不便はありません。普通の市民にとって市役所へ行く用事は殆んど無いのです。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭いので、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などについては、今後も一定のニーズが見込まれます。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
355	<p>現市庁舎は老朽化し、市役所機能が市役所周辺の民間ビルに分散・間借りしているから不便であるという声は、本当に多数なのでしょうか。少なくとも、私の周辺ではそんな声は挙がっていませんし、聞いたこともありません。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p>

		<p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などについては、今後も一定のニーズが見込まれます。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
356	<p>これほどIT技術が進歩普及している今日、市役所の機能や執務空間を取って一カ所にまとめる必要性はほとんどないと考えます。市民の利便性向上にとっては、よりアクセスしやすいオフィスの分散化の方が、はるかに良いではありませんか。</p> <p>周辺住民にとっても、職員が1ヶ所に集中する通勤、出入り業者や市民の増加などで、駅周辺や役所周辺の混雑が発生し、良いはずがありません。市民、職員がよりよい環境で生活や仕事ができるような環境の創造について長期的な展望を持ってください。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などについては、今後も一定のニーズが見込まれます。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
357	<p>横浜市に住むほとんどの市民は私も含め市庁舎に向かう用事がない人が多いと思う。日常の手続きは区役所、行政センターでほとんど済んでしまう。なので、市役所でどのような業務が行われているのかよくわからないし、ホスピタリティあふれる・・・と言っても、わざわざ市役所へ憩いに行こうとは思わない。とは言え、建物の老朽化や機能分散に対しての建て替えは必要だと思うので、より市民にわかりやすく、機能や費用を発信してほしいと思う。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>また、建築後50年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成19年から21年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
358	<p>横浜市も全国で最大の自治体としていつでも一歩リードしている現状の中現舎も50年を超えているのを考えると新庁舎を建設する事は大いに賛同いたします。</p>	<p>現在の市庁舎は建築後50年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成19年から21年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
359	<p>老朽化対策は他に多くあるが</p>	<p>現在の市庁舎は建築後50年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成19年から21年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>

360	<p>新市庁舎整備事業への意見 現庁舎で充分です。</p>	<p>現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成 19 年から 21 年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
361	<p>「新市庁舎整備の必要性」 災害への備え、執務室不足、老朽化、その通りだと思っています。新しい設備を備えた風格がある新市庁舎を！</p>	<p>現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成 19 年から 21 年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
362	<p>◆施設や設備の老朽化の解消 解決策⇒財政逼迫なのでから現有施設を補修しながら使っていくしかありません。市職員も市民も我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成 19 年から 21 年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
363	<p>平成 24 年 12 月の基本構想（案）への市民意見にもあるように、建て替えの必要性について疑問を持っている人もまだいると思う。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>また、建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成 19 年から 21 年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
364	<p>代替案 新たな借金をせずに以下に述べる 2 つのステップで新庁舎を整備する方式を提案します。 （１）第 1 ステップ⇒今後 30 年間（平成 56 年まで）は現庁舎を使用する。 事前評価調書（案）に記載されている「事業目的、内容、必要性、効果および環境への配慮」へは、以下の様に対応すればすべて解決可能です。 （１）－ 1 事業目的 ・ 築 50 年以上の経過による施設や設備の老朽化 解決策⇒財政逼迫の横浜市としては市民も職員も我慢の範囲と認識すべきです。平成 21 年に約 50 億円の巨費を投入して耐震補強工事を行ったのですから現庁舎をあと 30 年程度使用するのとは当然です。 ・ 庁舎の分散化による市民サービス低下、業務の非効率 解決策⇒分散化を解消すべく徹底した行革を推進し、業務を効率化して下さい。 ・ 危機管理能力強化の必要性 解決策⇒現庁舎で出来る範囲</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>築 50 年以上の経過による施設や設備の老朽化についてですが、現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、空調、電気、給排水など、設備全体の老朽化が進んでいます。行政棟では平成 19 年から 21 年にかけて耐震補強工事を実施し、あわせてトイレなどの水まわりの改修を行いました。空調設備は老朽化しており、冬季・夏季の執務環境に支障をきたすことがあります。また、雨漏りや外壁の剥離なども見られる状況であり、長期的に使用する上では、大規模な修繕と適切な保全措置を継続する必要があります。</p> <p>また、多くの職員が勤務する民間ビルでも老朽化が進んでいるビルがあり、いずれは、移転・再配置が必要になることが考えられます。このような状況を考慮すると、収支シミュレーションでも掲げたとおり、新しい市庁舎を整備したほうが、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p> <p>庁舎の分散化による市民サービス低下、業務の非効率についてですが、現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約 20 か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い</p>

	<p>で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p> <p>危機管理能力強化の必要性についてですが、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
365	<p>分散化の解消、危機管理機能の強化など市民の不便、不安を早期に解決して、今後の横浜の50年、100年を支える庁舎となってほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえて、今後もしっかりと検討してまいります。</p>
366	<p>横浜市はみどり税など他市には無い税金まで徴収しているのにお役所の居場所は新しくするのは納得いかない。公務員1人1人の賞与カット、給与減額してどうしても建替えたければ対応するべき。税金が勿体無い！！</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
367	<p>わたしは新庁舎建設に反対です。</p> <p>一昨日5月10日付け日本経済新聞記事によると、既に国の債務が2013年度末で1024兆円という事態になっており、今年度末には1143兆円を超える見通しです。</p> <p>また、少しさかのぼって4月24日付け同紙記事では、生命保険会社が長期金利高騰に備え国債の管理を強化する報道もあります。</p> <p>このほか、多くの日本国債すなわち国の債務についての報道があるなか、最近では事実上破綻していることを示唆する記事も出てきています。</p> <p>国は国、横浜市は横浜市といった、分裂した発想はできません。横浜市民は日本国民だからです。</p> <p>国が破綻したらどうなるかは、ギリシャをみても明かです。日本はギリシャのようにならないという、根拠のない希望を口にする無責任な専門家が勢いますが、昨年のIMF総会のテーマは日本の債務問題もあつたはずで。</p> <p>肥大化した国と、地方自治体は、戦前の近衛内閣から連綿と続く社会主義政策と決別し、一刻もはやく業務を縮小すべきです。</p> <p>現庁舎で間に合う人員での業務回帰をすべきと考えます。大阪市の職員数よりはるかに横浜市が少ないというのも、基準が減茶苦茶な議論です。</p> <p>1950年代に欧米で常識になった、パーキンソンの法則（役人</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>

	<p>の数は増える)を地で行くようなわが国は、すでに漫画の国です。(クールジャパンのことではありません)</p> <p>いまある行政のスリム化ではなくて、行政がやることとしないこと、やってはいけないことを仕訳することが必要です。いまは、全部「必要なこと」になっています。</p> <p>市民や国民を甘やかし、愚民化の末に現れる世界は歴史が証明するおぞましきものです。</p> <p>それを阻止するために、民間の経営者を市長に選んだのです。分散化されたオフィスが、市民に不便なことなどありません。新品ピカピカの立派なオフィスで快適なのは職員たちです。放漫経営の借金を強制的に背負わされる理不尽が嫌なのです。</p> <p>もういい加減に、土建屋的資源配分をやめてもらいたいものです。</p> <p>今の家賃がこんなに浮くといったシロウト計算をして、平気な顔でいられる専門家って誰なのですか？各委員会の委員の名前は公表すべきです。</p> <p>日本国債のリスク計算はしているのですか？</p> <p>百年先まで責任持てるような気概が本当にある、立派な方々なのでしょうか？</p> <p>横浜港も国の直轄になって、どんどん国家社会主義がすすんでいきます。</p> <p>どうぞ、お国のパシフィコ横浜でも借りて議会やってください。</p>	
368	<p>平成21年度に耐震補強済みならば、本庁舎建替えは不要だと思ふ。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
369	<p>現庁舎に耐震補強を施し、むこう50年間「大丈夫」といわれるではありませんか。そのうえに新市庁舎建設とはとても納得できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
370	<p>現行案で新市庁舎を建てることに絶対反対です。血税の無駄使いはやめて下さい。私は非常勤で働いていますが、七～八年前から、住民税が以前の二倍以上徴収されるようになり、実にひと月分の収入はそのために消えてしまいます。(横浜</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライ</p>

	は、他の自治体よりも高いことで有名) 有効に使って頂けるなら、収め甲斐があるのですが。	<p>フサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
371	四年前に耐震工事をした建物を、なぜ今壊すのでしょうか。個人の家なら、そのような事をするのでしょうか。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
372	「新市庁舎整備基本計画」絶対反対！耐震構造にばく大な税金をつかったのだから、今の庁舎をしっかり活用してほしい。新庁舎建設絶対です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
373	現庁舎の耐震工事は完璧であり、当面は新庁舎建設の必要性はない。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
374	賛成できません。白紙撤回し、再検討を求めます。2009年に耐震補強工事をし、現庁舎はあと50年使えると、林市長は言っていましたので、ここにお金をかける必要はない。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p>

		<p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
375	耐震対策が完了したばかりであり市の長期計画をしっかり立てて議論をつくしてから取り組むべきです。	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
376	新市庁舎建設へ向け諸種の作業を積み重ねて来られた営為に敬意を表します。しかし、先ず、新市庁舎再整備を急ぐまえに、2009年の現庁舎耐震工事の費用約50億円、「今後50年は使える」との市長の判断は無に帰すのですか。民間ビル借り上げでにより市民に大きな支障・不便が生じているのですか。借り上げ料20億余りの支出の経済効果は検証されたのですか。いずれも新庁舎整備を急ぐことを後押しする要因としては納得性が乏しいと感じます。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
377	2009年、市が率先して大手建設ゼネコンJ・Vに50億円も費けて、耐震工事予算の仮設事務所を横目で見て、当時ある組合集りで他の要求、庁舎前の昼休みデモを行っていました。共産党の市議団が数人迎えて立っていました。私は列から戻って“あなた方共産党はこの財政難に（私は現在無納税者（能））の私メですが心配することない”あなた方は、現在	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員</p>

	<p>の耐震工事に関して異議を唱えてみましたか？訊いてみました。でも、今日共産党はこう考えています。の記事を見て安堵しています。</p>	<p>も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
378	<p>新庁舎建設に反対します！5年前に耐震工事を50億円もかけて行ったのに、何故ですか。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
379	<p>現庁舎も50億円～60億円かけて耐震工事を行っています。現庁舎はあと何年使用できるのでしょうか。4～5年でダメですか。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
380	<p>現市庁舎に50億円をつぎ込んで耐震工事をしていたのを市民は見ていました。市民の血税を決して無駄にしないで下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
381	<p>無駄なハコ物行政は止める必要がある。仮に“新庁舎”建設に合理的根拠があるとしたら、数十億円もかけて現庁舎の耐震化工事を行ったことは全くの無駄使いだったと言わなければならないし、責任の所在を明確にすべきと考える。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によ</p>

		て業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。
382	<p>— 急ぐ必要なし。白紙に戻して再検討を —</p> <p>現庁舎は、耐震補強工事をしてまだ5年経たばかり。50年は使えるということなので、いそがず、現状の敷地を活かして、もう一度、考えるべきだと思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
383	<p>聞くところによれば、2009年に50億円かけて耐震工事をしたばかりということですが。予想される東海沖地震に耐えられないとでも言うのでしょうか。だとすれば、2009年の耐震工事は一体何だったのか。血税のむだ使いだったのか。税金の執行にもっと真しになるべきでしょう。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
384	<p>長く続く不況のため、私達の収入はどんどん減収になっています。現在の庁舎、2009年に50億円かけて耐震補強工事に、今後50年間使用できると知りました。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によっ</p>

		<p>て業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
385	<p>新市庁舎の建設は、2009年に50億円もかけて補修をしているではありませんか。どうしてそんなに急ぐのですか。今、やる理由がわかりません。今、私は、消費税8%になって、買うものを極力おさえ、まるでケチの権げんみたいで、自己嫌悪になるような、生活です。それなのに市税、県税のきなみUPではありませんか。生きてきた中で学んだことは、必要なことを必要である時にやるのが行政なのに、ひとにぎりの利益を得たい人のために市政は動いていると実感したことです。せめて、生きている間に、やりくりをゆっくりできるように、貧乏人を大切にするような施策をして市庁舎建設はやめて。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
386	<p>50年間は使用出来る耐震工事をしたのに、またすぐ移転とは税金のむだづかいです。私達の税金を大切に使って下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
387	<p>現況は知っていますが、その中で私たちが利用する上で不便で困っている状況にない。整備計画の前提自体に無理がある。この先50年間は使えると言って50億円かけて整備した耐震工事。これで災害対策に問題ありというなら50億円を返して欲しい。私たちの高額な市民税をどぶに捨てるような愚策を行うということ自体問題である。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
388	<p>50億円もの巨費を投じた現庁舎の耐震化工事は何のためだったのですか。ムダづかいの代名詞ですね。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員</p>

		も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。
389	現市庁舎は 50 億円も税金を使って、耐震補強工事を行ったもので、今後 50 年は使えると聞いています。使えるものは、使った方が良くと思います。	<p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
390	現市庁舎は、耐震工事を行い、これから 50 年はもつといわれています。今、なぜ、新庁舎建設なのでしょう？	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
391	今、本当に新市庁舎が必要なのでしょう？ 50 億円ものお金をかけて耐震補強工事をし、「今後 50 年間は使える」とのこと。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
392	市民の税金を大切に使って下さい。50 億円もの耐震構造に掛けて直したのだから現在のものをしばらく使ってほしいと	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、</p>

	<p>思います。</p>	<p>早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
393	<p>50 億円もの税金を使って耐震工事をしましたよね。市長はこれで 50 年は使えると言いましたよね。なんで、新庁舎をつくるのですか。</p> <p>新庁舎の件、市民に納得できるように説明して下さい。これでは、50 億円の税金ドブにすてたも同じです。絶対やめて下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
394	<p>新市庁舎整備計画に反対です。市民の声を手続的に聞いたとして推進するやり方は、市民不在の強引なやり方そのものです。</p> <p>現市庁舎は、2009 年に 50 億円かけて耐震補強工事を行い、市長は、今後 50 年間使えると言明したと聞いています。市庁舎は、安全や防災に優れていることが、第一に求められる条件だと思います。現在の市役所本庁機能は、周辺のたくさんのビルに部局がまがっていますが、機能上市民に多大な迷惑をかけているとは思いません。周辺ビルの耐震性は巨大地震にも耐えられる耐震工事として市が音頭を取って行うことは、可能だと思います。関内周辺の経済振興には、本庁舎がそこに存在することで大きく寄与しています。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>関内駅周辺地区のまちづくりの検討にあたっては、周辺の民間街区のまちづくりと連携を図ります。さらに、民間による建物建替などの促進を図るために必要となる支援策やまちづくりの実現に必要な規制の緩和、新たな仕組み・制度の整備を行い、民間資本やノウハウが十分に活用できるようなまちづくりを進めます。</p> <p>新市庁舎整備を契機として、開港以来の歴史と魅力を礎に、横浜都心部の一翼を担ってきた関内・関外地区の新たな活性化に取り組んでいきます。</p>
395	<p>5 年前に 50 億円をかけて耐震工事（市庁舎）をおこなっているのに、なぜ急いで新庁舎を別のところに建てなければいけないのか。そのようなことをお役所仕事というのではないですか。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59</p>

	<p>林市長が、新庁舎建設に方針を転換させたのは、建設業界（ゼネコン）の要望にそったものですか。または、自民党などの意向にそったものですか。</p>	<p>年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
396	<p>県庁舎は耐震工事をしている建物ですから、もうしばらく建替る必要はないと思います。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
397	<p>市会棟含め60億円以上もかけて耐震工事をを行ったのは、今後少なくとも10年以上庁舎として使用していく為ではなかったのか、疑問が残ります。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
398	<p>現在の庁舎には耐震補強工事で50億円を掛けたばかりというではありませんか。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
399	<p>2009年、50億円かけて現庁舎の耐震工事をを行い、市長自ら「50年間は使える」と発言したことに責任をもつべきだ。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人の</p>

		<p>うち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
400	耐震工事に 50 億円掛けたばかりというではありませんか、もったいないです。一旦白紙に戻し効率的な方法を検討すべきだと思います。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
401	50 億円かけて耐震補強工事をやったのだから、今の市庁舎を使用すべきで、新市庁舎を建築する必要はない。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
402	現市庁舎の耐震工事は何のためにやったのでしょうか。そのような計画性のない税金の無駄遣いは許されません。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
403	現庁舎は 50 億円かけて耐震工事をを行ったばかりである。借り上げの周辺民間ビルの耐震性が不十分であれば、分散した部局を出来る限り耐震性の高いビルに集約する。市民の利便性が増し、市民の税金負担も新庁舎建設と比べてはるかに安くあがる。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員</p>

		も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。
404	検討の経緯 事業目的にある、現庁舎の・建物は耐震・免震工事（約 50 億円）を済ませているので、移転する根拠としては説明不足です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
405	現市庁舎に耐震工事を行った意味がなくなる。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
406	日本共産党は市庁舎再整備は急ぐ必要はないと考えて居ります。2009年に50億円かけて現庁舎の耐震補強工事を行い、市長は“今後50年間は使える”と証言して居ります。民間のビルを借り上げて関内地区への経済貢献になって居ります。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
407	2009年に耐震補強工事をすませた現庁舎でも当面は心配ない筈です。「横浜らしさを感じる空間」「おもてなしの場」などと言ったところで370万市民のうち利用できる人はごくわずかです。多くの市民はほとんど訪れません。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強</p>

		<p>を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。</p> <p>具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の 1 階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p>
408	市庁舎再整備は急ぐ必要はないと思います。2009年に50億の耐震補強工事をしており、今後50年間は使えると強調したのは市長でもあります。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
409	現庁舎は50億円をかけたばかりだし、今のところこれを活用していくべきだと考えます。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
410	耐震補強工事を行ったばかりなのに、新庁舎を建設するというのは納得がいかない。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>

411	50億もかけて耐震工事をして、今後50年は使える建物にしたというのに、なぜ、新市庁舎を建設しなければいけないのか？税金のムダ使い。反対です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
412	耐震工事に大金をかけ、まだ長く使えるのに新しい庁舎建設を急ぐ必要はないと思います。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
413	市庁舎は現行のものを使う事。50億円もかけて作る事反対。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
414	現庁舎は、すでに耐震補強を終えているのに、新庁舎は必要ありません。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人の</p>

		<p>うち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
415	<p>横浜市市庁舎新築工事に反対いたします。 耐震工事をしたばかりである事。</p>	<p>現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
416	<p>新市庁舎建設に反対します。 現市庁舎は、5 年前に 50 億円もかけて耐震工事をしたばかりです。林市長、50 億円というお金は、私たちにとっては、莫大な金額です。しかも、私たちの血税です。当初、オフィスに賃貸する計画がありましたが、これをやめるということは、一層の市民負担になるということです。簡単にこの計画を変更することも大いに疑問です。 現在の市庁舎を耐震工事したということは、これから 50 年使うという計画のもと行われたのですから、現在の市庁舎を使いつづけてもらいたい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50 年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25 年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
417	<p>50 億円かけて耐震補強工事をしたばかりでなぜ新庁舎なのですか。民間ビル借り上げでも私たち市民に大きな不便はありません。無駄づかいです</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間 20 億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和 56 年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和 59 年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成 11 年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成 22 年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>

418	<p>当時、市庁舎を100年後の時代に！なんて言っ、今の市庁舎に莫大な費用をかけて耐震工事をしたのではありませんか。ここで市庁舎を移転するという事は、当時の中田市長が嘘をついていたということですか。</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
419	<p>市庁舎を北仲通南地区に移転すれば、50億円をかけて耐震補強したばかりの現市庁舎が無駄になってしまいます。</p> <p>現在の市庁舎（行政棟）では、2007年2月から2009年4月に50億円の費用をかけて当時の最高水準の耐震補強工事が行われました。この工事は、「慣れ親しんだ市庁舎を未来へ」というスローガンのもと、大規模な地震に対し、人命・財産保護のほか、災害対策本部として、活動の拠点として機能しうよう、十分な耐震性能を確保することを目的として、最高水準の耐震工事がなされ、「50年は保つ」とされています。多額の税金を投入して耐用年数を延ばしたのですから、それを最大限活用すべきです。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
420	<p>50億円かけて耐震補強工事をしたばかりで、なぜ新庁舎なのですか！。納得できません。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
421	<p>H21年に現庁舎行政棟を50億かけて耐震補強工事したのにモッタイナイ！！</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
422	<p>現在の市庁舎は、2007年2月～2009年4月に約50億円の費用をかけて、当時の最高水準の耐震補強工事が行わ</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発</p>

	れ、あと50年使えるようになりました。一体、この補強工事は、何のためだったのですか？	<p>生じた阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりました。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
423	50億円もの費用をかけて耐震補強工事をしているのだから、安心して現在の庁舎をあと30～40年は使うべきです。	<p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
424	庁舎の耐震性を移転の理由として挙げていますが耐震強化工事を既にしたのではないですか？これらは意味がなかったというのでしょうか？意味がなかったというのであれば市の説明責任が市民（納税者）に求められます。	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
425	50億円かけて耐震補強工事をしたばかりで、なぜ新庁舎なのですか。民間ビル借り上げでも私たち市民に大きな不便はありません。無駄づかいはNO！	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
426	耐震工事を終えたばかりの現庁舎を今後も使用する方向で検討してください。新市庁舎建設は市民の借金をさらに増やす、ぜいたくで無駄な計画です。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
427	現市庁舎は耐震工事を50億かけてやって、市長も「50年	現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行

	<p>は大丈夫」と言われたものです。</p>	<p>った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
428	<p>以下の理由で新市庁舎建設に反対します。</p> <p>50億円をかけて耐震補強工事をしたばかりの現市庁舎は50年間使用できる。現市庁舎は立地もいいのでこれを充分使用してから、この地に建て替えるべきだと思います。（少子化も想定してコンパクトに）</p>	<p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施していません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>具体的な建物の規模については、今後も十分に精査してまいります。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
429	<p>確か現市庁舎は、2009年に50億円をかけて耐震補強工事をしたはずですが。高層新庁舎建設により、この50億円は無駄になってしまうでしょう。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
430	<p>2009年に市税50億をかけて「耐震工事」をして、「50年は使っていける」と説明していたのではなかったか？</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59</p>

		<p>年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
431	50億円かけて耐震工事を行った原庁舎があるのにもかかわらず、新庁舎を建設しようとしているので、建設計画は白紙撤回すべき。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
432	2009年に50億円かけて現庁舎の耐震補強工事を行い、市長は「今後50年間は使える」と太鼓判を押していたと聞いています。民間ビル借り上げでも私たち市民には特別不便はありません。今、区役所ですむ事が多いので市役所に行く機会が少なくなっています。	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>行政棟の耐震補強を実施するにあたって、コンクリートの中性化調査を行ったところ、必要な補修を定期的に行えば、50年程度は使用できるとわかりましたが、外壁や床、空調などの補修は実施しておりません。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
433	現在、市庁舎は耐震化が終わったばかりで、なぜ早く急ぐのですか？	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
<p>事業の必要性-【整備予定地の代替性・適地性】○新市庁舎の整備場所の検討経緯（49件）</p>		

434	<p>これは個人的な意見ですが、教育文化センターを建て替えて（もう1年も使われていないのでそのまま）執務面積（事務スペース）を確保し、現庁舎と地下1階でつないだらどうですか？賃貸部分は残るかもしれませんがそれもよし。何も0か100かで議論しなくても良いのでは。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、港町地区での整備案と北仲通南地区での整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>なお、港町地区での整備案の中では、教育文化センター跡地を含む案についても検討しました。</p>
435	<p>神奈川県知事は、これからもずっと「キングの塔」にいます。建物は古くても、私はそういう伝統は良いことだと思います。国会議事堂だって、東京駅だって。ホワイトハウスだってイギリス議会も。……どうして先人たちが積み上げてきた物事を、簡単にリセットしようとするのだろうか？誰が先導しているかわかりませんが、その腰の軽さ、文化（歴史）認識の低さ、金勘定ばかりで議論して、少し、がっかりしています。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
436	<p>新市庁舎予定地をさら地のままにしておかず、有効活用して、市民に広く理解を求めつつ、雇用を生む場所として、一時開放し、建設的に新市庁舎への一歩を踏み出していきたいです。</p> <p>雇用をつくってください。そうしなければ、市民としての協力はできません。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地である北仲通南地区の土地については、現在、経済局による「横浜発次世代植物工場技術発信事業（太陽光利用型）」、文化観光局による「東アジア文化都市2014横浜 ヨコハマ砂の彫刻展」などで活用しています。</p>
437	<p>私の私案ではせっかく取得した北中通の土地に横浜スタジアムを建設しその跡地に市庁舎を建設したらいかかだと思います。確かにIT化した現在の建物では使いかたが悪いのも事実ですがヨーロッパには歴史的モニュメントとして残されている建物があり当初の目的通使用されていることに価値があると思います。横浜球場の土地は私の記憶では国の土地ではないかだと思います。市の単独事業として単純にはいかないかもしれませんが、かつて私尊敬する田村明氏が在籍した横浜市ですからできないことはないかだと思います。横浜球場は海とのマッチングでサンフランシスコを連想する開閉型ドームになれば良いと思いますいかがでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成3年に「横浜州市庁舎整備審議会」において「港町（現庁舎）地区」「横浜公園（ご指摘の横浜スタジアムを含む）」「山下ふ頭」「北仲通地区」「新港ふ頭」「みなとみらい21高島地区」「新羽地区」の7つの建設候補地を検討され、平成7年に新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
438	<p>日本といえばふじさん、日本といえばよこはま、日本といえばおおさんばしですね。ワンドフル、ビューティフル、エクサレント、ブンダバー、メラビョージュ、メラビョージュ。おおさんばしから見えるふじさんは世界一美しいですね。景観文化が失われることは残念ですね。日本大通り、横浜公園の近くによこはま市庁舎がある方が、カッコイイですね。どういたしまして。ピッテシェーン。プレーゴ。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
439	<p>現庁舎行政棟耐震補強行事に50億円も使用しているので、もっと有効に使用し、足りない分だけ北仲通南地区に移動する方が合理的ではないか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に</p>

		<p>公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
440	<p>この計画は、あまりにも費用がかかる巨大庁舎になっている。今後、少子化になる情勢からも、後世にツケを残すことになり賛成できません。従って、現市長舎を活かすことを中心にして、再検討した方が良いと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
441	<p>早急な結論でなく市民の合意を</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。</p>
442	<p>整備予定地に関して、新横浜周辺も候補地とすべきだった。「北仲通南地区」では桜木町駅等に近く、現庁舎の関内駅とあまり場所が変わらない。新横浜駅には新幹線が通り、今後も発展が望める。当初から、新横浜地区を候補地とすべきだった。「北仲通南地区」では埋め立て地の可能性があり、地震の際に地盤が弱まる恐れがある。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成3年に「横浜州市庁舎整備審議会」において「港町（現庁舎）地区」「横浜公園」「山下ふ頭」「北仲通地区」「新港ふ頭」「みなとみらい21高島地区」「新羽地区（ご指摘の新横浜都心）」の7つの建設候補地を検討され、平成7年に新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより地震や地盤沈下等への対応が可能です。周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p>
443	<p>建設費用は莫大なものです。当初4案中マックスです。庁舎の規模は過大であり、建設費用の節約を十分考慮したものとは思えません。新市庁舎整備・建設ではなく、現庁舎（建物</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に</p>

	<p>群、敷地)を生かし切る方向で市庁舎機能の改善費用の最小化や市民生活との親和性や災害対応方策を検討することを望みます。</p>	<p>公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
444	<p>新市庁舎整備の必要性3項目は、現市庁舎敷地出の改築・増築によっても満足させることが可能である。特に、耐震補強工事をしたばかりであるので、新敷地への庁舎移転は予算のムダ使いと受取れる。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正(新耐震)を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
445	<p>新庁舎再整備の必要なし。 北仲通南地区の土地取得のケイイ疑問あり。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p>
446	<p>同じ場所に高層ビルを建てた方が安あがりではないでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
447	<p>建設費用が現庁舎敷地を使用するより200億円も余分にかかるということをどう説明するのか。こうしたマイナス面の方が多いいものを提案するという神経自体おかしい。常識的に言うなら、現在の問題点を解決するための最良の方法を提案するべきなのに、最初から豪華新市庁舎建設を前提の意見を求めること自体が非常識だと思う。ましてメリットよりもデ</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方に基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置</p>

	<p>メリットの方が現時点でもはっきりしているものを提案するというの全く理解できない。</p>	<p>され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
448	<p>現在の市庁舎あとに建てることも検討して下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
449	<p>新市庁舎の建設そのものに疑問があります。なぜ、仲通南地区に建設する必要があるのでしょうか。現在の市庁舎は50年使えると聞きました。現庁舎を利用し、教文センター等統合し、不足施設の補充などして下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案（教育文化センター敷地を活用する案を含む）、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
450	<p>教文センターの後を建て換えて、現在関内ビルなど借りている必要な部分を作ったら良いと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案（教育文化センター敷地を活用する案を含む）、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
451	<p>北仲通南地区の上地は、高層ビルの建築が義務付けられた土地と聞いています。約150m（35階建）のビルの建築をしなければならない土地を購入したこと自体大問題で、そこに630億円もの巨費（市民の税金）を投じる建設計画は、認められません。</p> <p>今回の新市庁舎整備計画は、いったん白紙に戻して下さい。推進しようとするなら、370万市民の生の声を十分聴いたうえで再検討を行うことを求めます。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>この間の検討過程については、広報よこはまやホームページなどで市民の皆さまにお知らせしてきたところです。</p> <p>近年では、平成19年に「新市庁舎整備構想素案」に対する市民意見募集、平成22年に「関内・関外地区活性化推進計画」に対する市民意見募集、平成24年に「新市庁舎整備基本構想（案）」に対する市民意見募集を実施しています。</p>

		今後とも、新市庁舎の整備に多くの市民の皆さまのご理解が得られるよう事業の進捗状況に応じて情報提供に努めてまいります。
452	<p>現地での建て替えを希望致します。</p> <p>老朽化した物は1つずつ壊し、再利用や処分をしていかなければ、人が生きていける環境を維持できなくなると思う。また、処分費の持ち越しとなり、将来の財政が立ち行かなくなるのでは・・・。</p> <p>埋め立て地で支持層まで基礎杭を打設しても、周辺環境の乱れで、市庁舎出入りが困難と予測される。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより地震や地盤沈下等への対応が可能です。周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p>
453	<p>整備予定地は、緑地やグラウンドとしての価値も考えられ、あまり手を入れない活用でも良いのでは。また、災害時に地盤沈下や液状化が起らなかった場合は一時避難仮設住宅建設地として活用を考えられる。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
454	<p>横浜市「新市庁舎整備計画」に反対をします。とりわけ整備地区とされている北仲通南地区はその土地購入経緯や、現管内地区の経済的影響などさらに深く検討する必要があること、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックに間に合わせるなど、切実な市民要望が実現されていないのに膨大な予算を使うことは理解できません。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>平成25年度、新市庁舎整備基本計画の策定を進めている中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催が決定したことから、現在のところ資材の高騰などのリスクが懸念されますが、現市庁舎の抱える課題解決も重要であり、仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に着実に進める必要があります。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。この手法によれば、事業期間は概ね6年を要し、平成32年にはしゅん工できると見込んでいます。</p>
455	<p>建築予定している「北仲通南地区敷地譲渡契約」は有効なのかと言うことです、地方自治法の第214条に違反しています。さらに土地権利の移転がされていないことや、これに伴う市議会の議決がされていません。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p>
456	<p>減価償却で50年位で元がとれる様ですが、場所の利便上、現状の貸ビル利用をなくして、2ヶ点庁舎にしたらどうでしょうか。減価償却も30年位で元がとれる位がよいかと思うし、その浮いた財源で福祉面に回してほしいです。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要な費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに</p>

		<p>計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
457	<p>新市庁舎建設候補地として3つ挙げられていたにもかかわらず、北仲通南地区を建設場所とした根拠、経緯が不透明である。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
458	<p>横浜市は北仲通南地区に約630億（移転費、退去修繕費を含む）もの巨額を投じて新市庁舎を新設しようとしています。それは6千人の職員を一ヶ所に集める為です。しかし、その合理的理由はありません。ところで建設予定地にあるMM21地区は約53%の土地が売れ残っています。さらに、この土地売却に中心的な役割を担った市開発公社に巨額の負債を抱え、清算処理される事が決まっています。</p> <p>一方、横浜市は現市庁舎を改修して利用しつつ港町地区で建設すれば、398億円で足りるとの計算を横浜市が行い発表しています。約630億円との差額、約232億円がムダに投資される事になるのです。この様な不合理な北仲通南地区への新市庁舎建設計画は断固として認める事は出来ません。経済合理性を無視した「新市庁舎整備基本計画」は絶対反対です。血税をそんなところに使ってほしくありません。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較されました。この比較において、港町地区での整備案（その1）での想定建設費等は398億円でしたが、この費用は工事に伴う仮移転先確保費用を含んでいません。</p> <p>議会において、庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
459	<p>市庁舎の移転は将来の市民への税負担、労働人口の減少、地の利の悪さを考えれば絶対に反対です。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の規模（面積）を決定する要素の一つである職員数の長期動向については、市民ニーズの多様化、地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や区役所への分権、行政改革やICT活用による業務効率化等の要因によって様々に変化することが予想されます。</p> <p>日本では、総人口が減少に転じるなど人口減少社会に突入し、また、高齢化・少子化のさらなる進展に伴う社会構造の変化により、行政の担う役割も大きく変化するものと考えられます。このように、現時点では将来の職員数を確定することが難しいため、新市庁舎の執務・会議スペースを算定するための職員数は、現在の関内地区職員数（6,000人）と同規模としています。</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
460	<p>北仲通南地区の土地取得の問題。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「み</p>

		<p>などみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p>
461	<p>現在の市庁舎は関内駅のすぐ前にあり、わかりやすく、便利であること。</p> <p>今ある物を工夫して大切にするという考え方は先進的な考え方であると思う。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
462	<p>現庁舎の建物・敷地を有効利用した新たな計画をはじめから考え直すべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
463	<p>北仲通南地区に決まったわけでもないのに、UR といくつかの契約が交わされているのは、納得できない。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
464	<p>「新市庁舎整備基本構想」において、横浜市自ら、北仲通南地区への庁舎新築費用が 6 0 3 億円（「基本計画」では 6 1 6 億円）であるのに対し、現市庁舎を改修して利用しつつ港町地区で整備をすれば 3 9 8 億円との計算を行っています。</p> <p>2 0 0 億円以上少ない費用で市庁舎整備が行えるにもかかわらず、あえて多額の税金を投入することは、地方公共団体の経費は必要最小限度を超えてはならないとする、地方財政法 4 条 1 項に違反しています。</p> <p>3. 上記 2 にも関連しますが、横浜市は、港町地区での整備と北仲通南地区での整備の優劣の比較において、「横浜市は、北仲通南地区の土地購入にあたって、UR との契約で、同土地上に超高層ビルを建設する義務を負っている」ことを前提に、いずれの地区で市庁舎整備を行うにしても北仲通南地区には超高層ビルを建設するものとして、総費用の比較を行ない、北仲通南地区で整備する計画の優位性を判断しています。</p> <p>しかし、「横浜市は北仲通南地区に超高層ビルを建設せざるをえない」ことを所与の前提とすることは誤りです。</p> <p>法律上、以下のとおり、UR との土地売買契約は無効だからです。</p> <p>すなわち、横浜市と UR の契約（平成 2 0 年 3 月 1 2 日付け北仲通南地区敷地譲渡契約）では、横浜市が土地の代金 1 6 7 億 8 0 0 0 万円全額を支払っても土地は横浜市の所有とならず、UR との契約に基づく建物を建てて初めて土地は横浜市の所有となるとされています。しかし、市議会では、土地の売買代金 1 6 7 億 8 0 0 0 万円の支出については予算と</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較されました。この比較において、港町地区での整備案（その 1）での想定建設費等は 398 億円でしたが、この費用は工事に伴う仮移転先確保費用を含んでいません。</p> <p>議会において、庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>なお、新市庁舎の整備（移転新築）に伴い、市の事務所の位置を北仲通南地区に変更する「市の事務所の位置に関する条例の一部改正」について、今後、議会にお諮りしていく予定です。</p>

	<p>して承認されていますが、URとの契約に基づく建物を建てる費用については、未だ予算として定められていません。市議会が予算として定めていないのに、予算措置を必要とする法的義務を負う内容の契約を横浜市がURと結んだことは、地方自治法214条に違反するものであり、違法・無効です。</p> <p>URから既に支払った土地代金167億円余を返してもらえば、市庁舎整備のための新たな資金は少なくすみます。</p> <p>さらに、市庁舎の移転についての議会の議決も得ていません。市庁舎は、市の頭脳であり顔でもありますから、市庁舎をどこに建てるのか、条例で定めることを地方自治法4条1項は求めています。市庁舎を北仲通南地区に建てるなどの条例も定められていないのですから、移転先を北仲通南地区と決め、移転に向けた既成事実を積み重ねることは、住民の代表である議会を無視しています。</p> <p>横浜市は、本市民意見募集の開始と並行して既にコンストラクション・マネージャーの募集を行なうなど、事業を推し進めていますが、市民の多くの賛成も、地元事業者の賛成も得られないなかで、また移転についての議会の議決もされていないなかで、事業を拙速に進めるべきではありません。</p>	
465	<p>関内駅前の方が色々な面で便利だと思います。</p>	<p>平成22年3月に策定した「関内・関外地区活性化推進計画」において、関内駅前（港町周辺）と北仲通地区は、関内地区と関外地区、みなとみらい21地区をつなぐ結節点として強化することとしています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
466	<p>現庁舎の土地・建物を有効利用した新たな計画を策定し、実施すべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していきます。</p>
467	<p>市庁舎は耐用年数に達しているが、現状では無理に変更することはないと思います。かなりぼう大な費用かかるので、もう少しトータルな検討する必要があると思う。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や</p>

		事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。
468	基本的に北仲通南地区に新市庁舎を建設することに反対です。行政の人間は事情をわかった人間でしぼりをかけないと野放しに増加します。 地震に備え、国においては首都機能の分散移転をするなどしている中で、上大岡、戸塚等に市庁舎機能を分散させたほうがよいと思います。TV会社などデジタル機器を活用すべきです。現市庁舎に必要な最低限の部署をおき、来庁した市民に対応できない時は、TV電話で担当とつなげるなどすればよいと思います。現在の1千兆円の国債残高が数十年後に2千兆円になるというシミュレーションも数週間前にできました。今後は新設は必要最小限にして、既存施設の活用でいく方がよいと思う。恐らく、この計画もこのまま進んでしまうと思いますが、このような意見をもっている人間もいることを忘れないで下さい。	新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。
469	「新市庁舎整備基本計画」には、「反対」です。 地方自治法第4条1項は「地方公共団体は、その事務所の位置を定め、又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」と規定しています。また、同条2項は、「前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」とし、同3項は「第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。」と定める。 ところが、横浜市は市庁舎を移転することの条例もまだ、定められていません。日本は法治国ですので、違法があってはなりません。議員は市民の代表ですから、次の選挙を考えるのであれば、市民の意見をしっかり把握した上で、議決に参加すべきです。	新市庁舎の整備（移転新築）に伴い、市の事務所の位置を北仲通南地区に変更する「市の事務所の位置に関する条例の一部改正」について、今後、議会にお諮りしていく予定です。
470	立地選定 中田市政時代のURからの北中取得のいきさつが不透明であるため、市はこの点を十分に説明する必要があります。また超高層ビルによる開発が契約条件となっており、市庁舎整備計画の柔軟性の障害となっています。 しかし、現計画案は「北中移転ありき」で作成されており、立地の合理性が不明確です。	新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。
471	土地は167億8000万円も払ってURから購入したのに、まだ横浜市のものになっていないというおかしな話。こんなふざけた契約は違法です。 仮に、新庁舎を建てる必要があるとしても、現庁舎のある港町地区に建て直せば、398億円で済むと市自身が表明しているのに、北仲通南地区に拘る理由は何でしょうか？非常に不明朗なものを感じます。 いずれにしても、問題だらけの新市庁舎建設計画です。特に北仲通南地区に新たな庁舎を建設するという計画には、絶対反対です。 もっと時間をかけて、じっくり市民の意見を聞いた上で、新市庁舎建設に取り組んで頂きたい。	新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。
472	数年かけて、市庁舎の建設の検討をしていますが、検討の順番、決めることの順番がおかしいと思います。まだ、決まってもいないのに制約の多い土地を購入してみたり、需要の予測・調査もしないうちに計画を作って、費用の算出をし	新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。 新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」

<p>てみたり。 今回だって、大幅な内容の変更があったのに、北仲の資料しかないようです。前回の資料からの想定ですが、北仲に新築するよりも、港町で、教文解体・跡地に庁舎建設⇒市会棟解体・跡地に庁舎建設⇒行政棟改修の方が安価にできるのではないのでしょうか。こうすれば、北仲は必要ないわけで、即時売却することもできます。今回の計画では、関内地区の振興策にどれだけかかるのかが見えないので、かなりの費用がかかることとなりますが、港町に戻れるなら関内地区振興のための費用は必要最小限ですむと思います。業務の種類によって各庁舎を使い分ければ良いと思います。余剰床の件で収入がなくなった分が単純に期間の延長になっていますが、もっと工夫してください。 現庁舎は古くて汚くて使いにくいから嫌だというのが理由なら別ですが、そうならそう書いてください。</p>	<p>から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
<p>473 「新市庁舎整備基本計画」および事前評価調書（案）について、 反対の意見を提出します。 以下の理由で「新市庁舎整備基本計画」に反対です。 建設予定地が北仲通南地区に絞られた経緯・理由が不明朗です。 2007年から市は50億円をかけて現在の市庁舎について耐震工事を行いました。 その当時、新市庁舎の候補地として3箇所が提示されていましたが、3箇所のどこにするかは決まっていなかったはずですが、にもかかわらず市は、2008年に、建設等に使用される基金を使って、北仲南地区に土地を購入しました。 評価調書案によれば、2013年3月の「整備基本計画」で、「分散化の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などを、総合的に考慮」して北仲南地区が最適となったとあります。しかしこれらの理由は、港町地区でも可能なことです。しかも収支については、港町地区での立て替えのほうが200億円以上安くなると市自身が計算しています。 候補地絞り込みの経緯や理由を、もっと市民に説明する責任があるはずですが。 市土地開発公社の破綻や開発企業の利害も関連する問題だけに、土地を拙速に買ってしまっただけで割高でも北仲南地区に建てるのではないかとの疑念をぬぐえません。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較されました。この比較において、港町地区での整備案（その1）での想定建設費等は398億円でしたが、この費用は工事に伴う仮移転先確保費用を含んでいません。 議会において、庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
<p>474 北仲通南地区への新市庁舎移転に反対する。 理由 1. そもそも移転先を北仲通南地区とする案のみが市民意見募集の対象になっているが、港町地区整備案が外された経緯や理由説明が十分に市民に開示されず、北仲通に移転の結論ありきになっている。 2013年3月の「基本構想」で港町地区での整備案を消去した理由が“市が北仲通南地区再開発事業の特定建築者として北仲通南地区と同様の高層ビルの建設が義務づけられており、二重投資が必要になる”であったが、そもそもそれは前市長の中田宏が新市庁舎の移転先を北仲通南地区とすることを前提にURに同地区の敷地譲渡を迫り、譲渡契約(2008/3/12)を締結したことによる。 まさに、子供だましのような調査特別委員会による基本計画策定である。 2. 上記URとの譲渡契約の有効性を検証すれば、それは認められないとの結論に達する。 ● URとの譲渡契約では、約168億円の敷地譲渡だけでなく、特定建築物の建築(2012年度末までの着工、2014年度末までの完了)が含まれている。前者の支出に関する予算は市議会の2008年第1回定例会において定められ</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなどみらい 21 高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。 平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。 住民訴訟が提起されたことは承知しておりますので、今後、適切に対応してまいります。</p>

	<p>たが、後者についての建築費用の債務負担については議会において議決されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法 214 条は“普通公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない“としており、それを満たしていない債務負担行為が無効であることは明らかである。 ● したがって UR との譲渡契約は法的に無効である。 <p>3. 北仲通南地区における新市庁舎建設が、法的に無効な契約の拘束を受けることを前提としている以上、その試算をいかに実施しようが合理的根拠を欠いていると言わざるをえない。</p> <p>神奈川県のみ市民オンブズマンが起こした北仲通南地区における新市庁舎建設のための公金支出の差し止め、およびその原資調達のための市債の発行の差し止め訴訟には十分な合理性があり、わたしもそれを支持する。</p> <p>法令の順守か否かが問われるような重大訴訟が起こされている以上は、万が一北仲通南地区における新市庁舎建設案が最優先度を持っていたとしても、その結果が明らかになるまでは同案に基づく事業推進を行ってはならない。</p> <p>4. 100 歩譲って、仮に UR との契約や公金支出に何ら問題がなかったとしても、なお以下のような視点から北仲通南地区への移転案には反対である。</p> <p>1) 新市庁舎の整備の目的は、耐震工事を終えたばかりの現行政棟を活用した港町地区での整備案で十分に達成できる。地方自治法第 2 条では同じ目的を達成するためにより経済的な手段が存在する場合にはそちらを選択するべきであると規定している。</p>	
475	<p>もっと安くできる方法があるのに、費用をかけすぎ</p> <p>横浜市の基本構想によれば、港町地区に 398 億円で建て替えることができる、</p> <p>とされている。616 億円もかけて北仲通り地区に作る必要はない。</p> <p>場所が悪い</p> <p>JR 関内駅、地下鉄関内駅に隣接している港町地区に比べると、北仲通地区は JR から地下鉄からも大岡川を越して歩かなければならない。「みなとみらい線」は高くつくため、現在でも北から来て横浜に遠く乗り継ぐ者は少なく利用者には不便になる。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較されました。この比較において、港町地区での整備案（その 1）での想定建設費等は 398 億円でしたが、この費用は工事に伴う仮移転先確保費用を含んでいません。</p> <p>議会において、庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
476	<p>防災拠点等</p> <p>そもそも関内が災害で重大な被害を受けた場合、新市庁舎が近距離であるため同様な被害を被る可能性が高い。また必要経費面から考えても新横浜の空き地等、ほかの場所に建設すべきだったのではないかと</p> <p>※財政への影響が少ないからと言って何をしても良いという事にはならない。</p> <p>経費を削減できたら将来に向けての投資に使うべき！</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、港町地区での整備案と北仲通南地区での整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25 年 3 月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
477	<p>隣接遊休地と現庁舎を使えば、新築費の 1 / 4 で「タコ足」解消。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成 7 年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい 21 高島地区」の 3 か所とする答申を受けました。その後、19 年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20 年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成 24 年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案（隣接する教育文化センター敷地の活用を含む）、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーション</p>

		<p>ョンの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
478	<p>移転を望みません。現庁舎は多くの市民にとって駅前の便利な場所あります。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
479	<p>新市庁舎建設に反対です。 現市庁舎を改修増築してできる。その方が費用が大幅におさえられます。駅からも近い。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案（現市庁舎の改修、増築等を含む）、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
480	<p>横浜市議会が正常に機能していれば否決される案件である。新市庁舎建設により一番得をするのは市民ではありません。誰でしょうか？</p>	<p>新市庁舎整備については、平成24年度から議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p>
481	<p>それにしては突然(?)というかんじの「北仲南地区」への移転計画ではないでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
482	<p>歴史ある関内地区から離れて、関外と言っても馬車道のはずれである予定箇所は市庁舎の場所としてふさわしくない。現在の場所は、電車、地下鉄と市民にとってアクセスが良いので、あたらしく別の場所に立てるのには反対。</p> <p>建設予定地の土地取得の疑惑は解明されていない。立て替えることなどが問題視されていない時に取得していたのではないかと。疑惑ある土地に持っているというだけで建設するのは疑惑にフタをすることになり、市民主権の立場から反対。</p>	<p>平成22年3月に策定した「関内・関外地区活性化推進計画」において、関内駅前（港町周辺）と北仲通地区は、関内地区と関外地区、みなとみらい21地区をつなぐ結節点として強化することとしています。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜州市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
<p>事業の必要性-【整備予定地の代替性・適地性】○整備予定地における地震・津波・液状化の影響と対策（26件）</p>		
483	<p>事業の必要性は十分に理解出来るが、地盤等は本当に問題が</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・</p>

	<p>ない場所なのか。大地震発生時には津波や液状化現象が起きかねない場所とも思える。市役所は万一の際の最高の司令塔にならなくてはならない。市の中心部に拘り過ぎず、比較的地盤の安定した内陸部(青葉区や戸塚区というわけではない)に市役所を移す事を検討するべきではないか。</p>	<p>歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水(最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度)の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20~40m程度、港町地区で30~45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
484	<p>大地震が起きても耐震性は保障されるといいますが、津波対策や液状化現象が起きた時、本当に大丈夫だといいい切れるのですか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水(最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度)の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20~40m程度、港町地区で30~45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
485	<p>予定地は近々に予想される地震や津波の被害を真っ先に受けることが予想される地域です。以上から市庁舎移転に反対です。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水(最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度)の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲</p>

		<p>通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
486	大地震やつなみの危険がある場所に大きな建物とシステム集中させるのはよろしくないと思う。小さな役所を数ヶ所に分けた方がいい。	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
487	新市庁舎の場所は海に近くなるので心配です。災害時に市庁舎が、機能できる事も重要です。	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>
488	新市庁舎建設の場所は耐震、津波の心配が多い場所に思えます。心配です。	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで</p>

		<p>打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
489	<p>これから大地震のくる可能性の高まる中、あの場所では津波や液状化などの影響がどこよりも大きく、避難所として市民の大切な命さえも守ることができません。反対です。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m 程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると 3 m 程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約 20 分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は 2 m 程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で 20～40m 程度、港町地区で 30～45m 程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
490	<p>新市庁舎の整備について、北仲通南地区への移転計画に反対です。理由は計画に信頼性がないからです。埋め立て地であり、大きな災害による様々な被害が想定される中、その対策として書かれていることは、建てることを前提とした楽観的な云いのがれにしか聞こえません。将来を考えると、公的な建物としては予測される以上に慎重に対策を考えるべきであり、不安な土地をわざわざ使う必要はありません。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m 程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると 3 m 程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約 20 分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は 2 m 程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で 20～40m 程度、港町地区で 30～45m 程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
491	<p>立地として地盤の液状化を充分考えてほしい。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、埋立地ですので地盤沈下や液状化の懸念があります。しかしながら、建物を建設する際に、基礎杭を支持層（深さ 20～40m 程度）まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に、砂質土（層厚 5 m 程度）対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
492	<p>津波への想定と対策を記述しているが、津波被害を前提としているならば建設の場所としては最適でないと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありません</p>

		<p>んが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>
493	新庁舎の地理的場所ですが、現場所より海に近いので津波災害等に不安がある様に思う事。	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p>
494	「危機管理」を基本理念にあげておきながら、「液状化危険度が高い」地区に、超高層ビルを建設することは、自己矛盾である。	<p>「横浜市地震被害想定調査」による液状化危険度予測マップでは、北仲通南地区は地区の全部又は一部が「液状化危険度が高い」とされています。この調査では、エリア内への拡がりについては推測に過ぎないので、個々の敷地については、必要に応じて地盤調査で確認されたい。」とされているため、北仲通南地区の敷地内ボーリングデータに基づく分析を行いました。その結果、北仲通南地区では、盛土と軟弱粘性土の間に礫混じり砂質土が分布しており、液状化の可能性が懸念されますが、砂質土の層厚は5m程度であり、中位程度の締め具合であることから、地下埋設管等に対する影響は少ないと考えられます。また、庁舎地下躯体の建設に伴う掘削・埋め戻しの際に液状化対策を行うことで、液状化の懸念を解消することができます。</p> <p>周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられますので、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
495	私の周辺で意見交換していても630億円もかけて海にも近く、大津波が横浜港に押しよせ、地盤崩壊を招いたらどうするののか。	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>
496	津波による浸水を考慮したビル空間構成とあるが、津波が心配ならば、そもそも現計画場所ではなく、津波や液状化の心配がない内陸地域に新庁舎を建てるべきではないか？	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点から踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性がります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>

		<p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
497	<p>市庁舎建設地の選定につき、「横浜市市庁舎整備審議会」が、港町地区・北仲通地区・高島地区の三候補地のどれでもよいとの答申を出したのは1995年（平成7年）ですが、その後2011年3月11日の東日本大震災が起き、従前の防災対策・津波対策は大きな見直しを求められています。</p> <p>そのようななかで、地盤液状化リスクにつき、「液状化する可能性がある」とどまる港町地区から、「液状化危険度が高い」北仲通南地区へと、あえてリスクの高い地区に市庁舎を移転させるのは、行政としての危機管理や市民・職員の安全に対する意識があまりに欠けています。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性あります。</p> <p>「横浜市地震被害想定調査」による液状化危険度予測マップでは、北仲通南地区は地区の全部又は一部が「液状化危険度が高い」とされています。この調査では、エリア内への拡がりについては推測に過ぎないので、個々の敷地については、必要に応じて地盤調査で確認されたい。」とされているため、北仲通南地区の敷地内ボーリングデータに基づく分析を行いました。その結果、北仲通南地区では、盛土と軟弱粘性土の間に礫混じり砂質土が分布しており、液状化の可能性が懸念されますが、砂質土の層厚は5m程度であり、中位程度の締め具合であることから、地下埋設管等に対する影響は少ないと考えられます。また、庁舎地下躯体の建設に伴う掘削・埋め戻しの際に液状化対策を行うことで、液状化の懸念を解消することができます。</p> <p>周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられますので、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
498	<p>新庁舎の予定地は海に近くて、地震による津波の影響を受けやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性あります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
499	<p>1. 「液状化は技術的に解決できる」と言っても市庁舎と隣接するUR住宅だけ無事で周辺は全て液状化して、移動できないでは意味がありません。市庁舎に600億もかけないで関内・関外エリアの液状化対策費に使用されてはいかがでしょうか。</p> <p>2. 新市庁舎よりも現市庁舎の方が津波による浸水被害が酷いことを提示してくれたのは良かったと思う。600億円以上もかけるのなら新市庁舎よりも街を守るための堤防を造った方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性あります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散する</p>

	<p>3. 同一エリアに市庁と県庁とがあるのは被災時のリスクが非常に大きいと考えます。是非、関内・関外エリアの外へ移転を。</p> <p>4. 東日本大震災で町的首脳部が壊滅した大槌町のことや大雨で横浜駅地下街で亡くなった女性の件を考えると高台移転して欲しいと考えます。5/9の当局の説明で対策は講じていることがわかったのは良かったし、当局を評価できます。しかし、多額の対策費かけるのならいっそ高台移転の方が費用がかからないと思います。浮いた資金で臨海エリアの液状化対策と堤防の建設をしていただきたい。</p> <p>5. 具体案として、高台移転「1、保土ヶ谷清掃工場を取り壊してそこに移転する。2、戸塚新区役所とトレードする。」を提案しておきます。</p> <p>次策として耐震工事済みの現市庁舎の有効活用&部分建て替え・建て増し、文化センターや技能文化会館、文化体育館の敷地利用を推しておきます。1～2階を駐車場にします。</p> <p>第3案として、構造を2～3階層上にずらすことを提案します。津波リスクの高まっているエリアで地下があるのはいかかかと思えます。1階をバス・タクシー乗場に、1階の余り部分と2階を駐車場にして、残りを上にずらします。</p>	<p>ため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ヶ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
500	<p>新市庁舎を北仲通南地区に建設するには防災上の懸念もあります。新市庁舎の建設予定地は、市内の広範囲で震度6以上の強い揺れをもたらす「元禄型地震」などが起きたとき、液状化する危険度が高いエリアであり、海面から2メートルしかありません。このような危険な場所に市の職員6千人を集中する必要があるのですか。</p> <p>阪神大震災、東日本大震災を顧みれば、住民と行政が同時に退去させられてしまったことです。つまり、現庁舎を港町地区からわざわざ移転する必要は全くありません。以上のことから、私は「新庁舎整備基本計画」には、絶対反対です。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありません。</p> <p>北仲通南地区は、現市庁舎のある港町地区と同様、埋立地のため地盤沈下の可能性があります。また、表層近くに砂質土層があるため、液状化の懸念があります。しかしながら、建物については、深さ20～40m程度の支持層まで達する杭基礎形式を採用することや、庁舎地下躯体の建設に伴う掘削・埋め戻しの際に液状化対策を行うことで、液状化の懸念を解消することができます。</p> <p>周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
501	<p>防災面</p> <p>北中津波、液状化災害の懸念される地域となっています。</p> <p>新市庁舎は3.11後好ましくないとされている超高層ビルが前提となっており、新市庁舎は大規模広域災害（特に大震災）時に防災本部として機能できるのか疑問です。</p> <p>市当局は「津波を受けても現関内地区より早く水が引きます。」と言っていますが、津波予想地域は先ず避けるべきと考えます。</p> <p>また、水が引いても津波で押し寄せるのは海水だけではなく、陸路が津波残留物で寸断されて防災本部たる市庁舎が孤立し、職員すら登庁出来ない可能性も懸念されます。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p>
502	<p>東日本大震災の教訓を活かした立地場所の再検討</p> <p>震度5程度でも湾岸地域では液状化し、東京湾でも津波による被害が出るのが認識されました。超周期による揺れは、高層ビルに大きな揺れをもたらします。立地場所を決めるときには、これらのことが十分に議論されたのでしょうか。立地場所の再検討をお願いします。海岸に行政機能を集中するのは危険だと思います。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成24年10月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危</p>

		<p>機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
503	<p>液状化の危険性がより高くなる場所に移転するのはやめるべきです。</p> <p>評価調査案によれば、基礎杭や地下躯体建設時の対策で対応可能としていますが、そんなことは移転の言い訳になりません。</p> <p>そもそも災害時の本部機能を果たさなければならないのに、高額、割高な税金を投入してまで、わざわざ現庁舎地区以上に危険性のあるところに移転すること自体がおかしいのです。事業の必要性に「災害への備え(危機管理機能の強化)」とありますが、北仲南地区への移転は機能低下です。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありません。</p> <p>北仲通南地区は、現市庁舎のある港町地区と同様、埋立地のため地盤沈下の可能性があります。また、表層近くに砂質土層があるため、液状化の懸念があります。しかしながら、建物については、深さ20～40m程度の支持層まで達する杭基礎形式を採用することや、庁舎地下躯体の建設に伴う掘削・埋め戻しの際に液状化対策を行うことで、液状化の懸念を解消することができます。</p> <p>周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
504	<p>神奈川県津波浸水予測図(2012年)によると慶長型地震ケースで北仲通南地区の予測浸水深さは0.8m～2.0mであり、港町の0.5m以下とは明らかな差がある。</p> <p>地震の型や規模に応じて予測推進深さは異なるのは当然であるが、どの場合においても北仲通の方が港町地区よりもはるかに津波災害の影響が甚大であることに変わりはない。</p> <p>以上</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水(最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度)の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p>
505	<p>新市庁舎整備事業について市民意見を提出します。</p> <p>新市庁舎整備基本計画に反対です。</p> <p>理由は以下の通り</p> <p>311 日本大震災前に事実上決定していた移転先＝津波浸水、超高層の脆弱性など防災視点の検討が後づけになっている。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成24年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査(平成24年10月)」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水(最大1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度)の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると3m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約20分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと</p>

506	<p>市庁舎計画地は新しい埋立地で大地震の際、液状化の恐れありませんか？使用可能な現庁舎を壊して再開発、新市庁舎建設と何重もの土木建築工事は一時的な経済の活性化を産むのみです。長期的展望を！</p>	<p>考えられます。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると 3 m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約 20 分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は 2 m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で 20～40m程度、港町地区で 30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
507	<p>北中通り南地区は地盤がよくないと聞きました。液状化のリスクがあるとも言われているとか？こんな場所に高いビルは危険です。もしもの時に、市の機能がストップしてしまいます。止めてください。 以上意見を申し上げました。</p>	<p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると 3 m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約 20 分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は 2 m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で 20～40m程度、港町地区で 30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
508	<p>事務室の分散による非効率、不経済は理解しますが、過去に取得したことを理由に北仲北地区への移転を強引に進めているように見えます。現位置より津波の危険性の高い海寄りの地区という点だけを採っても再考すべきだと思います。</p>	<p>整備場所については、これまで交通利便性、地区の機能集積、シンボル性・歴史性などの観点を踏まえ検討してきており、議会での議論、市民の皆さまからのご意見などを総合的に考慮し、平成 24 年度に策定した「新市庁舎整備基本構想」の中で、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地は、「横浜市地震被害想定調査（平成 24 年 10 月）」によれば、元禄型関東地震と東京湾北部地震では、津波による浸水はありませんが、発生率は極めて低いとされている地震ではあるものの、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震で津波による浸水（最大 1.2m程度、現市庁舎のある港町地区と同程度）の可能性があります。</p> <p>北仲通南地区の標高は国土地理院によると 3 m程度で、水は低地に拡散するため、津波による浸水時間は約 20 分と比較的短く、津波自体の力による建物損傷や周辺の道路が長期間通行不能となる可能性は低いと考えられますので、電</p>

		<p>気・機械室の上層階への配置などの対策とともに、津波発生時には、市民の皆さまや来街者の皆さまの避難場所としての機能を確保することで、災害時の危機管理拠点としての機能は果たせると考えています。</p> <p>一方、現市庁舎のある港町地区の標高は2m程度と低地であるため、津波による浸水時間は一定時間継続するものと推測されます。</p> <p>建物を建築する際に、建物を支える杭を打ち込む支持層までの深さは、北仲通南地区で20～40m程度、港町地区で30～45m程度です。いずれの地区も地盤沈下や液状化の可能性があり得ますが、建物については、基礎杭を支持層まで打設することや、地下躯体の建設に伴う掘削・埋戻しの際に対策を行うことにより対応が可能で、周辺のライフラインについても対策が進んでおり、被害を受ける場合でも比較的軽微に留まるものと考えられます。</p> <p>このように北仲通南地区で新市庁舎を整備した場合でも、震災時に災害対策本部として職員が参集し、本部機能を滞りなく進める上で大きな支障はないと考えられます。</p>
<p>事業の効果-【危機管理機能の強化】（19件）</p>		
509	<p>新市庁舎整備予定地案を拝読させていただきました。熟慮された計画が示されていました。この予定地はhazard mapに該当する場所でもありますので、災害への対応やライフラインの保全、治安を維持する為のガイドライン等も十分に考えられていることと思います。</p> <p>危機管理に備えて新市庁舎またその付近にはヘリポートは併設させる予定なのでしょうか？</p>	<p>ヘリコプターの緊急時離着陸場については、整備する方向で検討を進めています。</p>
510	<p>行政事務の複雑化、多様化を鑑みても、新市庁舎の建設は必要な事業であると考えられる。また防災機能の拠点として、大規模地震や災害に対応できる危機管理能力を備えた建物としなければならないと考える。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレパック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p> <p>ヘリコプターの緊急時離着陸場については、整備する方向で検討を進めています。</p>
511	<p>災害対応の収容能力があり、フリーな空間を備えてもらいたい。</p>	<p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p>
512	<p>防災の象徴となるような、かつ環境に配慮した建物であれば必要と思います。次の建物はたぶん大震災を経験する事になるでしょうから十分に配慮して下さい。</p> <p>「災害に強い横浜にしてい」シンボリック的存在としてあってほしいと思います。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレパック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等</p>

		へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。
513	施設、設備の老朽化、耐震性において災害への備え、危機管理機能の強化が早急に必要である。	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p> <p>新市庁舎は、平成32年1月にしゅん工、平成32年6月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
514	大災害に強い建物（市職員が安心して働き、災害時には市職員が先頭に立ち市民を守ってほしい。）	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p> <p>ヘリコプターの緊急時離着陸場については、整備する方向で検討を進めています。</p>
515	防災危機管理上においても庁舎新築することは市民として賛成である。	<p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じたことから、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>震災後、一部組織については非常用電源を備えたビルへ移転しましたが、その他民間ビルの組織については、現在も引き続き業務の継続性について懸念されています。</p> <p>現市庁舎が抱える老朽化や庁舎の分散化などの課題とともに、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要があると考えています。</p>
516	危機管理機能の強化は必須だと思うので、庁舎設計上最優先に考えてほしい。	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッ</p>

		<p>キ扱いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
517	<p>事業の効果</p> <p>【危機管理機能の強化】 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>平成 23 年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約 6,000 人のうち約 4,400 人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p>
518	<p>津波、地しん等の自然災害時の行政サービスの提供、毛布、一時的な食料を十分に備えたいものです。</p> <p>約 20 年の民間利用。庁舎近く、借りる事ができ、その当時から最近に至るまで感謝したいと思います。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ扱いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p>
519	<p>最低限の必要な設備を作り、災害に強い庁舎として横浜市の要になる事を願って一日も早い完成を希望します。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ扱いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p> <p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
520	<p>早急に整備すること</p> <p>⑦耐震性、津波、液状化の対策として</p> <p>⑩民間ビル等分散の解消として</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ扱いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>

		<p>新市庁舎は、平成 32 年 1 月にしゅん工、平成 32 年 6 月に移転を完了し、供用開始することを目標とします。</p>
521	<p>地しんの時、しみんのためにかつやくしてください。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
522	<p>いつくるかわからない災害のためにも我々が安心してくらすようにしっかりした庁舎としてほしい。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
523	<p>津波等災害で万が一、市の首脳部が機能しなくなった場合、各区長に権限を委譲する様に法整備をして欲しいと要請します。</p> <p>被災時の通信網の確保はいかがされるのでしょうか。衛星回線だけということにはならないのでしょうか。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の 2 階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p> <p>なお、災害時の危機管理対策の統括機能（災害対策本部）は、新市庁舎内に整備するものの、大規模災害発生時のリスクを分散させる観点から、実際に現場で救援活動・救助活動を行う消防局（保土ケ谷区）については、新市庁舎に集約しません。</p>
524	<p>新市庁舎整備に賛成です。新しい横浜のシンボルとなるような地震や液状化に強い庁舎を作って欲しいと思います。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行</p>

		<p>う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
525	<p>私達一般市民は、市庁舎より各区役所の方が利用する機会が多いのです。</p> <p>もちろん災害時のことを考え対応できる市庁舎であってほしいとは思っています。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
526	<p>災害時には市民も使えるようなopenな庁舎としてほしい。</p>	<p>大規模地震をはじめ、危機が発生した際に横浜市の対策本部として、情報の収集、集約、対策の立案、決定を行う危機管理センターを整備します。災害発生時に、迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策の本部機能は同一フロアに集約します。危機管理センターには、各区本部との情報受伝達などを行う本部運営室や県警、自衛隊、ライフライン事業者等と連携して危機対処活動を行うために、関係機関が執務するための関係機関執務室を設置するとともに、トイレバック、水や食料等、危機対処に必要な備品・消耗品の備蓄庫を設置します。</p> <p>建物の2階レベルにデッキを整備し、通常は通行や休憩の場、津波発生時には、市民や来街者の皆さまが緊急避難できる場所とするとともに、建物のデッキ沿いなどに休日や夜間も利用できる出入口を設け、建物内に避難できるようにします。</p> <p>電気・機械室については、津波による浸水の可能性を考慮して中層階に配置します。浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止を防止する対策を講じます。</p> <p>庁舎内の停電時、エレベーター、コンピュータ及び業務上必要な照明設備等へ送電できるよう非常用電源設備を整備します。</p>
527	<p>「事業の効果」の疑問点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎が南区の住人の安全を守ってくれるのか。 ・緊急避難場所は、近隣の高層ビルではだめなのか。 ・情報提供、案内機能は、新庁舎にならないと充実出来ないのか。 ・横浜らしさ、歴史文化の魅力は、「県立歴史博物館」、「開港資料館」等既存施設では不十分なのか、e t c . <p>現市庁舎は、いずれ建替は必要としても、莫大な税金を必要とする新市庁舎は内容の見直しを行い、再検討は必要だと思われれます。</p>	<p>市庁舎は、横浜市の対策本部として危機管理の中心的役割を果たします。</p> <p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
<p>事業の効果-【庁舎の分散化の解消】 (31件)</p>		

528	<p>事前評価調書を（案）を一通り読ませていただきました。その中で新市庁舎の必要性（災害への備え、深刻な執務室不足の解消）については同意致します。庁舎の分散化で民間ビルにかかる賃貸料の経費、年間20億円を超えていたのには驚くばかりです。いろいろと無駄な経費を見直して、お金を必要としている所に運用していただきたいと願います。また、新庁舎に集約することで、よりよい情報、行政サービスが提供されるとの事、とても期待しております。</p>	<p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れば、100億円以上の借借料負担が生じることから事業を早期に進める必要があります。</p>
529	<p>現庁舎の他25ヶ所の借庁舎で運営している現状は変えなければと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
530	<p>新市庁舎の整備、強く賛成します。確かに私のように関内に事務所があり、自転車で行く各庁舎を回る者にとっては現在の分散庁舎も苦にはなりません。しかし公共交通機関等を利用して来訪する横浜市の複数の窓口への申請者にとって現在の庁舎配置は実に不便です。特に雨の日の申請は庁舎間の移動が困難です。</p> <p>たとえば松村ビル8階で産業廃棄物処理業の許可申請をした場合、横浜市証紙の購入が伴いますが横浜市証紙は現庁舎1階横浜銀行で購入する必要があります。また、一般的に給水装置工事事業者と排水設備指定工事は同じ申請者が同時に届け出ることが多いのですが、この2つの窓口を一度に回ろうとすると日土地山下町ビルの水道局保全課と関内中央ビルの環境創造局管路保全課を訪ねなければなりません。行政部門の床面積の7割以上が現庁舎外の民間ビルに設置されている現状は、このような申請を行う市民に著しい不利益をもたらしております。</p> <p>民間ビルの賃料をベースにした事業費収支シミュレーションにあるように、新市庁舎の整備を行ったとしても市財政に大きな負担がかからないのであれば、市庁舎を一体化できる新市庁舎の整備を行わない理由はないのではないかと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
531	<p>私は、分散している部局を集約するという事に賛成です。分散しているということは、利用者にとって不便以外の何物でもないと考えます。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
532	<p>執務室不足の為に発生する年間20億円を超える借借料は無駄だと思う。基本計画に沿って、無駄を省きつつ、新市庁舎の整備を着実に進めて下さい。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p>

		<p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p>
533	新市庁舎の建築賛成致します。全局一ツの建物に有る事、市の在り方です。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
534	現在、分散している庁舎を集約することは是非お願したい。計画については、利便性が向上するよう進めて頂きたい。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
535	現状民間ビル等に分散されているので、業務の効率が悪いので、新市庁舎に集約することで利便性と効率化が図れる。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、</p>

		<p>ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
536	市庁舎機能が集約されれば利便性が向上し、望ましい。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
537	現市庁舎は分散している為不便である。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
538	<p>新庁舎の実現により、分散している各部局が1ヶ所に集約できれば、1ヶ所で用を足すことができ便利になる。</p> <p>また、年間20億もの賃料が不要になって、財政面の圧迫も軽減されて良い。</p> <p>計画通りに実現することを期待しています。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p>

		<p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることから事業を早期に進める必要があります。</p>
539	市民利用者として庁舎の分散化していることには不便を感じており、集約されることは望ましいと思います。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
540	現在の市役所は、ビルが分散し過ぎていて分かりにくい。ぜひ一つのビルにまとめてほしい。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
541	分散化しているものを集中化する事は大変良い事だと思う。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、</p>

		<p>ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
542	民間ビルに分散している部局を1つのビルに集約することで、賃借料金をへらすことができるのは良いと思います。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p>
543	新庁舎は同一ビルに収容される事が一番良いと思う。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
544	分館、別館の不便は解消してほしい。	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促</p>

		<p>進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
545	<p>事業評価調書（案）に対する意見として、庁舎の建替えは老朽化及び手狭な実情において必要だと感じました。所用で伺う際も行き先に対し十分に確認が必要でした。</p> <p>市民生活の向上に大きな役割を果たして頂いている期間のロケーションが確固たるものでなければ、有事の際も安心できません。</p> <p>市の財政が逼迫する中、反対意見も多いと思われませんが、十分に検討を行い、成果のある計画を立案、実行して頂けるよう望みます。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p>
546	<p>市役所の分散化の実態をホームページで知りました。</p> <p>分散した賃貸オフィスでは様々な非効率な面があると思います。</p> <p>長期的に見て成立する投資であれば、市役所の危機管理能力の向上や関内駅前への賑わいづくりに繋がるので良い計画だと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>また、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要があると考えています。</p> <p>関内駅周辺地区については、新市庁舎整備を契機として、開港以来の歴史と魅力を礎に、横浜都心部の一翼を担ってきた関内・関外地区の新たな活性化に取り組んでいきます。</p>
547	<p>市役所の事務室の実態をホームページで知りました。</p> <p>賃貸ビルに分散しているのでは効率が良くない事が多いと思います。</p> <p>長期的に成り立つ投資であれば、その結果危機対応能力が上がったり、関内駅前が賑やかになっていけば新しい庁舎を整備することは良いと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>このような行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>また、市民の皆さまの安全を守る拠点として、業務の継続性の面からも新市庁舎を整備する必要があると考えています。</p> <p>関内駅周辺地区については、新市庁舎整備を契機として、開港以来の歴史と魅力を礎に、横浜都心部の一翼を担ってきた関内・関外地区の新たな活性化に取り組んでいきます。</p>
548	<p>私共高齢者としては、この莫大な建設費用を介護、医療、バス、電車の補助等を削る事なく行政を続けて頂き、分散している各部署を統一して市民の将来の利便性を計る事も大切と考える。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促</p>

		<p>進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
549	<p>今現在の分散している業務が1つの建物になれば、運営面はもとより、業務効率上がり、TOTALのコストも出して、市民の理解をもとめて下さい。（1つの建物内の上下の移動で人件費の削減により、今より職員数も大きく削減出来るのでは）</p>	<p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p>
550	<p>移転大賛成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多額の賃料を支払っているのはだめ。会社ならとうさんしてしまう。 2. 今の庁舎は古すぎる。使用には不便。 3. 賃料を20億～30億を支払うのなら税金だからでるので、10年～15年で税金を下げられる。 4. 出先機関が多く不便。 <p>以上の理由により、移転は速くする様に</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れば、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p>
551	<p>現在約500m四方に分散している市の機関を1箇所にまとめることは、市民サービスという関係から必要なことと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報セ</p>

		<p>ンター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
552	<p>地方の小さな自治体の庁舎でも、とても立派なものがたくさんあります。又、分庁舎が幾つもあって、まるで「タライ回し」されている様な気持ちになった人も私だけではないはずです。たぶん、そういう苦情も沢山あったと思います。横浜の顔として、一日も早く横浜らしい立派な庁舎を楽しみに心待ちにしたいと思います。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
553	<p>こんにちは。市庁舎の新築問題、私個人の意見としては、できるだけ早期の移転が望ましいと考えます。現市庁舎は、あまりにも不便。多くの部門が、様々な建物に分散されている。年間の賃料だけでも市の財政上の負担は重い。複数年の視点で考えても、あまりにも市民の血税の浪費・ムダ使いだと言いつつ切れます。もっと合理化・効率化をはかるべきです。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅ければ、100億円以上の賃借料負担が生じることからも事業を早期に進める必要があります。</p>
554	<p>地震の時に道路や河川、港湾を管理する部署が災害対策本部と離れたビルにあるのでは上手く機能しないと思います。一つの庁舎に集約して危機管理を行うことができるようにすべきだと思います。超高層ビルは東日本大震災の時の東京都庁のように長周期地震動で大きく揺れると聞きます。最新の技術でしっかりとした対策を行って、震災時に頼りになる市役所となって欲しいと思います。</p>	<p>新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎とするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、長周期地震動対策を含む高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物とします。</p>
555	<p>現在の市役所が20以上もの民間ビルに分散している事を初めて知りました。毎日の連絡や会議の出席など大変面倒なのではないでしょうか。あまりにも現在の状態が長期化していて慣れてしまっているのだとしたら由々しきことだと思います。市の職員には</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p>

	<p>効率的にお仕事をして欲しいです。 地震の時などは関係部署の連携が上手くいくのでしょうか。 効率的なオフィスでしっかりと対応して欲しいと思います。 現在支払っている家賃に見合う投資で長期的に成立するのであれば問題ないと思います。 家賃は毎年払っているのですから、出来るだけ早くしっかりとした庁舎を整備してください。</p>	<p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることから事業を早期に進める必要があります。</p> <p>新市庁舎は、様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たすものとするため、地震・津波・液状化をはじめ様々な危機への対応を想定して、高い耐震性と安全性を確保した堅固な建物にするとともに、市民生活の安全・安心を守り、危機が発生した際には、横浜市の対策本部として、情報の収集・集約、対策の立案を的確に行うことができるよう危機管理関係諸室を整備します。</p>
556	<p>現在、庁舎が分散シタコ足状態となっているのを一つにまとめる必要性はわかる。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。このようなことから、市庁舎機能を1か所に集約することは必要であると考えています。</p>
557	<p>【意見】 ■良い点■ ①分散化による集中 ※現状の賃貸状況は多すぎる ②効率化を目的とする執務環境と老朽化整備</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p> <p>仮に新市庁舎の整備が5年遅れれば、100億円以上の賃借料負担が生じることから事業を早期に進める必要があります。</p>
558	<p>執務スペースが分散しているのは不便なので、新市庁舎整備は必要だと思う。計画に沿って、本事業を着実に進めてください。</p>	<p>現市庁舎は建設後、急激な人口の増加や市民ニーズの多様化、社会環境の変化による業務の拡大に伴って執務スペースが不足し、現在は、周辺の約20か所の民間ビル等に分散するなど非効率な状態となっています。このため、関連性の高い部署を必ずしも同じビルや近接するビルに配置することができず、市民の皆さまにはご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員にとっては、会議・打ち合わせ、部署間調整の際のビル間移動に時間を要するとともに、会議室・打ち合わせスペースやコピー室の共用化も促進することができません。さらに、新たな事業展開に伴う組織の見直しにより、</p>

		<p>ビル間での引っ越しによるコストも毎年度生じています。</p> <p>新市庁舎では、関連性のある組織を近接階に配置するとともにユニバーサルレイアウトの導入や会議室を集約した会議室フロアを設けることなどで、職員の移動時間の縮減や組織の移転にかかる費用の抑制が見込まれます。</p> <p>現在の市庁舎では、市民の皆さまへの情報提供・相談機能として市民情報センター・市民相談室を備えており、多くの市民の方にご利用いただいておりますが、いずれもスペースが狭あいで、行政文書の開示請求スペースや市民相談室の待合スペースは、プライバシーも十分に確保できていません。</p> <p>市民の行政に対する意識の高まりに伴い、情報提供や情報開示、市民相談などのスペースを拡充します。</p> <p>このように、行政事務の非効率な状態を解消しつつ、市民サービスを向上させるためにも、新市庁舎の整備が必要であると考えています。</p>
事業の効果-【的確な情報や行政サービスの提供】（12件）		
559	<p>新市庁舎整備の際には馬車道駅から直通的な地下階または地上からのアクセスが容易な1階部分に、各区役所窓口と同等の身分証明書の発行が可能な戸籍関係証明書発行窓口を設置するべきであることを申し添えます。</p> <p>県内の他の政令市の状況を見るに、川崎市は川崎区役所が川崎市本庁舎のすぐ向かいに、相模原市は中央区役所が本庁舎内に設置されているため、迷うことはありません。</p> <p>新市庁舎整備予定地から横浜市中区役所への移動手段としては確かに横浜高速鉄道みなとみらい線がありますが、移動時間にして10分ほどを要するこの状況を新市庁舎整備を期に解決しないのは非常にもったいないことだと思います。</p>	<p>市民利用機能の検討を進める中で、証明書発行事務への対応についても検討していきます。</p>
560	<p>高齢化、少子化の中で市役所の市民サービスをどう考えているのか、何が主要なサービスとなるのか教えて欲しい。</p>	<p>豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p> <p>市民情報センターは、市民の皆さまに分かりやすく、誰もが自由に利用できる配置とする一方で、誰もが安心して安全に利用できるようセキュリティを確保するとともに、受付スペースや開示請求スペースは、請求者が他の来庁者から見えないよう、個室や窓口カウンターへの間仕切りの設置など、来庁者のプライバシーの保護に配慮します。さらに、市民ニーズの高い情報については、配架スペースを充実させるなどして、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>市民相談室は、来庁者が落ち着いて相談でき、相談にきめ細やかに応えることができるよう、個別ブースや窓口カウンターへの間仕切りの設置など、相談者のプライバシーの保護に配慮するとともに、時間外等の相談にも対応できるよう検討します。さらに、相談者のプライバシーに配慮した待合室を設置します。</p> <p>このほかにも、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応するため、市民の皆さまと行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場として、市民協働・交流室（仮称）を整備します。市民協働・交流室（仮称）は、市民の皆さまや行政による講演会、講座、シンポジウムなどが開催できるスペースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。</p>
561	<p>横浜市民の為に的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎であれば、より良いコンスタントな行政環境にな成るよう期待しておりますので、是非、新市庁舎の整備事業を進めていただきたいと思います。</p>	<p>豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p> <p>市民情報センターは、市民の皆さまに分かりやすく、誰もが自由に利用できる配置とする一方で、誰もが安心して安全に利用できるようセキュリティを確保するとともに、受付スペースや開示請求スペースは、請求者が他の来庁者から見えないよう、個室や窓口カウンターへの間仕切りの設置など、来庁者のプライバシーの保護に配慮します。さらに、市民ニーズの高い情報については、配架スペースを充実させるなどして、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>市民相談室は、来庁者が落ち着いて相談でき、相談にきめ細やかに応えることができるよう、個別ブースや窓口カウンターへの間仕切りの設置など、相談者のプライバシーの保護に配慮するとともに、時間外等の相談にも対応できるよう検討します。さらに、相談者のプライバシーに配慮した待合室を設置します。</p> <p>このほかにも、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応するため、市民の皆さまと行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場として、市民協働・交流室（仮称）を整備します。市民協働・交流室（仮称）は、市民の皆さまや行政による講演会、講座、シンポジウムなどが開催できるスペースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。</p>

		<p>ースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。</p>
562	<p>市民向けのフリースペースが十分に計画されているようで、新庁舎に期待がもてます。現在、52才の私は、眼が見えにくくなり、案内板やアナウンスに以前と（若い頃と）違って、わかりにくいものは嫌と感じるようになりました。バリアフリーの観点を充分に取り入れて、設計していただきたいと思います。アプローチも地下鉄の他にバスで行く人も多いので配慮してほしいです。障害のある方が使いやすいということは、健常者にとって決してマイナスにはなりません。おぞなりの手すり取り付けというレベルはやめて、是非他の市町村がモデルにしたいと思う位のレベルになるよう取り組みいただきたいと思います。中高年の多い人口構成となるので、基本理念・方針①-1、②-1、2、3の部分をいかに具体化、現実化できるか、試されていると思うのですが。計画の中に取り入れて下さい。お願いします。</p>	<p>現在の市庁舎は建築後 50 年以上が経過し、高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていません。</p> <p>新市庁舎では、このような課題に対応するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用し、視認性に優れ、わかりやすい案内表示を導入します。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
563	<p>各窓口は利用しやすくして下さい。特に特殊な部署はまず声をかけやすいシステムにして下さい。たとえば、ボタンを押すとか。</p> <p>又、各申請書類は目前にダウンロードして提出できるように、今は書類をさがすだけでも時間がかかる為。</p>	<p>新市庁舎では、窓口カウンター、待合・記載スペースについては、業務時間中、来庁者が自由に出入りできるオープンなエリアとします。ただし、業務の性質上、必要に応じて窓口カウンターの出入口にインターホンや呼び出し電話等を設置することも検討しています。</p> <p>各申請書類の取扱については、いただいたご意見の趣旨を関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
564	<p>本館 1 F にコミュニケーションやかんたんな相談ができる場所をお願い致します。</p>	<p>豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p> <p>来庁者の要望・要件に応じた窓口案内を、行う案内所を市民から見つけやすくわかりやすい場所に設置します。</p> <p>市民情報センターは、市民の皆さまに分かりやすく、誰もが自由に利用できる配置とする一方で、誰もが安心して安全に利用できるようセキュリティを確保するとともに、受付スペースや開示請求スペースは、請求者が他の来庁者から見えないよう、個室や窓口カウンターへの間仕切りの設置など、来庁者のプライバシーの保護に配慮します。さらに、市民ニーズの高い情報については、配架スペースを充実させるなどして、積極的な情報提供に努めます。</p> <p>市民相談室は、来庁者が落ち着いて相談でき、相談にきめ細やかに応えることができるよう、個別ブースや窓口カウンターへの間仕切りの設置など、相談者のプライバシーの保護に配慮するとともに、時間外等の相談にも対応できるよう検討します。さらに、相談者のプライバシーに配慮した待合室を設置します。</p> <p>このほかにも、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応するため、市民の皆さまと行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場として、市民協働・交流室（仮称）を整備します。市民協働・交流室（仮称）は、市民の皆さまや行政による講演会、講座、シンポジウムなどが開催できるスペースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。</p>
565	<p>【的確な情報や行政サービスの提供】解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>現市庁舎では、情報提供・市民相談・交流の場・文化芸術など様々な市民サービスを提供していますが、執務室の狭あい化や分散化のため市民対応スペースが不足しており、市民ニーズが多様化する中でその要請に十分に答えられておらず、市民サービス機能が不十分な状況です。</p> <p>新市庁舎は、豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p>
566	<p>生活面、仕事面について、横浜市（行政）と多く接する機会がありますが、ソフト面については、生活面、仕事面とも十分なサービスと対応を頂いております。</p> <p>しかし、ハード面につきまして、横浜市をとりまくあらゆる「課のつながり」が「希薄」であり、うまくサービス受けられていない印象にあります。ワンストップカウンター、一体的な窓口を市民にひらけたスペースをつくり、市民のためのスペース、来客用のスペースを多く取り入れるべきと考えます。</p>	<p>新市庁舎は、豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。</p> <p>来庁者の要望・要件に応じた窓口案内を、行う案内所を市民から見つけやすくわかりやすい場所に設置します。</p>
567	<p>様々な規模の集会が出来るホール、会議室などを整備（市民活動用に）</p>	<p>新市庁舎には、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応するため、市民の皆さまと行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場と</p>

		して、市民協働・交流室（仮称）を整備します。市民協働・交流室（仮称）は、市民の皆さまや行政による講演会、講座、シンポジウムなどが開催できるスペースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。
568	市庁舎は市民が使う建物ではなく、そこで働く職員の方、市議の方の仕事場です。市民からの反応がどうかばかりを気にせず、そこを仕事場とする人がもっとも働きやすい場所であるかどうかをきちんと考えていただきたい。横浜市を象徴する建物だとかそういうことは二の次だと思います。職員にはいろんな方がいるかと思えます。小さなお子さんをお持ちの方（もしかしたら在宅で仕事ができる環境、または必要なら自宅近くの区役所で仕事ができる環境を整える等が必要かもしれません）、横浜に住んでいない方など、そういう意味で、住みやすく働きやすい横浜という視点から、どういう建物が必要なか、果たして新しくすべきなのかどうかを含めて再度しっかりと検討いただければと思います。	新市庁舎の整備にあわせて、職員の仕事のスタイルも変化していくものと考えられますので、いただいたご意見の趣旨は、今後の参考とさせていただきます。
569	横浜市役所は、部署によっては派遣や嘱託を採る場合があるので、ビル1つでスペース的に足りるのでしょうか。個人情報扱っている部署で市民と面談するスペースは広く取ってほしいです。	新市庁舎は、豊かな市民力を生かす開かれた市庁舎とするため、「市政と行政の相互信頼」を一層高め、市民の皆さまに的確な情報や行政サービスを提供できるよう、情報提供・相談・案内機能を充実します。 市民情報センターは、市民の皆さまに分かりやすく、誰もが自由に利用できる配置とする一方で、誰もが安心して安全に利用できるようセキュリティを確保するとともに、受付スペースや開示請求スペースは、請求者が他の来庁者から見えないよう、個室や窓口カウンターへの間仕切りの設置など、来庁者のプライバシーの保護に配慮します。さらに、市民ニーズの高い情報については、配架スペースを充実させるなどして、積極的な情報提供に努めます。 市民相談室は、来庁者が落ち着いて相談でき、相談にきめ細やかに応えることができるよう、個別ブースや窓口カウンターへの間仕切りの設置など、相談者のプライバシーの保護に配慮するとともに、時間外等の相談にも対応できるよう検討します。さらに、相談者のプライバシーに配慮した待合室を設置します。
570	現庁舎と比べて中区役所が遠くなるため、新市庁舎内に行政サービスコーナーを設けてください。近隣に国の横浜第二合同庁舎やみなとみらい地区がありますので、証明書発行の需要はあると考えられます。 どうぞよろしくをお願いします。	市民利用機能の検討を進める中で、証明書発行事務への対応についても検討していきます。
事業の効果-【ホスピタリティあふれる市庁舎】（39件）		
571	低層部には積極的に商業施設を入れて、賃料収入の確保とともに、役所らしくない建物になることを望みます。 広場（アトリウム）の計画は非常に良いと思えました。市民の賛同を得るためにも、アトリウムの中でどんなイベントが想定されるか、積極的に例示していった方がいいと思います。（ex.パブリックビューイング、フットサルなどスポーツイベント、自動車ショー、青空市場、常設のカフェ、などなど）いろいろ妄想するだけで楽しくなってきました。積極的に民間に開放して、賃料収入にも充てれば良いと思います。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 賑わいを創出する商業施設を大岡川プロムナード沿いの低層部に、ビル業者や駅の利用者に配慮した店舗等を地階の駅連絡通路沿いに配置します。
572	事業の必要性に全く同感致します。 新市庁舎には、観光で横浜を訪れた方々にも魅力的なものであって欲しいと思います。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとしします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎としします。
573	新庁舎建設にあたっては、横浜ランドマークタワー同様、映画、TV等に頻繁に取り上げられる建物であってほしいと思います。ゆくゆくはユネスコ世界遺産に登録される様な新庁舎であれば、横浜市に経済波及効果も期待出来ると思います。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、

		<p>観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p> <p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p> <p>おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。</p>
574	<p>今後の50年でICTは飛躍的に発展すると思われまます。庁舎1、2階は様々な電子情報の受発信が将来にも対応できるようにしていただきたい。特に大型、中型のデジタルサイネージを効果的に配置し、横浜の魅力を画像・映像で来庁者にインパクトある形で発信していただきたい。</p>	<p>新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。</p> <p>具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
575	<p>アトリウム語源は、ギリシア神話の宮殿の水盤のある中庭で、「明るい・晴れた」という意味もあります。単なる「内部公開空地」とするのではなく、「創造都市横浜」として、ヨーロッパの歴史的建造物を思わせるような内装とし、そこで、様々なハイレベルな音楽・ダンスができるようなステージを設置し、またアートの展示が行えるようにし、市民や観光客で絶えることのない「明るい」空間にしていきたい。</p>	<p>屋根付き市民広場（アトリウム）は、演奏会、展示、イベント、観光案内等、多目的に利用できるスペースとします。また、待ち合わせ等での利用や気軽に訪れ休憩でき、ゆっくりとくつろげるスペース、夜間や休日の利用にも配慮し、通り抜けも可能なスペースとします。</p>
576	<p>「Future Center」を設置し、企業、市民、行政が発展的な意見交換、イノベーションを行える場を設けてほしい。</p>	<p>新市庁舎には、市民協働が進み、多様化する公共の担い手のニーズに対応するため、市民の皆さまと行政の協働・交流や情報発信が活発に展開される場として、市民協働・交流室（仮称）を整備します。市民協働・交流室（仮称）は、市民の皆さまや行政による講演会、講座、シンポジウムなどが開催できるスペースとし、また、夜間や休日にも利用することを前提として配置します。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
577	<p>新庁舎建設に当たっては第1に市民のため庁舎であることだと思いますが、働く職員が仕事がしやすい効率の良い、たのしい職場を造って下さい。</p> <p>そして、市民に親しまれる、いこいの場所としての庁舎。特に市民ホールには、いろいろアイデアがあると思いますが、歴史コーナー、休息コーナー、喫茶コーナー等設けてもらいたいと思います。</p>	<p>新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。</p> <p>具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。</p>
578	<p>新市庁舎の基本理念の中で、②国際都市、ホスピタリティの文言は外国に窓を明けている横浜のイメージを強く意識していてほしい。</p>	<p>おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。</p>
579	<p>県庁本館が、港に入ってくる船からすぐそれとわかるように塔を持ったように都市の顔となる外観デザインについてもこだわってほしい。</p>	<p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p>
580	<p>事務スペースには金を掛けず、図書館、ホール、音楽堂等にリソースを配分してもらいたい。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたっては、不断の行政改革によるこれまで以上の効率的な執行体制づくりや事務・事業の徹底した見直しを引き続き行う前提で、新市庁舎整備に必要な規模の算出や建設コストの削減に努めていきたいと考えています。</p> <p>屋根付き市民広場（アトリウム）は、演奏会、展示、イベント、観光案内等、多目的に利用できるスペースとします。また、待ち合わせ等での利用や気軽に訪れ休憩でき、ゆっくりとくつろげるスペース、夜間や休日の利用にも配慮し、通り抜けも可能なスペースとします。</p>
581	<p>国際貿易港に相応しい市庁舎を建てて下さい。</p>	<p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p>
582	<p>横浜のシンボリックな建物とするために周辺環境、都市景観を取り入れたデザインにしてほしい。</p>	<p>建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。</p>
583	<p>駐車場を大きく取って無料で止められるようお願い致します。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
584	<p>環境に配慮し駐車場の台数も大巾にUPしてほしい。（現在駐車待時間が長い為予定時間に遅れる事がある。）</p>	<p>駐車場については、分散した市役所機能を集約することを踏まえて、現行の約250台に対し、約410台（いずれも公用車用を含む。）を確保することとしています。</p>
585	<p>最上階は展望フロア（1F→直行）がいいですね。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

586	空間構成は低層部に市民利用があり活用しやすさを感じる。	市民情報センター、市民相談室、案内所、市民協働・交流室（仮称）、屋根付き市民広場（アトリウム）などの市民利用機能は、市民の皆さまにわかりやすく使いやすいよう建物低層階に配置します。
587	バリアフリーへの配慮や、人が集える空間は是非大切にして頂きたいので、専門家の方々の完成が楽しみに思えます。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
588	【ホスピタリティあふれる市庁舎】 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、我慢せざるを得ません。借入金が増えるよりましです。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。
589	アトリウムは利用者（市民）にとっても嬉しい場となると思います。	屋根付き市民広場（アトリウム）は、演奏会、展示、イベント、観光案内等、多目的に利用できるスペースとします。また、待ち合わせ等での利用や気軽に訪れ休憩でき、ゆっくりとくつろげるスペース、夜間や休日の利用にも配慮し、通り抜けも可能なスペースとします。
590	歴史的公文書（歴史的・経営的価値のある非現用公文書）の一時保管・選別・整理・保存・公開のために、十分なスペースを確保してください。それ以外の点は賛成です。	新市庁舎の市民情報センターは、市民ニーズの高い情報については、配架スペースを充実させるなどして、積極的な情報提供に努めます。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
591	欧州の都市には街のシンボルとして市庁舎が中心部に建てられています。歴史的な建造物であることが多く、市民のみならず、観光の中心ともなる魅力的なスポットとなっています。横浜市が日本最大の市であることや開国の歴史等を有することをふまえて、内外の人々を引きつける魅力ある建造物として整備していただきたいと思えます。そのためには、 1. 建物のデザインが愛称で呼ばれるような魅力的なものであること。 2. 人々が魅せられるようなアート作品やモニュメントを設置もしくは建設することを希望します。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
592	障害者への配慮が特に記述がありませんのでとても残念です。	現在の市庁舎は建築後50年以上が経過し、高齢者や障害者等へ配慮したバリアフリーや、ユニバーサルデザインなどに対応した十分な施設整備がされていません。 新市庁舎では、このような課題に対応するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用し、視認性に優れ、わかりやすい案内表示を導入します。
593	横浜のシンボルとした建物を建築すること	建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。
594	駐車場は十分なのでしょうか。	駐車場については、分散した市役所機能を集約することを踏まえて、現行の約250台に対し、約410台（いずれも公用車用を含む。）を確保することとしています。
595	駐車場を多く設置してほしい。身障者や高齢者が乗りつけられるよう、車寄せをたくさんってはどうか。	駐車場については、分散した市役所機能を集約することを踏まえて、現行の約250台に対し、約410台（いずれも公用車用を含む。）を確保することとしています。
596	私たち市民が誇れる立派な庁舎にして下さい。必要なところはケチらず、よいものを取り入れて下さい。 1日も早く新しい市庁舎を見に行きたいものです。頑張ってください！	建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
597	現状試算で48年くらいでトントンになるとのことですし、50年、100年と使い続けられる建物であって欲しいと思えます。これはデザイン、使い勝手の面でも同様です。	建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。

	よくあるような、ゼネコン主導のただのビルになってしまえば、50年、100年と長い年月、市民に愛され、実用性もある建物にはなりづらいと考えられます。 ヨーロッパにあるような（デザインということではなく）、100年、200年、300年と使うことができる、横浜の誇れる市庁舎を目指して頂ければと思います。	
598	駐車スペースを増やしてほしい。以前、駐車場を予約してもらったことがあったが、せまい道を通らされたり、ゲートパー？を職員の方が走ってあけてくれたり、大変だった。もっとスムーズに駐車できるような環境を整えてほしい。	駐車場については、分散した市役所機能を集約することを踏まえて、現行の約250台に対し、約410台（いずれも公用車用を含む。）を確保することとしています。
599	しょう来、アトリウムで、ピアノをひくのが夢です。	屋根付き市民広場（アトリウム）は、演奏会、展示、イベント、観光案内等、多目的に利用できるスペースとします。
600	我々市民の代表である市会で議論して策定した計画なのでしっかりと進めるべき。まちのシンボルとなり我々が誇れる庁舎を。	建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
601	現在検討中の新市庁舎規模で進める場合の提案 上層階に市民向けスペースを設ける。 展望可能スペース（無料または低料金）、レストランなどを作り、事業内容②（1）、（3）を目指す。	いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
602	事業内容の②。こんな抽象的なことに税金を使わないで下さい。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。
603	今の市役所1Fに展示しておる姉妹都市交流コーナーをもっと充実してください。もっと記念品をもらっていると思います。公開してください。	おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
604	姉妹都市の展示品をセンス良く飾る場所をつくって、市民みんなで見れるようにしてほしいです。	おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
605	ウォーターフロントの素晴らしい立地を生かした市民が誇れる市庁舎建設を目指して欲しい。外国では市庁舎は市民に愛される施設であり、コンサート、カフェ、多目的広場etc. 様々な工夫を凝らして世界に誇れるような(?) C I T Y H o l l を目指して下さい。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
606	P7のホスピタリティあふれる市庁舎について、現市役所1階にある姉妹都市の展示コーナーを充実してはどうか。他にも海外から贈答品やモニュメント、樹などあるが、まとめて市民に見せてほしい。	おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
607	駐輪場整備 不足していると言われている馬車道駅周辺の駐輪場を、駅直上の新市庁舎敷地内に整備することで、市民の利便性が向上する	新市庁舎整備基本計画における新市庁舎の駐車場の規模は、約17,900㎡で、この中にバイク置き場、駐輪場も確保します。

	これからの横浜市の発展に相応しい市庁舎が整備されるよう期待しております。 以上	
608	ひとつの施設(建物)で様々なサービスが受けられるのはとても利用する立場の人間にとっては嬉しいことです。 アトリウムも作られるということで、子供連れで立ち寄れるし、夏の暑さや冬の寒さから少し逃れる憩いの場になるのではと思います。 私は今私傷病で療養中なのですが、健康や医療に関する内容で…掲示板のようなものや、無料の相談スポットなどを不定期でも設けていただければ嬉しいです。	新市庁舎は、お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるようなオープンスペースを建物内に整備する予定です。 具体的には、みなとみらい線馬車道駅と直結する建物の1階に市民広場を整備し、市民の皆さまに、待ち合わせや休憩場としてご利用いただくとともに、観光案内や横浜らしさを感じるイベント・展示などのスペースを設けます。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
609	長い歴史ある国際都市にふさわしい横浜らしいデザインを取り入れた庁舎にしてほしい。	建物のデザインは、機能性を重視しつつ、周辺環境・都市景観との調和や、港からの眺めにも配慮し、まちのシンボルとして市民の皆さまが誇れ、親しみのもてるものとします。 おもてなしの場を実現するために、誰にでもやさしくわかりやすいユニバーサルデザインを採用するとともに、横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝え、横浜らしさを体験していただけるような迎賓空間を設けるなど、国内外の多くの人々を惹き付ける魅力ある庁舎とします。
環境への配慮 (11 件)		
610	エネルギー対応として新市庁舎は太陽光発電や雨水の浄化システムを設けてゆかれるご予定でしょうか？皆様のご清祥をお祈り申し上げます。	新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。 具体的には、 ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、イニシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。
611	近年の環境にも気を配る必要がある。低炭素型社会の実現のためにも、エネルギー管理の点に注目する必要もある。コストや負荷を低減し、長期間有効に使用できる新市庁舎の整備(移転整備)を臨む。	新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。 具体的には、 ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、イニシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。
612	希望を列記します。 横浜市にゆかりのある建材等使用とその有効な建築表現を行う。(地産地消)	新市庁舎には、内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ることを検討しております。 いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。
613	もし建てる時には、エネルギー問題も十分に検討してください。	新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用

		<p>用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、イニシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p>
614	<p>温暖化はCO2 問題のみではおさまらない事なので、環境への配慮を大切に考えて頂きたいです。費用削減だけでは環境も、人への投資も行き届かないのではないのでしょうか。</p>	<p>新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、イニシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p>
615	<p>環境への配慮</p> <p>①先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい財政逼迫の横浜市民は、それ以上の事は望んでいません。借入金が増えるよりましです。</p> <p>②自然エネルギーや再生可能資源の有効活用と緑化の推進 解決策⇒現庁舎で出来る範囲で行って下さい。財政逼迫の横浜市民は、それ以上の事は望んでいません。借入金が増えるよりましです。</p>	<p>新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、イニシャルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p>
616	<p>地域冷暖房は過大なエネルギーが必要となり非効率と思われるので回避したほうが良いです。</p>	<p>地域冷暖房の導入については、イニシャルコストとランニングコストをしっかりと見極めながら検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
617	<p>p 9 (2) 自然エネルギーや再生可能資源の有効活用と緑化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能資源として、すでに北仲通南地区の近辺まで送水管が届いている中部水再生センターの再生水利用も有効な手段だと考えられます。 ・再生水の中水利用のみならず、再生水のもつ未利用エネルギー (温度差熱エネルギー) を活用することは、「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」の実現に寄与すると考えます。 	<p>新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明 (LED 照明等) の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入

		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、インシヤルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p>
618	<p>p 3 2 6-1 事業手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業手法については、横浜市が建物の発注者となる直営（公共発注）手法で整備することとありますが、p 9 整備基本方針には「地域冷暖房の導入等の検討」とあります。 ・これは、建物のエネルギー関連設備は直営方法によらず、競争入札によって選定された民間事業者が建設および運営することを検討するということでしょうか。 	<p>地域冷暖房の導入については、いただいたご意見も参考にしながら、インシヤルコストとランニングコストをしっかり見極めながら検討してまいります。</p>
619	<p>現在、市庁舎の隣にクスノキ広場があるのですが、少し規模が小さいと思います。</p> <p>新市庁舎は、スペースを有効利用して、林のようなものができるといいと思います。</p> <p>都庁にも、県庁にも、それ程すごい緑地はないのですが、新市庁舎にはぜひ林を造られてははいかがでしょうか。また市庁舎周辺に、並木を造るのも雰囲気が出ると思います。</p>	<p>敷地内の緑化を推進します。建物まわりは、四季折々の花を配すことができるよう開かれた空間とします。</p>
620	<p>公共事事業前評価調書（案）の事業概要 1 ページ目にある【新市庁舎の基本理念と整備基本方針】において、③様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎④環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎、といったことが謳われておりますが、そのためには、平常時における省エネルギー・省 CO2・省コストと非常時におけるエネルギーセキュリティの強化を両立していく必要があると思います。現在、日本が抱えている東日本大震災を契機とした事業継続性の向上や節電及び電源の多重化といった課題を解決する一つの手段として、市庁舎が自立分散型エネルギー供給システムを所有・運用することが挙げられます。非常時でもスムーズに立ち上がり、また、当該設備に対する投資回収が可能となるような『常時稼働するシステム』を採用していく必要があります、この最も筆頭となるものが天然ガスコージェネレーションであると考えます。天然ガスコージェネレーションは、7 ページ目下段の「環境への配慮」として②自然エネルギーや再生可能資源の有効活用を行う上でも、出力が不安定な再生可能エネルギーを補完する安定的なシステムであり、同エネルギーとの親和性も高いと言えます。</p> <p>また、同「環境への配慮」に①先進的な環境設備、機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減として地域冷暖房の導入について検討する旨が記載されておりますが、これは隣接するアイランドタワーとのエネルギーの面的利用を念頭に置かれているものと推察いたします。エネルギーの面的利用は「エキサイトよこはま 2 2 まちづくりガイドライン」において「低炭素まちづくりに向けた基本方針として推進するもの」とされており、また、「みなとみらい 2 1 地区スマートなまちづくり審議会答申」においても「既存の都市基盤（共同溝と地域冷暖房施設）を活用した自立分散型エネルギーインフラ形成」が具体的な取組みとして記載されております。このような取組みを市が率先して北仲通南地区において実現することは、エキサイトよこはま 2 2 ・みなとみらい 2 1 地区等での施策推進に弾みをつけることが期待できます。北仲通南地区において持続可能なエネルギーの面的利用インフラを形成（ネットワーク化）していくことは、エネルギー供給システムの稼働率を上げ、発電廃熱等を地域全体で利用することを可能にします。その中で、環境性の向上に一層寄与し、さらに非常時のセーフティネットにもなる天然ガスコージェネレーションの導入が最も有効な取組みになると考えます。</p>	<p>新市庁舎整備の基本理念の柱の一つに「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎」を掲げており、先進的な環境設備・機能導入によるエネルギーコストの削減と環境負荷の低減や、自然エネルギー・再生可能エネルギー資源の有効活用と緑化推進を図ることとしています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE 横浜による環境性能総合評価 S クラスの建物とすること ・空調負荷の低減を図るとともに、地域冷暖房の導入等 ・省電力型照明（LED 照明等）の採用とあわせ、窓面の自然採光を利用し、昼間照明電力の低減を図ること ・効率的なエネルギー利用の図れるビルエネルギー管理システムの導入 ・太陽光発電や自然換気システムなどの導入 ・内装や外構等の木質化が可能な部分について、木材利用を図ること ・自動・自閉水栓、節水型便器などの導入とあわせ、雨水・中水の利用などの検討を行います。 <p>検討にあたっては、民間の事例なども参考にしながら、積極的に先進的な事例を取り入れつつ、インシヤルコストとランニングコストもしっかりと見極めて、環境未来都市にふさわしい市庁舎を実現します。</p>

	国のエネルギー基本計画や神奈川県が策定している「かながわスマートエネルギー構想(素案)」においてもコージェネレーションの推進や安定した分散型電源の導入拡大が掲げられており、是非、時代を先んじた取り組みとなるようコージェネレーションを中心としたスマートエネルギーネットワークの構築に踏み込んでいただきたいと思います。	
地域の状況等-【関内・関外地区のまちづくり】(70件)		
621	北仲地区に新庁舎を新築移転したあと、現市庁舎跡地をどのようにビジネス・業務地区として再生させる予定なのか、或いは周辺民間ビルに分散する業務部門が一斉に北仲地区に集約されたあとの周辺民間ビルの空き室問題もあり、移転後の関内経済再生にむけた具体的施策と工程線表がないと、関内経済は一気に衰退しかねません。関内は開港以来、横浜の原点であり絶対に衰退させてはならないエリアであり、その骨格たる業務機能の集積は、みなとみらい地区、横浜駅周辺、新横浜周辺と並んで大変重要な案件です。したがって新市庁舎建設と移転に係る論点の大きな項目として移転後の関内への民間企業集積をどのように進めるのかしっかりした施策を示すべきです。また市長筆頭に現段階から横浜市内への企業集積を加速させるためのトップセールスをもっと頻度高く行い成果を上げねばならないと思います。関内経済が衰退しない施策と移転までの再整備・企業集積数を数値化して目標管理すべきではないでしょうか。	いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。
622	横浜市は中区全体の未来像に関して具体的な展望が示されていないと思います。何か建設を前提の土建的発想に思えます。今の市庁舎は1959年、村野藤吾先生の設計で作られた名建築で横見ると上層階へ行くほど柱が細くなり彼の特长をよく表した建物です(ちなみにこの用紙を配っていた共産党市議団の人は誰も村野先生の設計であることを知らなかったです、ビックリ)。	関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示しました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。
623	長い間関内地区にある現庁舎を用済だからとすぐに解体するのではなく、街ごと将来にわたって存続させるための方針を住民の理解を得る形で示して下さい。	現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
624	関内、関外地区の活性化を目指して行ってほしいと思います。50年後のヨコハマを見すえたかじ取りを市長及び議員の方々をお願いいたします。	関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示しました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。
625	旧庁舎は耐震工事も充分行われているとのこと。有効利用として保育所や老人施設として活用してほしいと願います。よろしくお願ひ致します。	現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
626	市長は「今後50年間は使える」と太鼓判を押しています。関内地区の民間ビルの賃借料が経済貢献しているようです。大企業とか政治にかかわる方々の思惑もあると思います。200億円と言う建設費、もちろん市民税などの市民の税金が投入されるでしょう。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
627	事業収支シュミレーションの中では新庁舎のみを扱っているが、旧市役所、体育館などの維持・運営・管理費用をどう見積もるのかを示して欲しい。	現市庁舎については、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として、今後、具体的に検討していくため、現時点で不確定である港町にある現市庁舎の改修費や解体費などの支出、建物や土地の賃貸による収入を除外して試算しています。 関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示しました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。

628	<p>いずれは建替えが必要に成るのだから反対しない。それより、跡地の利用方法をどの様にしたら有効に利用出来るかを考えるべきだと思います。時期的に合わないのかも知れないが、市庁舎が移転した後に文化体育館に替わる物を建築すれば一番無駄がなくなるかなと思いました。音楽は県民ホールや市民ホール、演劇は山下町に芸術劇場等があるが、体育的な事は文化体育館のみ。後は新横浜に持っていかれるので、アリーナのような建物、(よって)文化体育館の代替又は新しく公会堂のような建物にし、駅、直近のホールは喜ばしいと思う。その際には地下鉄から直接地下通路で入れる様にしてみようと大変利用もしやすいし、雨で利用者が不便に成ることもないと思います。(地下1、地上1、2階の3フロアーに運動系、地上4階～6階に音楽、文化系、7～8階、屋上にラウンジやレストラン、又は広場的な物があると尚良いと思います。)又は、ツインタワー(ビル)で運動棟、文化棟に分けてもOKでは!</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
629	<p>・新市庁舎整備計画の全体について賛成します。 ・関内駅周辺のまちづくりについて、駅前の横浜市民ギャラリーが閉館となり、美術の愛し制作発表の場を大切にしてきたものにとって残念な結果となりました。 つきましては、現市庁舎を活用して、文化、芸術の拠点となるような総合施設を作り、本格的なギャラリーもその中に計画していただきたく希望します。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
630	<p>市役所移転には賛成です。これを機会に関内エリアを盛り上げる街づくりをする事を行った方がいいと思います。関内は平日はともかく土日の人通りが少ない印象がします。歴史的建造物や異国情緒があるエリアなのにもったいない気がします。市役所を北仲に移転を現実化して、空いた土地に神奈川県と協議して県庁を移転を考えてみてはどうでしょうか?で、歴史的建造物の神奈川県庁を複合施設にして、日本大通りを路面店街として盛り上げて新しい観光エリアにするのがいいのではないのでしょうか?周辺にある歴史的建造物も複合施設や低層階を路面店にして街を盛り上げて欲しいです。横浜は街歩きを楽しめる街が意外とない都市なので、表参道や青山のような路面店巡りを楽しめる街に関内にやって欲しいです。関内なら独特な街の雰囲気と相まって、東京にある路面店街と違った街が出来ると思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
631	<p>跡地の利用、整備について、関内駅周辺の活性化につながるようご配慮くださいませ。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
632	<p>関内駅周辺の環境に現市庁舎があることはとてもマッチしていて、地下鉄利用者、野球観戦者、中華街へ行く者、等々全てに中心となって安心していただける事。 市長が「50年は今後も使える」この確信こそ大事なことで、修復できることはして、分散している部分は知恵を絞り改善し、古くなったから即、建て替える・・・この精神は許せません。古くなった物こそ大切に修復し、ヨーロッパあたりの常に愛情をもって街を誇りにしているあの精神を真似して、自慢できる市庁舎を保存して下さい。 日本家屋(歴史上重要なもの)の文化財保護だけが日本人のものではないのです。絶対反対!</p>	<p>現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。 いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
633	<p>移転後の関内駅前については、旧市庁舎はそのまま残して活用する計画で進めて下さい。市民のお金で免震化工事も施されていますので・・・ 関内駅南口は樹木も多く、今では貴重な癒される空間です。次の計画でも、樹木が多く、市民が集まれる広場を考えて下さい。</p>	<p>現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。 いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>

634	今回の件と直接は関係ありませんが、関内駅前地区について、地盤沈下（活況という意味で）しているのが気になりますので、こちらの整備も含め考えて頂けると良いかと思えます。大変勝手ばかり申して恐縮ですが、是非良い施設になるようよろしくお願いいたします。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
635	庁舎移転の場合、現庁舎跡地の利用や民間ビルの空室など関内駅周辺の街づくり、活性化策が重要と思う。	いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。
636	新庁舎建設に当っては、現在賃貸している持ち主への配慮も検討すべき	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
637	関内と関外地区は現在の市庁舎街区があります。2020年の移転へ向けて、開港以来の未来へ向けて、まちづくりが始まります。いよいよ新しい市庁舎が完成してはばたいています。昔の関内には、あの現市庁舎への道に、未来に向けて新しくなってみせてみましょう。 1 元氣よく生きて正しくしましょう。 未来まで決してまよわずにすべてを正しいものにしましょう。あの新しい市庁舎はみなとみらい地区にあるランドマークよりすごく高さがあります。 2 火事とか地震により、新市庁舎を失わせないように気をつけましょう。いざ未来へさあいよいよもうすぐで21世紀です。さあ2014-2022年へむけてがんばってみましょう。2014-2022年はDeNAベイスターズの優勝とクライマックスと日本一にむけてV9にがんばりましょう。ほほえんでがんばりましょう。気をつけて開業にむけてはばたいてみましょう。	いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。
638	賃料は関内地区の経済貢献にもなっている面があるわけで、これが消えるというのは関内地区の経済にもマイナス効果になるのは事実である。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
639	現市庁舎は歴史的な建造物です。	現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
640	現庁舎の耐震工事に費やした費用50億円を回収すべきと考えます。新庁舎の建設工事完了後にも解体する事はせず、関内駅周辺再開設計画の中に、現庁舎を利用する構想を組み入れることを提案します。それができない場合には、新庁舎建設計画を5年程度先延ばしにすることが賢明な方法と考えます。	現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
641	現市庁舎は関内地区への経済貢献、民間ビル借り上げで市民に貢献していると思えます。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
642	関内周辺の地元商店街や事業者の生の声を真摯につかむ努力もしないで、市庁舎を移転し、いくつかの経済振興策を行うとしていますが、経済振興の穴埋めには程遠く、関内地区経済は、モロに大きな影響を受けます。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
643	商業施設は多数あり、客の取り合いや短期間での入れ替が多いので、庁舎に組み込む必要性を感じない。行うならば、現庁舎とり壊し時に近隣の老朽化した商業施設も壊して、そのテナントを組み込み、その場は緑地としての価値を創り出すことで地域の広がり、支え合いが生まれるのでは。緑地地権者は商売や賃貸収入が無いが、イベントを開けるようにしたり、周辺事業者やボランティアと協力して緑地や空間を保つ事はヒートアイランド現象や温暖化対策として、とても必要だと考える。	いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。
644	本当に必要な部署かを検討することも必要かと思えますが、ビル賃貸料支払いも地域の財源となり関内地区を支えている	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した

	のでは？そして市を活性化しているのではないかと思います。	まちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
645	関内地区のまちづくりを中心として、横浜市全域に地域活性が進む事を願います。	関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。
646	退去した民間ビルは収入が無くなってしまうが補償問題等発生しないのか？	市役所機能が入っている民間ビルについては、今後、契約に基づき適切に対応していきます。 新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
647	現在の市庁舎跡地はどうか、また、その周辺のお店等に影響が出るのが心配です。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
648	箱物作り政策の最たるもの・・・市庁舎の新築移転をこの時期に提案する姿勢に大いに疑問を感じます。現在の市庁舎は建築史的にも価値のあるものであり、多額の費用をかけて耐震工事を済ませてあるのですから、文化財としても大切に使用してもらいたいと思います。	現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。 いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
649	関内地区の民間借り上げビルやそこに入居する人たちの地元への経済貢献は大きいものがあると思います。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
650	移ると商店、その他が大きな影響を受ける。	新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
651	1. 関内・関外地区まちづくりについては、先ず、市役所移転を新たな条件として加えて地域まちづくりプランの見直しから行う必要がある。見直し作業等は、各地区の特性を踏まえて、実効性のあるものにするために、まちの担い手である地元の検討組織（関内・関外・港町地区都市計画協議会等）を中心に関係機関が連携して実施されるべきである。 2. 市役所は関内・関外地区にとって機能的、心理的に求心的施設であり、その移転によって周辺地域は土地利用、回遊動線等の影響を受ける。とりわけ、伊勢佐木町商店街等の関外地区はマイナスの影響が予想されるため、土地利用や社会インフラの再整備を行うための整備予算、基金等を確保し、地区全体としてバランスの取れた整備を行う必要がある。 3. 市役所機能が抜けた民間ビルについては、現在のオフィスビル需給を考えると、従後、その空室を埋めるのは相当厳しいと思われる。また、20数カ所に及ぶ空室ビルがエリア的に集中して発生する状況は、まちづくりの観点からは隣接地や街区単位での老朽建物更新・再開発等の絶好の機会でもある。これらの観点から具体的・即地的調査を行い、再開発の事業化可能性と、そのための市役所移転跡地活用方策についての検討が必要である。	関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。 横浜市は、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横浜まちづくりラボ」を設置しました。 関外地区については、このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備等をリーディングプロジェクトとして進め、回遊性の向上、賑わいを創出する路地や境界の形成を進めます。 また、新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、現市庁舎街区や民間街区の再整備の検討を進めていきます。
652	市庁舎が去った後の関内地区のまちづくりについて、市民と十分に議論する必要があります。	関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。 また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横浜まちづくりラボ」を設置しました。 このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できる

		ための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。
653	<p>新市庁舎の使用期間が約50年から60年とは短いと思います、そうならば現市役所の土地等は確保し、次の建て替えに備えることが必要です。</p>	<p>現時点では、現市庁舎の土地等の扱いについては決定しておりません。</p> <p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
654	<p>関内・関外地区のまちづくり</p> <p>1) 関内・外地区のありかたは、商業中心の街を発展させる方向で地域の意見を尊重して示すことが大切です。文化・スポーツに転換をと言われてもなかなか難しいです。</p> <p>2) 観光と街づくりを中心にした計画や特徴を打ち出すなどが大切です。</p> <p>3) 横浜らしさをもっと打ち出すには、博物館や美術館もさらに内容充実をする必要があります。そして開港以前の歴史を今以上に打ち出すことが重要です。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
655	<p>港町地区周辺の民間街区地権者は平成21年から研究会、準備会を開催し、市役所移転後のまちづくりのあり方について検討を重ね、昨年10月には「港町地区周辺まちづくり協議会」を設立して、本格的なまちづくりの検討を進めています。</p> <p>これまでの活動を通して明らかになった課題は以下の通りです。</p> <p>(1) この地区は既にある程度の高度利用が進み、また、横浜市内のオフィスマーケットの現状では、これまでのオフィス利用だけでは事業性の面で課題があり、住宅の導入無しには再開発事業の成立が難しい。</p> <p>(2) 6年後の市役所移転時には、この地区の主な民間ビルは竣工後50年近辺となるなどビルの高齢化が進み、その中で横浜市という主要テナントを一度に失う衝撃は大きい。一方、市役所移転の影響が比較的小さい店舗やビルも存在し、地権者間で少なからず再整備への意識の違いがある。</p> <p>(3) このままで推移すると、市役所移転後の民間街区は有効な再整備が進まぬまま、老朽化したビルに新たに雑多なテナントが入居し、あるいはビルを解体した空地在り駐車場や各種店舗などに雑然と利用される地域となって、横浜市が構想するまちづくりの方向とは全く異なった、衰退した街区になるのではないかと危惧される。</p> <p>我々地権者は、この地区が長い歴史と良き伝統に生まれ、関内駅前に立地した更に発展するポテンシャルを秘めた魅力ある地域であると認識しており、今回の市役所移転を契機に、横浜市のまちづくり構想に沿って、横浜市と協力しながら、地区地権者の権利の確保と新たなまちづくり、再整備を実現したいと願っています。</p> <p>そのためには、上記課題解消のため、下記事項の実現が不可欠と考えますので「新市庁舎整備基本計画」など横浜市まちづくり構想への反映をお願い致します。</p> <p>記</p> <p>横浜市への要望</p> <p>1、地権者が前向きに事業参加に協力できるようまちづくり構想の実現に向けて、住居の利用を許容する規制緩和をお願い致します。</p> <p>2、「関内駅周辺のまちづくりプロセス」において市役所移転後速やかに再整備への着手ができるよう、「民間街区再整備」を第一の検討課題としてほしい。</p> <p>3、「現市庁舎街区利活用・再整備」において、横浜市は総力を挙げて真に画期的でランドマークとなりうるプランを実現し、関内駅周辺地区とりわけ港町地区周辺の潜在力を引きだし、魅力的で、活性化したまちづくりをリードして欲しい。</p>	<p>住宅利用については、都心部のまちづくりの中で検討していきます。</p> <p>また、関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>横浜市は、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、現市庁舎街区や民間街区の再整備の検討を進めていきます。</p>

656	<p>関内、外地区のまちづくり＝全く云いたことがわからない。抽象的すぎる。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
657	<p>行政の中心が横浜の中心では無いと思いますし。実際、商業・交通の中心は既に関内・桜木町から、横浜に移ってしまいました。</p> <p>時代の流れで物事も人の意見もは変わって行きます。</p> <p>逆に言えば、現状で沈滞してしまった関内・関外エリアを別の方向へ盛り上げるチャンスでもあるのではないのでしょうか。</p> <p>街ぐるみの問題ですから、100%の賛成・反対はありえません。そのエリアに住んでいる・事業を営んでいる方が街をどうしていきたいのか。</p> <p>歴史的建造物も残し、横浜の歴史を刻んでいくのか、潰すのか、 どんな内容で盛り上げていくのか。</p> <p>馬車道は景観や建物等をこうありたい、ということで規約をきっちり作って対応しているそうです。</p> <p>京都も建物の高さや色を決めていると聞いたことがあります。</p> <p>決して行政主導だけではなく、街を主体的に動かしている方々が街をどうしたいかをしっかり作っていきながら、街の意見を反映しやすいようにしなければいけないでしょう。ただし、ものすごいエネルギーが個々のエリアに必要です。ただ、大変だから嫌ですというのはあまりに意見としてお寂しい。</p> <p>若手含め、前向きに創って行きたいものです。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
658	<p>関内で働いております。</p> <p>市庁舎整備の予算はとってますが、市庁舎跡地の再生の予算はあるんですか？どうしても市庁舎を作るだけ作って、跡地は民間が買ってもらえればという安易な感じにみえます。しかし、規制だけは設けて、市はやりますよ感も垣間見られそうです。なので、市庁舎跡地の開発に至っての会議など、民間人も入れてほしいです。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
659	<p>仮に移転するとして、移転後はハコではなく、人が集まる場を創るということで、横浜の他のエリア、地域の商業者、そこを訪れる市民などが集まって、一度話をしてもいいのではないかと思います。有識者に聞くというだけでは不十分かと思えます。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
660	<p>現庁舎は耐震補強もしたので残したらどうでしょうか。たとえば、会議室や他社に一部貸す、申請書のチェックや入力作業の作業場にしてはどうかと思います。</p> <p>そうすれば、関内周辺の飲食店にも多少はいいかと思えます。新しいビルの災害時の通路や個人情報もれないスペースを、もう一度考えてほしいです。</p>	<p>現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
661	<p>「関内・関外地区の活性化」について意見申し上げます。旧</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくり</p>

	<p>市民ギャラリー跡地または(旧)市役所でも良いですが、関内駅前に市民ギャラリーを作っていただきたいと思います。</p> <p>現在市民ギャラリーは旧いせやま会館を改造して建設中ですが、アクセス難に加えて、既存建物の改造のため、検討してみると、甚だしく見づらく、また大作を展示し難い構造となっています。横浜は開化以来文明の通り道で、洋画のふるさともありました。その横浜で、すでにこれだけ美術が盛んであるにもかかわらず、市民の美術活動が隅に追いやられている現状は残念です。すべての市民が通りがかりに見られる関内駅前に横浜の顔となるギャラリーを！</p>	<p>の専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
662	<p>本計画には現庁舎の取壊や更地にするための費用は含んでいないと思いますが、どの位の金額になると見積っていますか？</p>	<p>現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。</p> <p>現市庁舎については、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として、今後、具体的に検討していくため、現時点で不確定である港町にある現市庁舎の改修費や解体費などの支出、建物や土地の賃貸による収入を除外して試算しています。</p> <p>なお、参考として、平成25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」では、収支シミュレーションの試算条件として、現市会棟(9,000㎡)解体費:2.7億円(30千円/㎡)、現行政棟(21,000㎡)解体費:6.3億円(30千円/㎡)と試算しています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
663	<p>一昨年まで関内の横浜市民ギャラリーを利用していた者です。</p> <p>今年から旧いせやま会館を市民ギャラリーに建設中ですが、駅から遠く展覧会を開催する側も、見に来る人にとっても大変不便至極です。今まで関内では数知れない程沢山の団体やグループが利用して来ました。</p> <p>そのお蔭で、横浜の文化向上にも大いに役立っていたと思います。</p> <p>美術愛好家が横浜で活躍出来るよう、是非、関内の駅前に、身近な市民の為のギャラリーを再建して頂けるようお願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
664	<p>現在の庁舎を活用する。耐震補強もしており、市民からなじみの深い建物ですので、取り壊すのではなく、活用方法を検討する。</p> <p>(市役所の跡地を横浜公園と一体化して公園にする)</p> <p>(公園だけでなく、できれば、海までの水路を作って、簡単な船の発着ができれば、いいのですが)</p> <p>(小学校、中学校、高校などとして、活用を図る)</p> <p>(中区と西区の合同の区役所として活用を図る)</p> <p>(可能なら、外国の学校等を誘致する)</p> <p>(太陽光などによる発電、野菜工場など、ある程度利益がでる施設を検討する)</p> <p>(教文センターや文化体育館の代替もありますが、インパクトが少ない上、コストがかかるような気がします。)</p> <p>(市電保存館を移設するのもありますが、場所的に、今一歩かと思えます。)</p> <p>以上具体的な活用方法となると、決定的な意見はまだなく、今後の検討課題です。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
665	<p>横浜市は、行政棟につき、市庁舎として使用しなくなっても別な用途に転用するといった説明も行ってはいますが、庁舎の構造からすれば一番の有効活用は市庁舎としての継続利用であることは明らかです。横浜市が港町の跡地利用として「関内・関外のまちづくり」を行っていくとしていることとの調整を図るのが難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>

666	<p>関内・関外地区で商業を営む事業者には、「港町での新市庁舎建設を、健全で明るい文化的な横浜の関内・関外地区を取り戻す起爆剤にしてほしい」という要望が根強くあります。関内・関外地区は横浜の心臓部、港町市庁舎は横浜の歴史を刻む拠点です。敗戦後、接収された関内・関外地区に最初の復興の槌音を響かせたのは港町市庁舎でした。爾来、商業施設が順次集積し、関内ブランド・伊勢佐木商店街の名は冠たるものになりました。</p> <p>しかし、大不況に突入してからは、事業所は転出し、伝統食文化は崩壊し、ナイトスポットの灯も消え、駐車場が目につく衰退ぶりです。この悲しく嘆かわしい状況を何とかしたいと願わない横浜市民はいないでしょう。</p>	<p>新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。</p>
667	<p>新築された後の旧市庁舎は、早急に民間のディベロッパーに売却！新築の市庁舎の元本返金に当てるべきです。なるべく、早期の返済を済ませ、必要経費を抑えて無意味な金利を払わないで下さいませ。以上、一市民の声でした。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
668	<p>「関内・関外エリアの集客が減っている」とはどういうことでしょうか。埼玉からの西武線等の東横線・みなとみらい線乗り入れの恩恵は無かったということでしょうか。</p> <p>再開発前の店が再開発後ほとんど残らないまちづくりを成功と言って欲しくはありません。街から消えてしまった店の方々や従業員、常連客から見れば明らかに失敗です。</p>	<p>新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。</p>
669	<p>現庁舎周辺を含む関内のまちづくりがまったく見えない。4つの軸と3つのパターンで示しているようだが、まったく画餅。これまでも関内に積み上げてきた産業集積（知的労働の集積）の歴史のようなものを無視していないか。今ある産業集積をどうするつもりか。経済局は納得しているのか。新規のビルが建てば、新たな産業集積が自動的に興るとでも思っているのか。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
670	<p>関内地域を一変させる大きな事業であるから、市民の意見を聞きながら慎重に進めて欲しい。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
671	<p>イセザキモール内で勤務しております。今の庁舎跡に大型商業施設が入ると、さびしくなりつゝあるイセザキモールがますますさびれて行くのでは、という不安があります。その為、何か施設を建てるということでしたら、スポーツやアクティビティなど、商業以外のことでやって頂ければと思います。私の職場が存続出来るよう、何卒お願い致します。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
672	<p>新庁舎の候補地の選定と予定される建造物の構造については異議はありません。現庁舎跡地のその移転後の利用と新庁舎予定地域の開発指針、イメージの想像をもっと市民や市内生活者の間で盛り上げていけないでしょうか？どの様な街造りをしていくべきか？どうしたら街造りの方針が明確になるか？又、それは有益なものになるのか？青写真を描かねばなりません。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
673	<p>市役所が移転した跡の街づくりをしっかりと進めて行くことが大切だと思います。国家戦略特区にも指定されたのですから積極的に民間企業の投資を呼び込んで欲しいと思います。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを</p>

		<p>生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
674	<p>関内駅前前で新たに賑わいのある街づくりを強力に進めてください。雇用と税収を増やし、街を発展させるためには官民の投資が活発化していかなければなりません。林市長の強力なリーダーシップを期待しています。</p>	<p>関内駅周辺地区のまちづくりについては、市民の皆さまや地元協議会のご意見を伺いながら、将来像についての議論を深め、市庁舎機能移転後の持続的な活性化につなげていきます。</p> <p>また、横浜市では、公民連携によりまちづくりを進めていくため、様々な主体が多様な視点や価値観のもとに対話と交流を行い、まちづくりのアイデアを生み出す場として「横濱まちづくりラボ」を設置しました。</p> <p>このような取組みも含めた様々な機会を通じて頂いたアイデアを活かし、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用した事業の実施、民間資本や民間ノウハウが十分に発揮できるための仕組みづくり等について検討を進めてまいります。</p>
675	<p>関内・関外の再開発</p> <p>現状市の提示している、再開発プランはコンセプトだけでまだまだ具体的に練れていません。</p> <p>事業費には再開発費用を含んでおらず、事業規模も財源も不明確です。</p> <p>このため、民間活力の活用という便利な言葉が市会担当委員会でも聞かれますが、中身の議論は全く詰まっていないと感じます。</p> <p>より具体的で、市民、特に地域住民が関内の将来に期待が持てる町づくりのプラン策定を新市庁舎整備に先だって行って下さい。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
676	<p>新市庁舎を作る方針で長年検討を続けてきたのですから、ようやく作る環境が整ったことは喜ばしいことだと思います。</p> <p>全ての市民が賛成することはあり得ないのですから、市長と議会で判断することが民主主義のルールではないでしょうか。</p> <p>私は市庁舎はともかく関内駅前がどうなるかが関心があります。公共施設を整備する訳ではないのでしょうかから、どのような開発計画が進んでいくのか、注目していきたいと思えます。横浜らしい素敵な駅前に生まれ変わることを期待したいと思います。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
677	<p>跡地については関内・関外まちづくりには概ね賛同していますが、あまりアートの世界には踏み込まないで欲しいです。</p> <p>基本まともに働く気のない若い連中が無駄に増加するだけで、かえって環境にはよろしくないと考えます。</p> <p>それより駅そばであることが必須ですが、横浜スタジアムのドーム化を優先させるようにして欲しいです。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>
678	<p>関内・関外地区のまちづくりの説明がありますが、これがまたまったく現実感がありません。国外の例まで持ち出してイメージを膨らませています、このうちのどこまで実現できるのでしょうか。費用はどのくらいかかるのでしょうか。これをやった結果の需要はついてくるのでしょうか。大体、説明の資料の市会棟の場所に超高層ビルがたっている絵がありますが、いかに寄せ集めかを感じずにはられません。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
679	<p>市庁舎移転後の関内駅前利用計画案について</p> <p>私は本牧に住んでおり、毎日バスで関内、横浜駅方面に通勤しています。</p> <p>いつも思うのは、本牧周辺から関内までは激混みなのに、関内を過ぎるとバスがガラガラになるのに、バスは関内で引き返さず、桜木町か横浜まで行きます。</p> <p>これは関内にバスターミナルがないからだと思えます。</p> <p>関内から横浜駅までのバスルートは JR 線とほぼ並行して走っており、料金も JR より高いので、バスに乗る人が減るのだと思えます。</p> <p>そこで、現在のくすのき広場と周辺のビルを取り壊し、関内</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>

	<p>駅前にバスターミナルが出来ないでしょうか。 本牧周辺には学校もたくさんあり、朝、子供たちがとてもつらそうに混んでいるバスに乗っています。 もし関内で引き返すバスがあり、本牧方面のバス便が増えるなら、その方が経済的だし、利用にも合っていると思います。逆に、関内から桜木町や横浜方面へのバス便を減らしてもいいと思います。（どうせ乗ってないのですし） 特に 105 系統はいつも混んでいます。 横浜駅や桜木町行きは、海岸沿いを走る 26 系統や 58 系統、8 系統で十分ではないでしょうか。 現在の市庁舎は 50 億円かけて免震工事をしたばかりでもあり、取り壊すのはもったいないので、バスターミナルの待合所に使用できないでしょうか。 市庁舎上階には喫茶店や横浜グッズを売るお店をいれたり、低料金の貸し会議室にすれば、新市庁舎の会議室も減ると思います。 ぜひ交通局や道路局を巻き込んで、関内駅前にバスターミナルのプランを考えてみてください。 よろしくお願いします。</p>	
680	<p>公共事業事前評価調書(案)の【関内・関外地区のまちづくり】「関内駅周辺地区のまちづくり」に関する意見です。</p> <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港町地区周辺民間街区では、主な民間ビルは市庁舎移転により横浜市という主要テナントを失い、また、築後約 50 年の建替え時期にも直面することになるが、関内・関外地区は既に地盤沈下が進行中で、現状では民間街区単独での再開発は難しく、このまま推移して市役所移転を迎えると、まさに伊勢佐木町の二の舞を演じて、沈滞し雑然とした街区になるのではと強く懸念している。 ・ 隣接する市庁舎街区、関内駅周辺地区との一体的な再開発が不可欠と思われるが、その際横浜市の強力なリーダーシップを強く期待します。 ・ 「関内駅周辺地区のまちづくり」は地区の関係者、市民、専門家の意見を聴きながら進めるとのことなので、地区の関係者及び横浜市民の一人として以下の通り提案するので参考として頂きたい。 <p>「関内駅周辺地区のまちづくり(案)」</p> <p>I、まちづくりのキーワード</p> <p>「横浜を再び国際交流の中核都市に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1859 年日米修好通商条約により横浜港が開港し、外国人居留地となったのが関内の起源、以来横浜は国際港湾都市として世界の通商・産業・文化交流で重要な地位を占めて来た ・ 今回の関内地区再開発で「国際交流促進が可能な大学を誘致し、世界各国出身者との人的交流を通じて、再び国際文化交流の窓口」の復活を目指す ・ 2020 年東京五輪では新市庁舎へ世界各国の指導者をお招きする予定だが、その際この「オリンピック記念国際交流大学」(仮称)の計画を披露し、世界各国の留学生招聘を通じての横浜市の世界貢献を P R する <p>II、計画の概要</p> <p>1、港町現市庁舎街区(16,500 m²)と民間街区(9,000 m²)を一体として再開発する。</p> <p>(1) 現市庁舎(延床面積 21,000 m²)に 4~5 千人規模の大学を誘致する。</p> <p>① 市は現市庁舎の土地・建物を無償又は低額で貸与することを呼び水に、学生の過半数を留学生とする国際性のある大学を誘致する。</p> <p>② 誘致大学として参考になる事例は「立命館アジア太平洋大</p>	<p>いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。</p>

	<p>学（大分県別府市）」</p> <p>同大学の概要は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生数 4000 人強、半数が外国人、英語・日本語二言語で教育 ・大分県が大学へ土地を無償提供し、大学は施設を建設 ・留学生(2000 人)への奨学金は企業が提供、企業は特典として卒業生の優先採用 <p>枠をもらえる。留学生はアルバイトで生活費の一部を補填している。</p> <p>外国人留学生を採用した企業は、留学生の母国で企業幹部として活躍可能な</p> <p>日本の事情を理解している優秀な人材を確保できるとして歓迎。</p> <p>③地方都市に比べ横浜は住居費が高いので留学生用の宿舎をいかに安価に提供するかは課題、留学生は一年時のみ寮生活、生活面でアドバイスする日本人も同居</p> <p>(2) 新アリーナを横浜文化体育館(現敷地面積 11,000 m²)の更新施設として、市市会棟跡地(5,000 m²)と民間街区(9,000 m²)の一带に、新設する。</p> <p>また、新アリーナには物販・飲食店舗、クリニック等生活支援施設を併設し、更にその新アリーナ周辺に地域貢献施設として交通広場等を整備する。</p> <p>(3)新アリーナの一部は新教育文化センターとし、体育施設と共に誘致大学が共用で利用可能とする。</p> <p>(4)民間街区の現地権者は新アリーナ併設施設か、あるいは関内駅南側の教育文化センター跡地(2,600 m²)、横浜市文化体育館敷地(11,000 m²)、横浜総合高校跡地(8,300 m²)、のいずれかに従前資産評価額に相当する権利を代替取得する。</p> <p>2、関内・関外地区の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港町地区と大通り公園を J R 関内駅・首都高速・一般道路を超えて結ぶ駅ビルやペデストリアンデッキ等を整備する。 ・これにより大通り公園は港町周辺地区と連結して、誘致大学の学生、新アリーナの利用者等が野外スペースとして簡便に利用できる。 ・将来的にはこの施設と横浜スタジアム、横浜公園へも一般道路を横断せずに行き来できる設備を整備する <p>Ⅲ、期待効果その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界各国から継続的に大規模に(5百人/年)留学生を受け入れることで、横浜市の世界規模での認知度が飛躍的に向上する ・キャンパス隣地に大学と共用の新アリーナを整備することで、横浜市民が子育て世代～青年～社会人～熟年世代～高齢者世代まで生涯学習、生涯スポーツ等を通して、異文化とふれ合い、賑わいのある街づくりが可能となる <p>以上</p>	
681	<p>耐震工事費が無駄になる</p> <p>2007 年から 2009 年まで 50 億円をかけて行政棟の耐震工事を行い、その結果は 3 年前の東日本大震災で有効性が実証された。この工事からわずか 5 年で取り壊す話が始まるのでは計画性の欠如のそしりを免れない。</p> <p>「新市庁舎を整備した場合としない場合の費用負担累計額の比較」によれば、新庁舎整備の負担が現状負担と逆転するのは開業 48 年後、その時になって「築 48 年以上の経過による施設や設備の老朽化」による建て替えの話が出てきかねない。</p>	<p>現時点では、現市庁舎(行政棟・市会棟)の扱いについては決定していません。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
682	<p>移転後、元庁舎跡地が地域活性化の起爆剤になる様な計画があれば賛成です。</p> <p>マンション業者等への売却のみでなければ反対です。</p>	<p>新市庁舎整備を関内駅周辺地区活性化の契機と捉え、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトの実施や既存公共空間を活用したまちづくりなどにおいて、民間資本や民間ノウハウを十分に取入れ、関内・関</p>

		外地区の活性化につながるようなまちづくりを進めていきます。
683	街づくりに関する無責任 移転による空洞化が懸念される関内駅周辺地区の街づくりについて、現状で全く見通しが立っていない。移転ありきで街づくりをそもそも軽視している。	関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。 今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。
684	新市庁舎に対する勤務人数 将来、業務移管がされることがあったとしても 現市庁舎 1600人 他含め6000人 新市庁舎 6000人を想定 であれば、上記の吹き抜け部分や図書室を無くして執務室にすれば新市庁舎だけでも十分と考える。よって現市庁舎の場所は売却して債権返却に使用すべきではないか。 以上 これまで税金が高くて横濱市に居住してきましたが、あまりの計画性の無さに将来的には転居も視野にいれています。そんな悲しいこと（デトロイト市のようになったら浮かばれません）にならないよう願っています。	現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
685	私は本牧に住んでおり、毎日バスで関内、横浜駅方面に通勤しています。 いつも思うのは、本牧周辺から関内までは激混みなのに、関内を過ぎるとバスがガラガラになるのに、バスは関内で引き返さず、桜木町から横浜まで行きます。 これは関内にバスターミナルがないからだと思います。 関内から横浜駅までのバスルートはJR線とほぼ平行して走っており、料金もJRより高いので、バスの乗る人が減るのだと思います。 そこで、現在のくすのき広場と周辺のビルを取り壊し、関内駅前にバスターミナルが出来ないでしょうか。 山手、石川町関内周辺には横浜国大附属や横浜中華学院、山手中華学校等学校もあり、朝、小学生がとともつらそうに混んでいるバスに乗っています。 もし、関内で引き返すバスがあり、本牧方面のバス便が増えるなら、その方が経済的だし、利用にも合っていると思います。 逆に、関内から桜木町や横浜方面へのバス便を減らしてもいいと思います。（どうせ乗ってないのですし）特に105系統はいつも混んでいます。 横浜駅や桜木町行は、海岸沿いを走る26系統や58系統、8系統で十分ではないでしょうか。 現在の市庁舎は50億円かけて免震工事をしたばかりでもあり、取り壊すのもったいないので、バスターミナルの待合所に使用できないでしょうか。 現市庁舎上階には喫茶店や横浜グッズを売ってお店をいれたり、低料金の貸し会議室にすれば、新市庁舎の会議室も減ると思います。また、緊急災害時の避難場所にもなると思います。 ぜひ交通局や道路局を巻き込んで、関内駅前にバスターミナルのプランを考えてみてください。	いただいたご意見を参考にしつつ、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などから様々なご意見・ご提案をいただきながら方向性を検討してまいります。
686	数年前に数十億円をかけて、現市庁舎を耐震化させました。今後50年は大丈夫とのことでした。現市庁舎をムダなく生かすことこそ市は考えて下さい。	現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。
687	私が住んでいる近くだけで、富士見中学校跡地が平らになっています。また、総合高校が移転し校舎が幽霊屋敷のようになっていて、もったいないと感じています。	関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。

	<p>関内駅前前の教文センターとやらも閉じられ、そのままになっています。</p> <p>これらがどうなるのか分かりませんが、立て札もなく、もったいないな場所が3ヶ所！予定があるなら、市民にわかるように表示をすべきです。</p> <p>また、これらを市庁舎の分室として使うなら最適ではないかと思いますが？</p> <p>見落としているかもしれませんが、3ヶ所の予定を広報などで知らせるべきだと思います。まさか、マンション業者さんに売るのは止めてください。</p>	<p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
688	<p>現庁舎は戦後建築ながら文化的歴史的価値が高く評価されており、またくすのき広場や周辺街区を含めて関内のまちづくり、景観形成の中心となってきた建物です。その価値を踏まえて耐震、免震工事を行ったはずで、市会棟も含めて保存、また生きた現役の施設として活用すべきです。海外の都市では何百年も前の歴史的建造物を庁舎として大切に使用し、街のアイデンティティを維持しています。現庁舎の継続使用を決めれば、近代建築保全で知られる横浜が戦後建築の保全策でも先進自治体として注目されることとなります。</p>	<p>現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
689	<p>現庁舎のある港町地区の活用に関する検討が全く見えません。教育施設の誘致が考えられているようですが具体性がなく、まちづくりに寄与するような開かれた利用がどの程度行われるのか疑問です。みなとみらいや北仲地区は民間ベースで開発が進んでいますが、関内の南側の地区こそ行政が具体的な活性化策をきちんと考え、実現する策を打つべきだと思います。</p>	<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、民間事業者などとの対話と交流を行い、横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクトや既存公共空間を活用した事業などの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
690	<p>現市庁舎は折角補強したので、大切に使うようにしてほしい。</p>	<p>現時点では、現市庁舎（行政棟・市会棟）の扱いについては決定していません。いただいたご意見も参考にしながら、今後、関内駅周辺地区の活性化に向けたまちづくりの検討を進める中で、現在の建物の有効利用も含めて検討してまいります。</p>
事業手法（14件）		
691	<p>ゼネコン奉仕の市政などやめて下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
692	<p>大手建築業者に一任するとしても市内の中小建築業者にも出来得る限り施工をお願いしていただきたく思います。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
693	<p>設計と施工は、別々に発注される事を希望致します。他の内</p>	<p>新市庁舎の整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、</p>

	容についてはよろしいと思います。	高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。
694	市内企業が参入できるよう設計、施工一括発注方式ではなく、分割発注して欲しい。	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。</p> <p>設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
695	<p>新市庁舎計画について</p> <p>一、横浜市民（在住）の方々力を借りて、大手ゼネコンではなく、市民の力で建ちくしたい。</p> <p>一、横浜にはマイスターという称号をもった人が多くいる、その人達の力を借りて他にない建物を築してほしい。例、ステンドグラスや石工など来生に残る建物にしたい。</p> <p>一、極力、横浜市民の手で市庁舎を作りたいを希望いたします。</p>	<p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p> <p>新市庁舎整備を市民の手で行いたいというご意見を受け止め、引き続き検討を進めます。</p>
696	<p>寄付を募ったら。</p> <p>とても楽しみにしています。</p> <p>新しい市庁舎ができると皆が元気になります。</p> <p>横浜市民のみんなが誇れる市役所を作ってほしいと思います。</p> <p>財政的には厳しい時代だと思しますので、寄付を募ったらいいんじゃないでしょうか？</p> <p>市内にはいろんな団体がありますので、そうした団体からいろんな寄付を受け付ければ、団体の名前もPRになりますし、双方がウィンウィンの関係になるとおもいます。</p> <p>お金だけでなく美術品や調度品、畳、壁材、床材などの内装材でもいいとおもいます。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
697	市庁舎建設という歴史的事業に地元建設企業が参画しにくいDB方式という制度のようですが、横浜市型DB方式を考案されて、1社でも多く地元企業が参加できる発注方式として頂きたい。	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。</p> <p>設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p>

		<p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
698	<p>国際都市横浜にふさわしい新市庁舎計画、ぜひとも実現できる事を願っています。また、地元企業参入できる計画にして、横浜市内業者が発展できる事を実現するようにして下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
699	<p>横浜市全域の地域活性、及び経済発展の為に新市庁舎整備に取り組んでいただき、地元企業が早く計画に参入できる事を希望致します。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
700	<p>横浜市の発展の為に事業の実現に向けて努力して頂きたいと思っております。地元業者の参入を希望致します。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
701	<p>横浜市全域の経済発展の為に事業の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。特に調書に記載されています「事業手法」の内容では横浜市本社所在である地元業社の参入を強く希望致します。宜しく御願致します。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事（調達区分（特定役務のうち建設工事）の適用基準額：20億2,000万円（平成26年4月1日から平成28年3月31日まで）：平成26年1月官報（総務省の告示による））となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体（JV）であることを条件とした上で、その共同企業体（JV）の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者（下請企業）としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
702	<p>「新市庁舎の整備について」私の意見をお知らせします。</p>	<p>新市庁舎については、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催の有無に関わらず、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借</p>

	<p>設計施工一括発注方式を採用する事に反対します。</p> <p>配布されている事前評価調書(案)の事業手法の項目でその方式を採用した事の簡単な説明が有りますが、工事期間の短縮と言う事以外、全く説得力が有りませんし、検討と議論が尽くされていないと思います。</p> <p>横浜市の他の公共事業で設計施工一括発注方式を採用していない事の意味を再度確認する必要があると有ります。</p> <p>今後の発注に対しても悪い前例となります。</p> <p>新市庁舎がこれから長く使われる事を考え、2020年の東京オリンピックまでと期間を区切る事無く、市民の意見を広く集めながら、慎重に計画を進めるべきです。</p> <p>進め方としては、速さや安さよりも市庁舎としてのあり方や質を重視し、設計を施工から分離した上で、設計競技(コンペティション)または設計プロポーザルで案を決める事が良いと考えます。</p> <p>以上です。</p> <p>宜しく申し上げます。</p> <p>草々</p>	<p>料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えていました。</p> <p>整備にあたっては、長周期地震動対策や先進的な環境性能など、高度な技術力・ノウハウの採用、工期の短縮、コストの縮減、地域経済の活性化、などの視点を総合的に考慮し、設計・施工一括発注方式がふさわしいと考えました。</p>
703	<p>事業手法・スケジュール</p> <p>市内業者の参加について特段の配慮をするべき。</p>	<p>新市庁舎の整備にあたって、市内企業の参入機会に配慮するなど、地域経済の活性化を図ることは重要な要素と考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事(調達区分(特定役務のうち建設工事)の適用基準額:20億2,000万円(平成26年4月1日から平成28年3月31日まで):平成26年1月官報(総務省の告示による))となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体(JV)であることを条件とした上で、その共同企業体(JV)の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者(下請企業)としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p>
704	<p>私は市内の建設事業所に勤務する者です。新市庁舎の整備については大いに期待しています。超高層建築物となるのでスーパーゼネコンの技術力が必要な工事となりますが、市庁舎というシンボリックな建物の建設に市内企業が何らかの形で関与することは大変名誉なことと考えます。是非様々な方法で市内企業が参画できる方策を検討して欲しいと思います。決して商売抜きとは言えませんが歴史的な機会に参加出来る事を弊に感じる企業も沢山あるのではないのでしょうか。そうしたパワーを結集できる工夫があると大変良いと思います。整備担当者の知恵と林市長の英断に期待します。</p>	<p>新市庁舎の整備は、工事規模が大きいためWTO政府調達協定対象工事(調達区分(特定役務のうち建設工事)の適用基準額:20億2,000万円(平成26年4月1日から平成28年3月31日まで):平成26年1月官報(総務省の告示による))となりますので、設計・施工分離または設計・施工一括のいずれの発注方式をとっても、市内企業に限定または優先した工事発注はできません。</p> <p>そのため、まず、設計・施工一括の受注事業者に対する発注条件としては、複数の業種ごとの企業を構成員とする共同企業体(JV)であることを条件とした上で、その共同企業体(JV)の構成員として、一定の技術力を有する市内企業も参加可能となる発注条件を検討していきます。</p> <p>さらに、発注手続きによって決定した受注事業者に対しては、専門工事業者(下請企業)としての市内企業の参入について最大限配慮するよう、要請を行います。</p> <p>新市庁舎整備を市民の手で行いたいというご意見を受け止め、引き続き検討を進めます。</p>
<p>その他-【事業費・収支シミュレーション】(34件)</p>		
705	<p>新市庁舎建設については、建設予定地として、北仲通南地区を選定した理由として、以下の通り述べている。</p> <p>「平成25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」では、整備場所について、「新市庁舎に関する調査特別委員会」での議論等を踏まえ、「現庁舎の課題である市役所機能(執務室)の分散化の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などを、総合的に考慮すると、北仲通南地区での整備案が最適な案と考えられますので、今後、北仲通南地区を整備予定地と位置づけ、検討を進めます。」と結論づけました。」</p> <p>この場合、最適な案とされた理由の最大のものは、建物上層</p>	<p>平成24年度に取りまとめた基本構想では、整備場所と整備パターンを決めるために、現市庁舎の課題の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などの比較検討を行いました。</p> <p>試算にあたっては、それぞれの候補地において、敷地条件から建設可能なほぼ最大限の規模の建物を建設する計画とし、建物内に余剰床が発生する場合や、新市庁舎の敷地以外に土地の余裕スペースが発生する場合は、当事業における財政負担を軽減するために、オフィスや商業施設などの民間機能の導入を図る計画としましたが、これは同じ条件で相対的な比較を行うためのシミュレーションです。</p> <p>基本構想では、「今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの縮減や地域経済の活性化につながる事業手法、来庁者の利便性や業務の効率性に配慮したフロア計画などの検討を行うこと

	<p>部を民間に貸し出して不動産収入を得て、建設費用の返済に充てるといったものであった。</p> <p>しかしその後このことは計画に盛り込まれていない。即ち計画それ自体の大幅な変更があったのであるから、改めて、建設計画を見直すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費や事業期間の精査を行うこと ・現市庁舎の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していくこと ・余剰床の規模については、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していくことなどを掲げ、これらの検討を踏まえて基本計画を策定することとしておりました。 <p>また、余剰床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいためのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>
706	<p>住み良い街づくりのために尽力されていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>新市庁舎の計画について拝見させていただきましたが新市庁舎を整備した場合としない場合の費用負担累計額の比較について、現状負担との逆転に48年かかる計画というのは人口減少社会になりつつある今、計画過大と思われえませんがいかがでしょうか？市民負担が3万円・年増加することについても、低所得者層の負担増は免れないものと思います。</p> <p>もう少し負担軽減になるよう各区への権限委譲、民間への付託なども併用し計画全体の縮小が望ましくありませんでしょうか？</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
707	<p>採算面で色々資料をそろえていますが、これからの日本の経済、横浜の経済は上向くとは思われません。高層階を民間に提供するのにも限界があるのではないのでしょうか。</p>	<p>賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいためのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>
708	<p>建物内の売店、サービスや維持、管理等もできる限り民間業者を活用し、固定的なコストを生まぬよう配慮して欲しい。</p>	<p>「新市庁舎整備基本計画」では、新市庁舎完成後に毎年必要となる費用として、維持管理費を約6.83億円/年見込んでいますが、これは民間事業者へのヒアリング調査結果を参考にしたものですので、今後、いただいたご意見の趣旨を踏まえて効率的な維持管理ができるよう検討してまいります。</p>
709	<p>費用について必要でしょうか、償還期限の延長を考へてみてはいかがでしょうか。</p> <p>思いつきで申し訳ありません。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に</p>

		<p>に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p> <p>新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率(財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合)への影響は、平均で0.3ポイントとなります。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質公債費比率の早期健全化基準:25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率:15.4%)</p>
710	<p>第2ステップ⇒新たな借金をしない新庁舎整備(平成56年以降)</p> <p>横浜市は知恵を出して下さい。</p> <p>新市庁舎整備費用は現在東京都豊島区が新庁舎整備のためにやっている「資金計画・区が所有する資産を活用し新たな借金をしない計画」(豊島区新庁舎レポートVol.2より抜粋)に倣い資産活用で生み出して下さい。</p> <p>豊島区では新庁舎整備前に民間業者からの地代の一部を一括で受け取って当該整備費用に充て、新たな借金をしない工夫をしています。</p> <p>横浜市の様な新庁舎整備後に賃貸して費用回収する方式は知恵がなく、従来通りの無責任借入金の繰返しとなり、借入金を増やすだけです。</p> <p>新庁舎整備時は豊島区方式により、全ての整備資金を事前調達して下さい。それでも新庁舎整備資金が不足するのであれば、市有資産を売却して充当し、新たな借金はしないで下さい。</p>	<p>「新市庁舎整備基本計画」でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲しています。</p> <p>横浜市では、現在、約20か所の民間ビルなどに執務室が分散し、年間20億円を超える民間ビル賃借料の負担が長年の懸案となっています。これは、他都市と大きく異なる事情です。</p> <p>このため、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用(民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等)を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
711	<p>今回の事業評価調書(案)の「事業費・収支シミュレーション」によると、48年目で現状負担と逆転とある。つまり、半世紀もかかる大プロジェクトである。平成20年3月に北仲通南地区の土地を横浜市が取得した時の考え方、特に新市庁舎を前提としていたなら、事業費・収支シミュレーションは何年であったかを、今回の事業評価調書で公開すべきだ。</p>	<p>平成19年に「新市庁舎整備構想素案」を公表し、20年3月に、構想素案の考え方に基づき「北仲通南地区」を新市庁舎整備にかかわって様々な活用できる土地(種地)として取得しました。</p> <p>この時点では、新市庁舎の整備予定地は、絞り込まれていませんでした。</p>
712	<p>市民の高齢化が進み、税収が減少する。そして、日本の経済が立ち直っていない。今後悪くなる可能性が高い。横浜の将来を考えた場合、膨大な借金をしてまで孫の世代までリスクを背負うことはできない。</p>	<p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
713	<p>予算案の変更(収入の減収・支出の増大)は再度大きく発表する義務があります。</p>	<p>賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを</p>

		<p>行いました。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
714	<p>「人口減少」や「少子高齢化」などにより、さらに財政が厳しくなっていくことが予想される中、無駄使いの箱物行政になっていないでしょうか？また人口減少などで家賃や地価が下落する可能性もありますが、家賃収入や土地売却の試算が都合良く甘い見通しになっていないか、よく検証していただきたいです。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p>
715	<p>新市庁舎建設反対</p> <p>北仲通南地区の土地取得から基本構想、基本計画と進められてきた経緯は、新市庁舎建設を前提としたストーリーづくりとしか思えません。複数案を検討したことになっていますが、結論ありきで資料づくりをし、そのために職員の人件費が使われたことを腹立たしく思います。しかも基本構想ではテナント料の収入を市債返済に充てることを売りにしていたのに、基本計画ではテナント部分はほとんどなくなっています。大きく計画が変更されたにも関わらず、建設の結論につなげるための計画案づくりがされているということです。</p>	<p>平成24年度に取りまとめた基本構想では、整備場所と整備パターンを決めるために、現市庁舎の課題の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などの比較検討を行いました。</p> <p>試算にあたっては、それぞれの候補地において、敷地条件から建設可能なほぼ最大限の規模の建物を建設する計画とし、建物内に余剰床が発生する場合や、新市庁舎の敷地以外に土地の余裕スペースが発生する場合は、当事業における財政負担を軽減するために、オフィスや商業施設などの民間機能の導入を図る計画としましたが、これは同じ条件で相対的な比較を行うためのシミュレーションです。</p> <p>基本構想では、「今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの縮減や地域経済の活性化につながる事業手法、来庁者の利便性や業務の効率性に配慮したフロア計画などの検討を行うこと ・事業費や事業期間の精査を行うこと ・現市庁舎の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していくこと ・余剰床の規模については、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していくことなどを掲げ、これらの検討を踏まえて基本計画を策定することとしておりました。 <p>また、余剰床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>
716	<p>事業費・収支シミュレーション</p> <p>1)建設費が特段膨らむので現庁舎案にもどり再計画を示すべきです。建設費はさらに膨らみ、それに伴い市債が多くなり後年度負担が増えます、収支計画も大きくなってきます。市債12.9億円、市債4.87億円は金額も多く問題があります。</p> <p>2)現在の賃貸料が今後約4.5年間続く計画はあり得ないのではないかと。</p>	<p>「新市庁舎整備基本計画」でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p>

		<p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
717	<p>1 意見の対象 対象は、基本計画「7事業費・収支シミュレーション」の7-2についてである。財源を市債487億円発行することになっているが、以下に述べるように、この計画は現実性が無い。そうすると、計画そのものの根底が崩れることになる。</p> <p>2 計画に現実性がないこと理由 (1) シミュレーションは利子率を「1.65%」と想定しており、その根拠は「過去10年間の10年以上の長期債発行額の平均利率」であるとしている。しかし、過去10年間は政策的な異常な低金利の時期のデータであり、世界中が金利の正常化を目指す中で、今後30年間同じことが続くとは考えられない。そうなることの根拠を示すことが必要である。 (2) 長期金利は、「物価上昇率+実質金利」で決まるといのが経済学の定説である。 政府の政策目標は、物価上昇率を持続的に「2%」とすることを提示している。そうすると、物価上昇率の目標が達成された時の長期金利は5%になるという試算もある。1月に内閣府が発表した「経済財政の中長期試算」でも「2.8%」である(日本経済新聞4月2日27面「経済教室」記事)。経済学の定説、政府の政策方針、政府の試算と整合しない計画は、支出の過小見積もりというべきであり、この点で計画は破綻している。「1.65%」の正当性を論証すべきである。 (3) シミュレーションには、初回調達時及びその後の借り換えなどに伴う調達の期間別内訳と予想金利が示されていない。30年間の期間別金額と予想金利を全期間に亘り示すべきである。これを示すことができない計画は、計画とはいえない。 そもそも、30年間を予想することは無理であるというのであれば、正直にそういうべきである。もっとも、たかが建物の建築で30年という期間を設定することは、民間では考えられないことであり、このような事業を計画すること自体が荒唐無稽であるというべきであるかもしれない。 企業経営の経験を持つ林市長が、この点について何の疑問も呈しないとは、極めて不可解である。</p>	<p>「新市庁舎整備基本計画」でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲しています。</p> <p>横浜市では、現在、約20か所の民間ビルなどに執務室が分散し、年間20億円を超える民間ビル賃借料の負担が長年の懸案となっています。これは、他都市と大きく異なる事情です。</p> <p>このため、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用(民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等)を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p>
718	<p>新庁舎整備に大賛成です。 総事業費は確かに大きな額ですが、民間ビルの賃借料(年間20億円超)を払い続けるよりマシだと思います。家賃を払い続けるより家を買ったほうが自分の資産になる、という感覚です。</p>	<p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
719	<p>事業費に関しては、都庁(1990年新設、1500億。2013年~改修、760億円)の例からみると、50年で191億は全く甘い見積もりとしか思えない。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用(民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等)を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>計画修繕費を含むランニングコストについては、引き続き精査します。</p>
720	<p>若い世代の人達に、国の莫大な借金も、市の借金までも負わせることになります。</p>	<p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>

721	<p>現庁舎は築50年以上で老朽化している、48年後に現状負担と逆転するとあるが、新庁舎が開業して48年たつころには老朽化が進んでいて、建替計画を考える必要が出てくると思っています。どう考えていますか？</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
722	<p>賃貸スペースを減らすという計画に変わったのら、白紙にして市民の声をきいてください。</p>	<p>平成24年度に取りまとめた基本構想では、整備場所と整備パターンを決めるために、現市庁舎の課題の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などの比較検討を行いました。</p> <p>試算にあたっては、それぞれの候補地において、敷地条件から建設可能なほぼ最大限の規模の建物を建設する計画とし、建物内に余剰床が発生する場合や、新市庁舎の敷地以外に土地の余裕スペースが発生する場合は、当事業における財政負担を軽減するために、オフィスや商業施設などの民間機能の導入を図る計画としましたが、これは同じ条件で相対的な比較を行うためのシミュレーションです。</p> <p>基本構想では、「今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの縮減や地域経済の活性化につながる事業手法、来庁者の利便性や業務の効率性に配慮したフロア計画などの検討を行うこと ・事業費や事業期間の精査を行うこと ・現市庁舎の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していくこと ・余剰床の規模については、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していくことなどを掲げ、これらの検討を踏まえて基本計画を策定することとしておりました。 <p>また、余剰床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>
723	<p>事業目的、事業内容には概ね賛成します。しかし、事業費、収支シミュレーションで、48年後にやっとなり負担が逆転するとあります。これでは、時間がかかりすぎるのではないのでしょうか？</p>	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改</p>

		<p>修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
724	<p>年間20億円を超える賃借料負担が喫緊の課題として挙げられているが、賃貸には、財政状況をはじめとする状況の変化に柔軟に対応し、拡大・縮小・移転が可能という利点がある。事業費・収支シミュレーションでは48年後に現状負担と逆転するとの試算がなされているが、48年間の長期に渡り、状況の変化が起こらないことを仮定するには無理がある。財政状況が悪化して維持管理費の負担が重荷になったり、生産性の向上により、必要な床面積が減少したとしても、新市庁舎整備後では対応が難しくなる。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画で示している収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>将来の変化への柔軟な対応については、建設費負担の観点から、建設予定地の容積率を最大限に活用することではなく、執務スペースをフレキシブルなオープンフロアとすることなどで対応していきます。</p>
725	<p>費用負担累計額が現状負担と逆転するのは、48年後となっており、もうすこし考えたほうがよいのではと思います。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画で示している収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
726	<p>財政難のうちに、莫大な建設費を使って市庁舎を建設することに反対です。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
727	<p>財政 600億円強の大規模事業で、内490億円余りが公債による借金です。 少子化で今後税収が増える見込みの無い中、我々の後の世代が負担することになります。彼らに託すのは合理的な税負担でなければなりません。 事業規模や、超高層建築が妥当なのか再度の検証を求めます。</p>	<p>新市庁舎整備基本計画で示している収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それ</p>

		<p>ぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
728	<p>収支予測が外れた時の責任と対応</p> <p>収支シミュレーションのように行かない場合は、誰が責任をとり、どのような対応をするのですか。そのような場合でも税金の実質的な値上げを行わないでください。横浜市は既に「横浜みどり税」を延長して実質的な増税をしています。このようなことが無いように対策をしてください。</p>	<p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
729	<p>48年後には、つじつまが合うような計画になっているけど、そんな半世紀も先のことなど、絵に描いたモチ。机上のプランである。半世紀先のことなど、だれも予測出来ない。ただ確実なことは、人口減、低成長、税収減である。</p>	<p>収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。</p>
730	<p>過重な財政負担</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想で北仲案選定の理由とした収支シミュレーションは、民間へのオフィス貸し出し取りやめでより悪化した。 (事業着手から53年間も現状より負担増。民間ビル賃料支払いが負担大だと理由は少なくとも結果的にウソである) 空地化する関内駅前への再開発に更なる公共投資が必要とみられるが、その説明は全くない。 	<p>平成24年度に取りまとめた基本構想では、整備場所と整備パターンを決めるために、現市庁舎の課題の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などの比較検討を行いました。</p> <p>試算にあたっては、それぞれの候補地において、敷地条件から建設可能なほぼ最大限の規模の建物を建設する計画とし、建物内に余剰床が発生する場合や、新市庁舎の敷地以外に土地の余裕スペースが発生する場合は、当事業における財政負担を軽減するために、オフィスや商業施設などの民間機能の導入を図る計画としましたが、これは同じ条件で相対的な比較を行うためのシミュレーションです。</p> <p>基本構想では、「今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> コストの縮減や地域経済の活性化につながる事業手法、来庁者の利便性や業務の効率性に配慮したフロア計画などの検討を行うこと 事業費や事業期間の精査を行うこと 現市庁舎の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していくこと 余剰床の規模については、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していくことなどを掲げ、これらの検討を踏まえて基本計画を策定することとしておりました。 <p>また、余剰床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>また、移転後の現市庁舎の活用については、新市庁舎整備基本構想(平成25年3月)では、現行政棟は改修して建物を賃貸、現市会棟については、解体・撤去して土地を賃貸すると仮定して試算していましたが、新市庁舎整備基本計画(平成26年3月)では、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として、今後、具体的に検討していくため、現時点で不確定である現市庁舎の改修費や解体費などの支出、建物や土地の賃貸による収入を除外して試算しました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>

		<p>関内駅周辺地区の将来像については、公民連携によりまちづくりを進めていくため、新市庁舎整備基本計画において、関内・関外地区の特徴や課題を踏まえ、現段階で考えられる4つのテーマと3つのケースをお示ししました。</p> <p>今後、市民の皆さまや地元協議会、まちづくりの専門家、事業者との対話と交流を行い、リーディングプロジェクトなどの具体的な事業を進めながら方向性を決めてまいります。</p>
731	シミュレーションで黒字に転じる約50年後はまた建替えの議論が出る頃であり、過大な計画と言わざるをえません。次世代に巨額の負債を背負わせることになり反対です。	<p>新市庁舎整備基本計画でお示ししている収支シミュレーションは、「新市庁舎整備基本構想」の考え方を踏襲し、仮に新市庁舎を整備しない場合に、恒常的に支出し続けなければならない費用（民間ビル賃借料や現市庁舎の維持管理費等）を収入とみなして、「新市庁舎を整備しない場合に比べて、どれだけ負担が増えるか」という観点で試算を行っています。</p> <p>シミュレーションでは、開業後48年度で新市庁舎を整備しない場合に恒常的に支出しなければならない費用が、新市庁舎を整備した場合に必要となる費用を上回ると見込んでいます。この試算では、新市庁舎については、5年ごとに計画修繕を行うこととしており、その費用は、一般的な同規模のビルを参考として50年間で190.8億円と見込んでいます。</p> <p>一方で、現市庁舎は、老朽化の進行により今後、空調などの大規模な設備改修が必要になりますが、どれほどの規模の工事が必要となるか現段階では把握できないため、その費用は見込んでおりません。民間ビル賃借料の変動、それぞれの建物の資産価値なども見込んでいません。このようにできる限り厳しい視点で試算を行っています。</p> <p>なお、新市庁舎は少なくとも50年以上は使用する見込みであり、収支の逆転に開業後48年かかったとしても、新市庁舎を整備した方が、横浜市の財政負担は抑えられると考えています。</p>
732	過去に行った候補地3地区の比較では、賃貸床を設けて賃料収入を得る採算シミュレーションでした。その後賃貸床を設けない設定に変わりましたが、前提が変わった以上は整備予定地の検討もやり直さないとおかしいです。検討段階では現庁舎は一応保存するとしながら後になって市長が建替えに言及するなど、検討内容が公開される度にいつのまにか前提がすり替わっていることが多くあります。	<p>平成24年度に取りまとめた基本構想では、整備場所と整備パターンを決めるために、現市庁舎の課題の解消、事業期間、収支シミュレーションの結果などの比較検討を行いました。</p> <p>試算にあたっては、それぞれの候補地において、敷地条件から建設可能なほぼ最大限の規模の建物を建設する計画とし、建物内に余剰床が発生する場合や、新市庁舎の敷地以外に土地の余裕スペースが発生する場合は、当事業における財政負担を軽減するために、オフィスや商業施設などの民間機能の導入を図る計画としましたが、これは同じ条件で相対的な比較を行うためのシミュレーションです。</p> <p>基本構想では、「今後の進め方と検討にあたって考慮すべき事項」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストの縮減や地域経済の活性化につながる事業手法、来庁者の利便性や業務の効率性に配慮したフロア計画などの検討を行うこと ・事業費や事業期間の精査を行うこと ・現市庁舎の扱いについては、関内・関外地区の活性化に向けたまちづくりの一環として検討していくこと ・余剰床の規模については、将来の行政需要に対応した柔軟性や街の賑わいづくり、周辺の関係事業者への影響等を総合的に考慮しながら検討していくことなどを掲げ、これらの検討を踏まえて基本計画を策定することとしておりました。 <p>また、賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p>
733	現在の市庁舎の計画には概ね賛成です。しかし、現在の庁舎が竣工から50年が経過し老朽化で建て替えの必要が生じているという前提を考えますと、新しい庁舎が現在の庁舎の経費を逆転するのが約50年後というのは少し遅すぎるのではないかと、というのが正直な感想です。	<p>新市庁舎の建設費（約616億円）については、平成24年度に新市庁舎整備基本構想を策定した際に、新市庁舎と同規模の一般的な超高層ビルを建設した場合の費用を民間事業者へのヒアリングから算定した上で、25年度に基本計画を策定する際に、市況の変動状況と2015年の消費税率の引き上げ（10%）を越越して算定し直したものです。</p>

	<p>新庁舎が竣工してから50年経てば今と同じように経年劣化が生じ、再び建て替えることを考えなければならなくなる可能性もあります。そうなると新市庁舎を建て替えるコスト面でのメリットは薄れてしまいます。基本コンセプトはそのままに、コストを大幅に削減出来る方法をもう一度模索して頂きたいです。</p>	<p>新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。</p> <p>事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。</p>
734	<p>新市庁舎整備についてご意見を申し上げます。</p> <p>50億円をかけて現庁舎を耐震工事をしたのに何故新市庁舎を作るのか。民間ビルの賃借料を20億円出していると云って、新庁舎計画の中には賃貸収入は収支計画から外されていると云うのでは話しにならない。</p> <p>市民のことを考えるのであれば、現在の場所でよいのではないか。市民本意の市政を行って下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>なお、現市庁舎は、昭和56年の建築基準法改正（新耐震）を受け、昭和59年に行った耐震診断で、すでに補強が必要との診断を受けていました。平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえて、本市が平成11年度に策定した「公共建築物耐震対策事業計画」において、あらためて平成22年度までに耐震補強を実施することとされたことから、市会棟から順次補強を行ったものです。</p> <p>平成23年の東日本大震災発生時において、現市庁舎は大きな被害がなく職員も業務を継続することができましたが、関内に勤務している職員約6,000人のうち約4,400人が勤務する周辺の民間ビルの一部では、書棚などの転倒によって業務の継続に大きな支障が生じました。また、これらのビルには非常用電源設備が備えられていないため、あらためて、災害時における応急復旧活動や避難活動の拠点となる災害に強い市庁舎の早期整備の必要性を認識しました。</p> <p>賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p> <p>したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。</p> <p>新市庁舎の整備予定地については、平成7年に「横浜市市庁舎整備審議会」から、新市庁舎整備にふさわしい場所を「港町地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21高島地区」の3か所とする答申を受けました。その後、19年に公表した「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき、20年に議会の議決を経て北仲通南地区の土地を取得しました。</p> <p>平成24年度には、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、北仲通南地区での整備案、港町地区での整備案、北仲通南地区と港町地区での分庁整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p>
735	<p>新市庁舎は、計画時と比べて、予算の大幅な増大、収入の減少など、あまりに変化が大きく、もう一度市民への明確な情報の開示そして問いかけが必要です。</p> <p>もちろん、収支がまるで違っているので、再審議が必要です。</p>	<p>平成24年度、議会において「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、港町地区での整備案と北仲通南地区での整備案について比較・検討が開始されました。庁舎分散化の解消や事業期間、収支シミュレーションの結果などを総合的に検討していただいた結果を踏まえて、25年3月に策定した「新市庁舎整備基本構想」において、北仲通南地区を整備予定地と位置づけました。</p> <p>「新市庁舎整備基本構想」で検討した賃貸オフィス床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。</p> <p>一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。</p>

		したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。
736	財政について 市債の発行をできるだけ抑える方向に。市民は、国の債務、県の債務、市の債務を負っております。少子高齢化が進む中で、返せる見通しの範囲で、市債を発行していく。	新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率(財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合)への影響は、平均で0.3ポイントとなります。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律における実質公債費比率の早期健全化基準:25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率:15.4%) 収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。
737	市債発行してまで超高層建物は必要ないと思います。	新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。 新市庁舎整備にかかる市債発行による実質公債費比率(財政健全化の指標で、財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合)への影響は、平均で0.3ポイントとなります。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律における実質公債費比率の早期健全化基準:25%、横浜市の24年度決算における実質公債費比率:15.4%) 収支のシミュレーションを行った結果、現市庁舎を使用し続けるよりも新市庁舎を整備した方が、将来的な横浜市の財政負担を抑えられると考えています。 事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
738	緑区市民ですが反対です。税金の無駄づかいで、賃料収入試算など見込みが甘すぎます。 将来に負債を残す背伸びはいりません。東京都を見ないで市民を見て仕事をしてもらいたい。	余剰床については、議会や市民の皆さまなどから、「空室リスク」についてのご意見をいただいておりますので、民間事業者へヒアリングを行った結果、東京などから本社機能等の誘致を目的として、まとまった規模の余剰床を賃貸する場合は、品川駅近隣地区との競争力などから考えてリスクが大きいとのことをご意見を多くいただきました。さらに「市内の民間賃貸業の圧迫にもつながる」とのご意見もありました。 一方で、賃貸の余剰床を設けなくても都市計画に適合した建物計画となることが確認できましたので、収益を目的とした賃貸床は原則整備しないことといたしました。 したがって、25年度は、基本構想で、整備予定地と位置付けた北仲通南地区において、具体的な整備方針の検討を行うとともに、より現実的な条件で新市庁舎の規模の精査と事業費の試算を行い、あらためて収支シミュレーションを行いました。 新市庁舎は、計画から、設計、建設、維持管理、修繕、解体するまでのライフサイクルコストを踏まえた建物及び設備とし、経済性・効率性を高めるとともに、可能な限り長期間にわたって使用できる市庁舎を目指します。具体的には、標準品、汎用品、規格品、省力化の図れる工場製品等の積極的採用による建設コストの削減、メンテナンスのしやすい材料の採用による維持管理費の削減、環境負荷低減設備の採用による光熱水費などの運用コスト削減を図ります。 事業費については、今後、具体的に設計の要件等を整理していく中で、建物機能や仕様等を細かく検討し、更に精査します。その上で、事業費を見直す必要がある場合には、その理由を明らかにして対応を決めていきます。
その他(117件)		
739	緑区役所は耐震補強済みなのか?本庁舎からではなく、耐震強度に問題のある庁舎から建替えていくべきである。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 なお、緑区役所は、横浜市耐震改修促進計画に基づき、現在、耐震補強工事を進めているところです。
740	1、市庁舎は、市民の生活との関連で考えるべきです。ハローワークに行く、確定申告に行く、免許の書き換えに行く、法律の相談に行くなど市政とかかわらなくとも、行政のサービスを市民が受ける機会が多くあります。それらは縦割りで市民が「あっちこっち」対応しなければならない。高齢化社	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていた

	<p>会を迎えるに、区役所がそれらのコンシェルジュ機能を持ったものにしなければいけない。ちなみに確定申告のためには桜木町へ、ハローワークは戸塚です。</p> <p>2、日本一大きい都市横浜の市庁舎は区民にとっては遠い存在、機能をHQにしぼり、区役所の機能をもっと強化すべきです。</p> <p>3、それらが解決しないのなら616億円はムダ使いです。いっそ、各区を市に昇格させる行革を断行すべきと考えます。</p>	<p>できます。</p>
741	<p>横浜市口を開けば金がないと言いながら、市民サービスを拒否したり、減らして来たのに、市民の税金を使って、市庁舎を建てることなど絶対に認めるわけにはいきません。子供を大事にするための税金の使い方、中学校給食を至急やること、国保料や介護保険料を引き下げること、住みやすい横浜にすること、子供を生み育てる応援を。市役所の建設に使うのをやめ、市民のために使うこと。その立場で、市政を運営すること。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
742	<p>新市庁舎建築は反対です。横浜市はきびしい財政事情と言っているのに、どうして600億円以上もかかる建築をするのか。市民生活にもっと使ってください。強く要望します。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
743	<p>新庁舎建設よりも、市民にとっての身近な各区役所の役割と機能向上にこそ力を注ぎこむべきと考えます。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
744	<p>現市庁舎は耐震強化工業もされ、まだまだ耐用年数があるので、それよりも市民生活に直接係わる保育所や特養ホーム等の設置を急いで欲しい。保育所は劣悪な条件を認可するなど、数だけは待機児童0にしたけれど、そんな方法でなく、子どもたちが健やかに育つ環境の保育所にしてほしい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
745	<p>市長は自分が市長時代に何か形あるものを残したがる。その失政が中田前市長だった。同じ事が繰り返されないことを望む。街角のあちこちに、市民の暮らしがよくなった、目立たないが市民が喜ぶ、市民のための市政であって欲しい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
746	<p>防災、古くなった道路の補修などに当ててください。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
747	<p>子ども健やかな発達こそ100年の大計です。学校給食の完全実施、小児医療の無償化など、使うべき項目が山ほどあります。家庭への総体的な支援にも予算を使ってほしい。少子高齢化に対する対策のために予算をまわしてほしい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
748	<p>新庁舎を始め“箱物”行政を止め、“コンクリートから人へ”の精神を発揮して下さい。 新庁舎建設、絶対反対。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
749	<p>633億円も市政を新たに投入する以前に、保育園に入れない待機児童対策とか、公的な特別養護老人ホームをつくって下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p>

		<p>えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
750	<p>新市庁舎建設が市の財政を圧迫することにより、住民サービスの低下を拡大させるという理由で反対します。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
751	<p>今市民がこまっていること、子育て支援。ビルの一角、ガードの下などの保育所でなく、その建設費をまわしたらどれだけたえられるのか。又、特養老人ホーム、働きざかりの方が介護のため仕事を失う。老人ホームだったらどれだけ建設されるのか試算をしてほしいと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
752	<p>今、保育園がたりなくて困っている母親が沢山いる。横浜市は待機児童0と云っているが、運動する広場もない保育園なども含めて0と云っているが、子供をすこやかに育てるためには自由に遊べる広場も必要だし、又養護老人ホームも待機者が何百人もいる現在、高層ビルを建てるよりもっと市民の為に予算を使って欲しい。是非、新市庁舎整備事業（仮称）を見なおして下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
753	<p>少子・高令化対策の強化 多都市より遅れている小児医りょう費などの拡大を 高い市民税の恩恵を感じないが</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
754	<p>保育所不足、特養ホーム不足など、深刻です。なぜ新市庁舎整備、建設にそんなにお金をかけ、急ぐのですか。横浜市の予算の使い方は誤っていると思います。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
755	<p>次の理由から新市庁舎建設は中止すべき！ 市財政状況から及び今第一に必要なことは、消費税増設をはじめ国の政治悪化で国民生活が苦しくなっている時、それを助ける対策をすべき。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
756	<p>横浜に生まれ今年80歳になりました。ミナトミライなど大型開発に財政が投じられきましたが、市民の生活に密着した施設や福祉がおくれ、住みにくい街だと思えます。託児所、学童保育や中学校給食など育児、子育てについて不十分です。高齢者になって感じるのは特別養護老人ホームの待機者が五千人も三千人もいわれ改善の方向すらみられません。高齢者は大きな不安を抱えています。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
757	<p>中学校給食をすぐに実施しなさい。大都市横浜に中学校給食がないなんて本当に恥ずかしいです！！障害者の福祉パスも無料に戻しなさい。税金は、子どもやお年寄り、障害者、困っている人たちにまず使うべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
758	<p>長年にわたり市民が求めている中学校での給食の実施など市民の福祉に予算を使うべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
759	<p>費用を是非福祉等に向けていただきたいと思えます。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するために</p>

		<p>は、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
760	<p>市民サービスを云々するのなら、区ごとの施設・機能を充実することを最優先すべき。最低限、現市庁舎敷地での改増築の予定費用を見積もり、これと比較して新市庁舎整備計画案が費用のうえで妥当であることを示してほしい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
761	<p>市は、負債は残っている、今後の財政も見通は暗い、ムダは良しましょう。そんなムダに使うなら、特養老人ホーム、公営保育所を沢山作る方が市民の共感を呼ぶこと受け合いです。市長になられたのは、土建屋にもうけさせるためのものではなかったでしょう。</p> <p>もっと、市民のことを考えて市政を進めて下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
762	<p>630億円の建設費用を市民が安心して生活できるように子どもの医療費を小学校6年まで無料にする、図書館の整備、学校の校舎の修理、介護施設の充実等に使ってほしいと考えます。新市庁舎整備事業（仮称）に反対です。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
763	<p>子ども医療費を小学生・中学生まで無料にするとか、中学校生徒の完全給食を早急に実施するとか、喫緊の課題に使ってこそ、630億円の血税は真に活かされるのではないのでしょうか。不要、不急なものに湯水のごとく血税を使うような政治は悪政の誇りを免かれられないということを肝に銘じて欲しいです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
764	<p>私の思い</p> <p>新市長舎整備の予算 630 億円、市の一番大切な仕事は市民の健康と福祉にあると思います。高過ぎる医療保険料や介護保険料、必要になったら入れる特養老人ホーム、市営住宅も圧倒的に少なすぎる。予算はそんな風に使って下さい。まだ新市庁舎建設は、しなくても良いと考えます。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
765	<p>横浜市は他に比べ、市県民税が高いのに、この事業は必要とは思えない。これ以上、負担が増えると生活が苦しくなるのがめに見えている。それより、政令指定都市として、中学校給食の充実、実現や保育所、学童保育等の整備を先に決定してほしい。その為になら協力できる。この事業には納得いかない。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
766	<p>新庁舎を630億円とは、市民感覚で納得できません。税金は、市民のためを第一にして使ってください。学校給食で、中学校は実施していません。横浜市は、様々な理屈で実施せず栄養や安全面で心配な自販機のパンやカレーなどおかしいです。</p> <p>白紙に戻し、再検討をして下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
767	<p>住民サービスの充実、社会福祉の向上、高令化対策等々、他にやるべきことは沢山ある筈だ。市民目線にたった行政の在り方に根本的に改革すべきだ。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
768	<p>一般市民が市役所を訪問することは減多になく、むしろ身近な区役所の利便性を高めて頂いた方が正直なところありがたいです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
769	<p>市民のために、他に優先すべき事項がないのかどうか、今後</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市</p>

	の高齢化やインフラの老朽化、若者の就労と女性の社会進出などなど、もっと検討すべき事項があるのではと思います。	政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
770	事業費630億円を、福祉や市民サービスのために使って欲しい。特に、介護保険料は高すぎる。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
771	市の職員の方々が英知を集めて「横浜市」を考えた時、市民の事（高齢者、乳幼児、社会的弱者 e t c . ）だけで山積のはず。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
772	私たちは、市役所にはほとんど用がありません。必要なことは区役所で間に合います。ですから区役所が災害の時の拠点になってくれればよいと思っています。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
773	予算が、じゅんたくにある時ならともかく、お金は遅れている福祉にまわしてほしいと思います。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
774	保育園、老人ホームなどの私達の生活に直結した施設に市税を使うべきである。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
775	市民が楽しみしている文化芸術関係や施設利用料等の補助のカット、引きあげをしてきました。こうした市民関係予算を切り下げている中で、高さ約150mもの市庁舎をつくらなければならないのですか。 ブラジルでは、「ワールドカップ反対」のデモが相いっぎました。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
776	保育所不足解消、市民生活安定を優先に市政をすすめて下さい。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
777	市庁舎新しく建てるのは反対です。今までの市庁舎でいいです。 かかる費用を医療、福祉の予算に回して下さい。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
778	先にやることはいっぱいあります。全国的には、あたりまえになっている中学校給食。横浜市の未来を担う中学生、人生最大の成長期に必要な栄養量は弁当では補えません。一日も早く中学校給食を！	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
779	災害対策の面から新建設敷地は問題あり、莫大な建設費用を他の財政にまわしてほしい。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。

		<p>は、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
780	お金を福祉、教育を充実させるために有効に使って下さい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
781	財政の厳しい今、そのお金を市民のために使うことを希望します。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
782	市民に近い区役所の充実や市民バスへの補助を増やして、今減便が行われている市民バスの運行に援助して下さい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
783	630億円の税金他にまわして下さい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
784	616億円を福祉に使ってもらいたいです。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
785	<p>新市庁舎整備計画の凍結を求めます。古くは、みなとみらい開発に伴う多額の財政支出と想定以下の収入に留まること等から、横浜市は全国の自治体の中でも極めて厳しい財政状況であり、市民は重い税負担を強いられています。市としても市民同様、現庁舎でがまんをすべきです。</p> <p>横浜市は、その他にも、実態上待機児童が解消されていない事、中学校給食が実現していないことなど、解決すべき問題があり、予算は市民の為に使われるべきです。</p> <p>以上、計画の凍結及び現庁舎の継続使用の再考を求めます。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
786	<p>新市庁舎はすぐにすすめなくて良い！計画の再検討を求めます。こんな事業に税金を使わないで、中学校給食を実施してください！小児医療費を拡充してください。林市長は、子育て支援に力を入れるべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
787	<p>市長に物、申す</p> <p>チャラチャラしたミーハー好みに駄落者ほど高い所に登りたがる。桜木町駅前も様変わり、高さを競い景観も激変してしまった。造船所わづかにドック跡（強者どもが夢の跡）そこえ市庁舎まで参入！！バク大な血税を使っのツマ先立っての、背のびは止めた方が、賢明だ。（防災上も）そんなに見栄をはりたかつたらまず、「特養」「保育児」（本当の意味）の待機者をなくし、市民が安心して暮らせるように税金を使うのが、王道だ。みどりを守り、風情のある景観の港町を守れ！！くやしかったら「世界遺産」に挑戦してみろ！群馬富岡製糸所に見ならえ</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
788	横浜市も今は財政、資金難で住民に多大な負担をかけている	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市</p>

	時、警沢は止め、その分福祉に力を入れ、住み良い横浜を築いて下さい。	政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
789	建設費は出来るだけおさえて、中学の給食、特別養護老人ホームの建設などにまわすこと。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
790	新庁舎建設に反対 庶民の暮らしが大変なときに急いでやることはないのではないのでしょうか。国民健康保険料や介護保険料等が大きく引上げられる今日、箱物を作るより市民に身近な面で資源を活用すべきと思います。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
791	市民のためにもっとやるべき事があるのではないのでしょうか？市民がずっと要望してきた中学校に給食を！横浜以外はほとんど実施されています。働く女性が多くなり一日も早く実施して下さい。福祉の面でも、他より住み易しくないと他県に移っていきますよ。せめて小学校6年まで医療費かからないようにするとか。中学校、高校まで無料にするところもできています。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
792	私達が収めた市民税は社会保障に使うべき。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
793	横浜市は中学校給食も実施していませんし、公立保育園も民営化をすすめたり会社設立の保育園を増やすなど保育状況も好ましいものではありません。より社会保障に財源をまわすことが、住み良い横浜をつくることであり、高層新市庁舎建設ではそれは実現できないことだと思います。ぜひとも再考をお願いします。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
794	市庁舎建替えに反対。市民の暮らしは消費税増税、年金引下げ、国保・介護保険料の大幅引き上げなどで極めて厳しいものがあります。巨大な庁舎建設よりも、今は市民の身近な生業に寄与することを考えるべきだと思います。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
795	もっと、他に子育て（林市長は待機児童0なんて、正しくない大宣伝をしていて、あのベビーシッター事件!恥ずかしいです。）でも、老人福祉でもするべきことが山のようにありますよ。そのために市政を行っているのではないのですか？	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
796	中学校給食などに予算を使うべきです。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
797	もしお金があるのなら、まずは優先順位として中学校給食を実現してほしいです。一方的に反対しているのではなく血税を使う以上、本当に必要なか、無駄はないか、優先順位も含め、よくよく検討していただきたいです。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
798	子育て支援や高齢者福祉、障害児者支援、保育や介護に携わ	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市

	<p>る人の待遇改善など、課題は満載です。</p>	<p>政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
799	<p>市民から強い要望である、中学校給食実施や小児医療費無料化年齢の引き上げ、30人学級の実施、就学援助制度の充実、「待機児童対策」などや特別養護老人ホーム建設などに予算を使うのではなく新市庁舎建設に莫大な予算を使うことに反対です。評価書の各項目に意見を付けました。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
800	<p>今のままで良いのでは。税金の利用をもっと考えてほしいです。</p> <p>お金があればいくらかでも良いものを造れば良いでしょう。常に予算がないと云っているのではないか。ビルを借りていても良いのではないですか。市民にとって「良い市政」とはを考えて下さい。</p> <p>横浜市の税金は高いと思います。市民への還元はほとんどないですね。健康、教育、老人福祉等に税金を使ってほしいです。</p> <p>庁舎なども古いままで良いのです。市の行政は中身が大切だと思います。横浜市に住んで良かったと市民に思われるような市にしてほしいと思います。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
801	<p>血税は市民生活向上のためにこそ使ってもらいたいもの。市民感覚とあまりに乖離した市政であり、他の世界の出来事なのではないかと思ってしまう。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
802	<p>利用することのない新市庁舎よりは、生活に密着して利用することの多い区役所や出張所の充実を望みます。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
803	<p>私は横浜市鶴見区に在住し39年になります。一勤労者として住民税は給料天引きなので、ずっと支払い続けています。私の支払っている大事な税金の使い方疑問に思う点、3点あげます。</p> <p>横浜みどり税・・・全然知らされていません。知らない間に引き落とされています。30年度まで続くそうですが、税金の使い方を見直せば不必要だと思います。</p> <p>中学校給食が、国際都市横浜と言いながら全国の市で、堺、川崎、横浜だけ未実施と聞いてます。T・Vで子供の貧困の事がたまにとりあげられますが、義務教育は無償とする憲法上でもおかしいと思います。愛情弁当作るのはお金と工夫と時間が必要です。横浜の貧困の子供達を救って下さい。また教育的視点でも大切です。</p> <p>新市庁舎に莫大な税金を使わず、耐震補強工事済みの現建物等使ってください。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
804	<p>新市庁舎の整備に反対し、再検討を求めます。</p> <p>「事業の必要性」は一応「もっとも」と言えますが、絶対ではありません。他の事業とのかね合い、優先順位など考えるべきです。市民のねがいは、子育て教育福祉（医療介護）などに強いものがあります。そちらにこそ予算を回すべきです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
805	<p>医りょう、介護など社会保障を切りすて、緑税までとっておきながら、横浜市民の住環境は全くおごなり。</p> <p>米軍深谷基地が60数年ぶりに返還と決ったが、公園にしてほしいという市民の要求は強いが、国から土地を買う資金が問題だなどと云っている。住民本位に市民税を使ってほしい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

		できます。
806	今の市やるべきは市経済の盛況と市内中小企業々々への消費税増税対策としての支援などが求められているのではないのでしょうか。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
807	私たちは、市役所は何年も行ったことありません。豪華なものはいりません。税金は福祉にまわして！！	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
808	生活道路の補修など、市民の身近な所に予算を使って欲しい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
809	この不景気の中、そんな所に税金を使わないでほしい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
810	地域の予算がないからと云う理由で、生活道路が仲々進んでいないのに、新庁舎建設はやめるべきだと思う。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
811	財政をもっと必要な所に有効に使って下さい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
812	瀬谷区は都心からはなれている。都心は発展している。もっと周辺の区にお金をまわす事を求めます。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
813	中学校給食の実現や、中小零災業者の景気対策などを行って下さい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
814	立派な箱物を作るより、10年、20年先を見てもっと人を育てる事に税金を使うべきだと考えます。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
815	私たちが必要とする、保育園、少人数学級、学校給食、老人施設などなどには、お金がないと拒否されます。市民にとって市庁舎は、立派なものでもなくともなら不便なことはありません。一度も市庁舎にいったこともありません。莫大な市庁舎建設にかかる費用は、市民の生活に費用なことに使ってほしい。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

	税金は市民のものであり、林市長のものではありません！	
816	税金のむだづかいである。その分を生活保護者の水道料金の減免に使ってほしいです。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
817	そんなにお金があるなら、子育てや高齢者対策に使ってください。	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
818	<p>区ごとの差</p> <p>現在横浜市の区別の市税収入は、非常に片寄っており、神奈川、中、西が多く、次が鶴見かと思えます。(違っていたらすいません)。今の流れからすると、MMの開発、そして新市庁舎を桜木町になると、市税の収入が、ますます片寄っていくのではないのでしょうか？栄区瀬谷区など市税収入が少ないのに、市の恩恵が多い(地区センター、図書館、ケアプラザは市でほぼ横並び)となると、いろいろと反発も予想されます。</p> <p>新市庁舎を桜木町に建設するのであれば、栄や瀬谷等の区の市税収入の活性化を考えたいところです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
819	<p>横浜市は厳しい財政状況を理由に、後掲をはじめとする種々の福祉政策を低水準にとどめたり引き下げたりしています。市庁舎移転に多額の費用をかけるよりも、福祉レベルを全国水準に引き上げることのほうが優先課題でしょう。</p> <p>(1) 中学校給食</p> <p>横浜市では中学校給食がありませんが、全国的には8割以上で実施されていますし、川崎市も平成28年度の実施に向けて動き始めています。全国の政令指定都市で、実施の検討さえしていないのは、横浜市と堺市だけです。</p> <p>中学校給食の実施に必要な予算は、施設整備費、運営費を含めても50.9億円程度と試算されており、新市庁舎移転の費用の630億円のわずか8%に過ぎません。”</p> <p>(2) 35人学級</p> <p>横浜市では35人学級の導入も最低限にとどまっています。教育の充実の観点から、少人数学級を小学校中高学年・中学校にも導入するところが増えているなか、名古屋以東の政令指定都市で、国基準レベルの導入にとどまっているのは、横浜市と川崎市だけです。</p> <p>小学校3年生までの35人学級の実施にかかる予算は、約9.6億円と試算されており、新市庁舎移転の費用の630億円のわずか1.5%に過ぎません。”</p> <p>(3) 就学援助制度</p> <p>経済的にたいへんな家庭に子どもの学用品費や給食費などを援助する就学援助制度。横浜市では、生活保護の基準改定を理由に、これまでの認定基準なら援助が受けられたはずの約400世帯を対象から除外しました。これは、文部科学省の方針にも反しています。</p> <p>これまでどおりの認定基準で就学援助を継続するための予算は約2000万円です。これは、新市庁舎移転の費用の630億円のわずか0.03%に過ぎません。”</p> <p>(4) 小児医療費助成制度</p> <p>安心して子育てできる社会をつくらなければ少子化に歯止めをかけられません。小児医療費無料化年齢の引き上げは必要不可欠な助成です。現在、県内19市中、小学校1年生までしか医療費無料を保障していないのは、横浜市と川崎市だけです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

	<p>小学校2年生までの児童について医療費無償を実現するのに必要な予算は9億円程度と試算されています。新市庁舎移転の費用の630億円のわずか1.4%に過ぎません。”</p> <p>(5)待機児童ゼロ施策 横浜市は2013年5月、「待機児童ゼロ」達成を高らかに宣言しました。しかし、2014年4月、まだまだ保育園に入れたくても入れられない状態が生じています。</p> <p>待機児童対策を重点施策に位置づける横浜市に期待して、市外から転入してきた子育て世帯も増えたといわれていますが、残念ながらその期待に応える結果にはなっていません。2014年4月開所の保育園整備費用は、前年の3分の1(24億円)に縮小されてしまっていました。新市庁舎移転費用の630億円のわずか3.8%です。”</p> <p>(6)特別養護老人ホームの補助金 横浜市では特別養護老人ホームの待機者が約5000人おられます。建設戸数を増やさなければなりません。</p> <p>100人定員の特別養護老人ホームの建設には、約3.7億円程度かかると試算されています。新市庁舎移転費用の630億円があれば、定員100人規模の特別養護老人ホームが170戸も建てられます。”</p> <p>(7)寝たきり高齢者等のための寝具丸洗い援助 寝たきりの高齢者や重度の身体障害者が衛生的な生活を送れるよう、横浜市はこれまで、寝具丸洗い乾燥費用の助成をしていました。ところが、平成25年度でこの制度を廃止してしまいました。利用者の意向調査もありませんでした。</p> <p>(8)市営交通機関の老人パス廃止 横浜市は、敬老特別乗車証(敬老パス)を発行し、障害者や生活保護受給者には無料でこれを交付してきました。ところが、財源不足を理由に、平成23年10月から生活保護を受給する高齢者にも、負担金を求めるようになりました。横浜市はこれにより平成29年度までの予算増を約18億円抑えられるとしています。新市庁舎移転費用の630億円と比較すれば、わずか2%の予算削減にすぎません。</p>	
820	<p>新庁舎に630億円かけるより、もっと他にやる事があります。例えば、中学校給食、認可保育所の増設と質の向上、老人ホームの増設と職員の待遇改善等いくらでもあります。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
821	<p>みなとみらいに税金を使わず鶴見にも力を入れて頂きたいです。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
822	<p>まだまだ市民のためにする事が沢山ある。 市庁舎建設は後廻しに！！ 鶴見区は市内でも緑比率は下から1、2番目である。 又、ゼン息児童数も非常に多い。 建設費を花月園跡地をマンション等を建てず、全面的に森林公園にするなど他区を含めて市民の役に立つことをしてもらいたい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
823	<p>反対 今は市民のために使うべきで、時期尚早である。 保育園の待機児童0などというが、保育園が遠いためあきらめている親もいる。又、日もあまり当たらず運動場もせまい劣悪な保育園も多く見かける。 学校の耐震工事等市民のためにすることがまだまだあるはずである。通学路にガードレールを付けてもらいたい。「反対」</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

824	<p>反対！ そんな金があるのなら、増える一方の高齢者の為に、安く入れる老人ホームを大量に作りなさい！その方がよほど、票がかせげる。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
825	<p>新庁舎を建てる理由がはっきりしません。これにより誰がもうかるのでしょうか。ハコもの作りで市長がもうけるつもりでしょう。税金の使い方を住民本位に切りかえて下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
826	<p>事業目的、事業内容とりっぱに色々方針を書かれて居りますが、この事が今必要な事なのでしょうか？良くお考え下さり、身近な市民の為に税金を使っていたらいいと思っております。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
827	<p>現在の市庁舎でどこが問題あるのですか？新市庁舎に反対です。 旭区は狭い道、危険な道が多く、そんな金があるなら生活道路を良くして下さい。</p>	<p>新市庁舎については、現市庁舎の抱える執務室の分散化や年間20億円を超える賃借料負担の解消、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、早期に整備する必要があると考えています。</p> <p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
828	<p>横浜市の現在の福祉水準は、そう誇れるものではないと思います。中学の給食制度はなく、ごみの収集回数も減りました。待機児童ゼロも、潜在希望者や保育施設内容から更に力を注ぐ必要があると思います。私の居住地域では高齢者が多く、私自身(義父)も含め特養など介護対策が切実です。コミニティーバス運行の要望も強いです。 600億円あれば、相当のものが解決されるのではないのでしょうか。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
829	<p>新市庁舎整備そのものに反対します。 昭和40年頃に建てられた、エレベーターの無い公的住宅(団地)。毎日階段で昇り降りしている市民がいます。赤ちゃんを左手で抱っこして、ベビーカーを右手に持って4階まで階段を上がる姿を想像してください。昇り降りが辛いから外に出ず、一日中誰とも話さないお年寄りのことを考えてみてください。団地の再生の方が先でしょう？議員さんひとりひとりに聴いてみてください。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
830	<p>区役所など市民に身近な機能の充実を優先すべき 横浜市の主役は市民です。その市民が生活するうえでは、市役所よりも区役所の充実を優先すべきと考えます。市の回答では、「市庁舎では、市民への情報提供・相談機能を拡充する」とありますが、それらの機能を拡充するのは市庁舎よりも区役所ではないのでしょうか。区役所が十分に機能しているというのなら別ですが、区役所の建物も古くて手狭な箇所が多いと思います。 地方分権ということから考えても、優先すべきは市民の身近にある施設の充実だと思います。なぜ、新市庁舎を優先するのですか。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
831	<p>日本全体の問題であるが、横浜市にとっても同じ、これからは人口減、低成長税収も増えず、むしろ減って行く。こんな将来予測の中にあっては、ハコものに巨額の金を投じるよりも、将来を活性化させてくれるように、次世代の若い層のためになる政策に、お金を集中し振り向けるべき、と考える。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

	横浜市単独でも、若者の住みやすい環境作り、若者が増えるような政策、若者がどんどん結婚して、その次は子育てに頑張ろう、と思うような後押しが出来る市を目指すべきではないか。	できます。
832	やはり税金の無駄遣いだと思います。横浜市は待機児童解消・高齢化対策など課題が山積しています。まずはこれらの問題を解決することが大優先です。庁舎を整備することは急ぐ事案でしょうか？様々な課題を解消したのち、事業を検討することはできないのでしょうか？	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
833	■悪い点■ 多様化ニーズへの対応 ※すべてに対応する必要無し、今後人口減少等により税収は減となる。 行政ではなく、地域のコミュニケーションをupさせる事によりお金をかけずに対処すべき。その支援を市は行う。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
834	市庁舎に権限を集中させる現機構を見直し、身近な各区に予算と決定権を移行し、分権化を進めてください。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
835	新市庁舎移転費用630億円で市民のためにできることを優先すべきである。(中学校給食、待機児童ゼロ、35人学級、高齢者対策等) 横浜市の福祉レベルは全国水準より低い。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
836	そういうお金があれば、特養ホームや就学援助の維持などに優先してあてるべき。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
837	豪華な市庁舎を作るより、夜間中学を減らしたり、病院を統合したりせず、中学校の給食の実施や介護、保育、医療の充実など、全国でも最低に近い市民生活を充実させることに税金を使ってください。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
838	工事費の630億円を福祉にまわして下さい。子どもやお年寄りの他市より劣っている福祉施策を一気に挽回して下さい。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
839	就学児の医療費無償をぜひ6年生まで延ばしてほしいです。35人学級、中学校給食の実施なども永年の市民の要求です。私たち高齢者に対してもぜひあたたかい施策を実施し「横浜に住んでよかった！」と言えるようにして下さい！	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
840	税金の使い道はいろいろあります。私は、第一に中学校給食の一刻も早い実施、小・中学校、高等学校教職員の大幅増による小人数学級等ゆとりある教育の実現に市税を使うことを期待します。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。 いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。
841	市民の税金は、市民のくらしや福祉施策の充実に使っていくべき。	新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。

		<p>えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
842	<p>600億円もの巨額な投資でどれだけ市民サービスが向上すると言えるのか。各区役所機能を充実させていくべきで、後年度負担になる大型投資は反対。中学校給食や、耐震工事をシックススクール事件など起こさないよう安全対策万全で進めていくことに投資するべき。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
843	<p>新市庁舎整備基本計画に反対です。</p> <p>何故、今の時期に630億円もかける事業が必要ですか？もっと、違う使い方、市民生活、福祉に回して下さい。</p>	<p>新市庁舎の整備は、高齢者・子育て支援やまちづくり、防災などと同様、市政運営上の重要な課題の一つであり、これらの施策を継続的に推進するためには、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めながら進めていくべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
844	<p>別件ですが、カジノなんてとんでもない！</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
845	<p>「カジノ誘致」の予定といい、市長はどこを向いて市政をしているのでしょうか。もっと、市民全体の幸福度の上がる、まともな市政を切に望みます。</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
846	<p>聞くところによると、カジノの誘致も考えているとか？そんなものは絶対にいらない！</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
847	<p>「カジノ誘致」に反対！</p> <p>住みたい街、子育てしたい街“横浜”にカジノは邪魔者です。治安も悪化し、安心してすごせない街にはしたくありません。</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
848	<p>本題から多少外れるかも知れませんが、都市部近辺の最近の農家の方々にあまり農作物を作らず、土地の値上がりを待っているような農家を見受けます。私達はマッチ箱のような小さい土地、家にも高い土地家屋税を払っている者には税の不公平を感じます。このような農地には最つと高い課税でも良いのではないですか？</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
849	<p>カジノなども横浜にはいりません。</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
850	<p>来年の地方選挙は白紙撤回を公約した人に投票する。</p>	<p>公共事業事前評価調査（案）の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできません。</p>
851	<p>横浜市民になってこれまで水道の史蹟やいくつもの博物館、市立大の木原生物学研究所等々を訪ね、馬車道やフランス山を散策し、歴史ある横浜のよさを実感しています。この4月には、日本丸の総帆展帆も見ました。港北ニュータウンに住んで、市営地下鉄のおかげで（敬老特別乗車証ありがたいです）、横浜ならではの財産といえる旧いものに出会え、また、新しい施設での展覧会やコンサートも楽しめます。</p> <p>とはいえ、「カジノ誘致検討」（1月10日付朝日）には驚きました。「予算不足の中で経済効果を」という市長の見解が示されていましたが、市民、住民がそれを歓迎するとも思われるのでしょうか。一市民として、経済成長よりも、落ちついた生活とこれまでなじんできたものを育て発展させ、安全で佇いの美しい街づくりを望みます。</p> <p>“予算不足の中”かどうかにかかわらず、カジノは望ましい横浜近未来とは全く反対のものと思います。新市庁舎整備事業に関連して、今後の横浜の健全なあり方を構想してくださるよう、お願い致します。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、公共事業事前評価調査（案）に対するものではございませんが、新市庁舎の整備は、市政運営上の重要な課題の一つであり、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めつつ、着実に進めていくべきものと考えています。</p>
852	<p>要望：以下は「新市庁舎整備に向けた市会棟のあり方について（答申）」を読んだの要望です。</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>（2）市民からわかりやすい市会棟の配置とする。また、市民利用部分について効率的な動線を確保する。 → わかりやすい市会棟の配置のために、ぜひ市民の意見を聞く機会を</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、公共事業事前評価調査（案）に対するものではございませんが、新市庁舎整備に関する計画検討の参考とさせていただきます。</p>

<p>設けてください。</p> <p>(6) 障害者に対して十分配慮した施設とする。 → 障害者の意見を聞く機会を設けてください。</p> <p>(8) ICT環境の整った施設とする。 → 具体的にどのような環境か明示してください。議員個人の賛否がわかるシステムや質問時間の掲示などは必須です。</p> <p>3 諸室の考え方</p> <p>(1) 本会議場：傍聴席は、一般傍聴席と賓客用の特別傍聴席を設けるとともに、記者席には一般記者席のほかにカメラ席を設ける。 → 賓客用の特別傍聴席はいりません。傍聴席にまで格差を設ける必要はありません。また本会議をわかりやすくするためにも、プレゼンテーション対応、また、議員個人の賛否がわかるシステムは必須です。</p> <p>(2) 委員会室：運営理事会室を除く各室には、記者席・一般傍聴席を設置し、セキュリティ確保の観点から議員、当局職員、報道関係者、傍聴者の動線をできる限り分離する。傍聴席の設置に当たっては、傍聴のしやすさ、安全性を考慮の上、設置方法等を多岐にわたって検討する。 → 運営理事会室にも傍聴席を用意してください。また、「傍聴のしやすさ」を市民から聞く機会を設けてください。</p> <p>(7) 図書室：十分な蔵書スペース、配架スペースを備えるとともに、閲覧スペース、政務調査用スペースを備えた図書室とし、市民開放を行う。また、議会局事務室との配置に配慮し、レファレンスサービスが可能な施設とする。 → これは大いに期待します。</p> <p>(8) 請願・陳情・情報公開等の市民対応スペースを確保する。 → これも大いに期待しますが、行政棟内の市民情報センターとは別に設けるといっていいのでしょうか？ 現在は議会と市民情報センターが離れているため、不便です。市会棟内にも市民情報センターに似た機能を備えてもらえるとう助かります。</p>	
<p>853 横浜市は、カジノ誘致を目指すとして調査研究をはじめました。カジノ誘致により税収増が期待できるとしています。</p> <p>しかし、カジノを誘致した韓国の都市の事例として、カジノ客のホームレス化、ギャンブル依存、カジノ内での自殺や、「子育て中の若い世代が町を出てしまい、人口減少に歯止めがかからない・・・『カジノができて町は質屋と飲み屋が増え、性的なマッサージ店もできた。この環境で子どもを育てたいと思う人はいないでしょ。』」が新聞で紹介されています(2014年3月14日付け朝日新聞)。</p> <p>新市庁舎建設のために487億円の市債発行をする計画ですが、種々の危険性をかかえるカジノ誘致をしてまで、カジノによる税収増をあてにしてまで、多額の費用をかける庁舎建設を行うべきではないと考えます。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、公共事業事前評価調書(案)に対するものではございませんが、新市庁舎の整備は、市政運営上の重要な課題の一つであり、社会情勢の変化や財政のバランスを見極めつつ、着実に進めていくべきものと考えています。</p>
<p>854 税金の無駄遣いで、消費税まで増税8%を無くして貰いたい。我々が住んで暮らしていく生活が苦しくなって来て、高齢化社会がすすんでいく中、私達も高齢になったら年金が支払えるか不安になっている。障害のある人は特に心配も不安もあるし、安心して偏見差別のない世の中にして欲しい。</p>	<p>公共事業事前評価調書(案)の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>
<p>855 数多く残る跡地は、自由に遊べる公園、スポーツ施設を第一に考え、高層の商業施設、団地などにはなるべくしない事。人口の過密化による弊害を避ける。</p> <p>最近特に3項で書いた横浜市北部、中心部への人口流入が激しい。保育所、病院、学校、自然を感じる遊び場が整って</p>	<p>公共事業事前評価調書(案)の内容に対するご意見として本市の見解をお示しすることはできませんが、いただいたご意見の趣旨につきましては、関係部署とも情報共有させていただきます。</p>

<p>ないままでの団地、マンション建設は禁止する方策を考える時期に来ていると思う。先住地域住民のエゴではなく、将来を考えての意見である。</p>	
--	--